

常滑市立図書館基本構想

令和8年4月

常滑市・常滑市教育委員会

はじめに.....	1
01 第1部 現状の整理.....	3
第1章 基本構想の趣旨.....	3
第2章 常滑市の現状.....	7
第3章 図書館の現状.....	16
第4章 他の自治体との比較.....	37
第5章 学校図書館の現状.....	40
02 第2部 図書館のあり方の検討.....	42
第1章 図書館を取り巻く環境の変化.....	42
第2章 市民ニーズの把握.....	57
第3章 常滑市における課題の整理.....	79
第4章 基本理念・基本方針.....	88
第5章 望ましい図書館の施設.....	91
03 第3部 事業化の検討.....	107
第1章 事業費の算定条件の設定.....	107
第2章 財源の検討.....	112
第3章 事業計画.....	116
第4章 今後の検討課題.....	128
第5章 策定委員会からの提言.....	129

委員のコメント

参考資料（基本構想策定委員会設置要綱・名簿・概要、用語集）

はじめに

この基本構想は、図書館市民ワークショップや市民アンケートの結果などを踏まえつつ、常滑市立図書館基本構想策定委員会（以下「策定委員会」という。）が考える理想の図書館の姿を描いたものです。

第2部では、図書館のコンセプトである「基本理念」、また基本理念を実現するための基本的な運営の方針である5つの「基本方針」を構想するとともに、常滑市にとって望ましいと考える図書館の規模・機能を掲げました。第3部「事業化の検討」の中でスケジュールを示しているのは「新たな図書館を早期に整備して欲しい」という期待の現れです。

策定委員会の中でも、それぞれの知見から多様な意見があり、一つの意見にとりまとめることまでは難しかったことから、事業化に向けた具体的な施策やスケジュールの決定など常滑市立図書館の将来を常滑市に託し、基本構想として提言します。

1 基本理念

『 知をひらき 人を育み 地域をつなぐ図書館 』

新しい図書館をつくりたいとの思いから、図書館市民ワークショップを開催しました。メンバーそれぞれが図書館についての理解を深め、普段は顔を合わせることのない人々が集い、議論を重ねる中で、多くの新しいアイデアや気づきが生まれました。本や人との出会いが知識を重ねる機会となり、対話や経験を通じて学びが深まっていく姿は、図書館が持つ大きな可能性を示しています。

今、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、より複雑で予測が困難な時代となっています。多様な情報や価値観に触れ、自ら考え、判断し、行動する力が一層求められています。私たちの図書館は、多様な「知」に触れる機会を提供し、市民一人ひとりの学びや成長を支えるとともに、誰もが安心して過ごせる居場所となり、あらゆる世代の人を育む存在であり続けます。そして、本や仲間との出会いを通じて得た学びやつながりは、年代や立場を超えて広がり、地域社会を支え、次の世代へと受け継がれていきます。



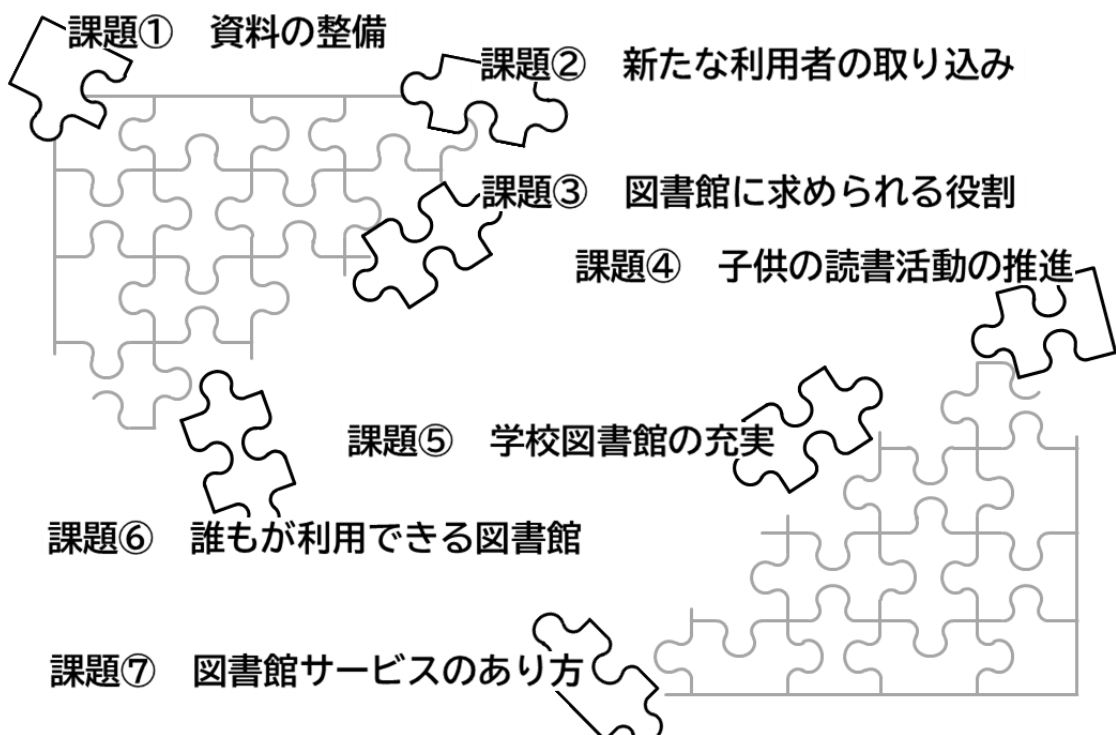
2 基本方針

「基本理念」を実現するための基本的な運営の方針である「基本方針」を次の5つと定め、「常滑市における課題」を解決するために必要となる機能・サービスを計画していきます（第2部第4章）。

1. 「知りたい」が見つかる図書館
2. 「行きたい」場所となる図書館
3. 子供の「読みたい」を育てる図書館
4. 誰もが「使いたい」図書館
5. 「始めたい」が広がる図書館

3 常滑市における課題

第1部で、常滑市や図書館の現状などについて整理を行うとともに、第2部において、図書館を取り巻く環境の変化や市民ニーズを把握した結果、「常滑市における課題」は次の7つに整理されました（第2部第3章）。



第1部 現状の整理

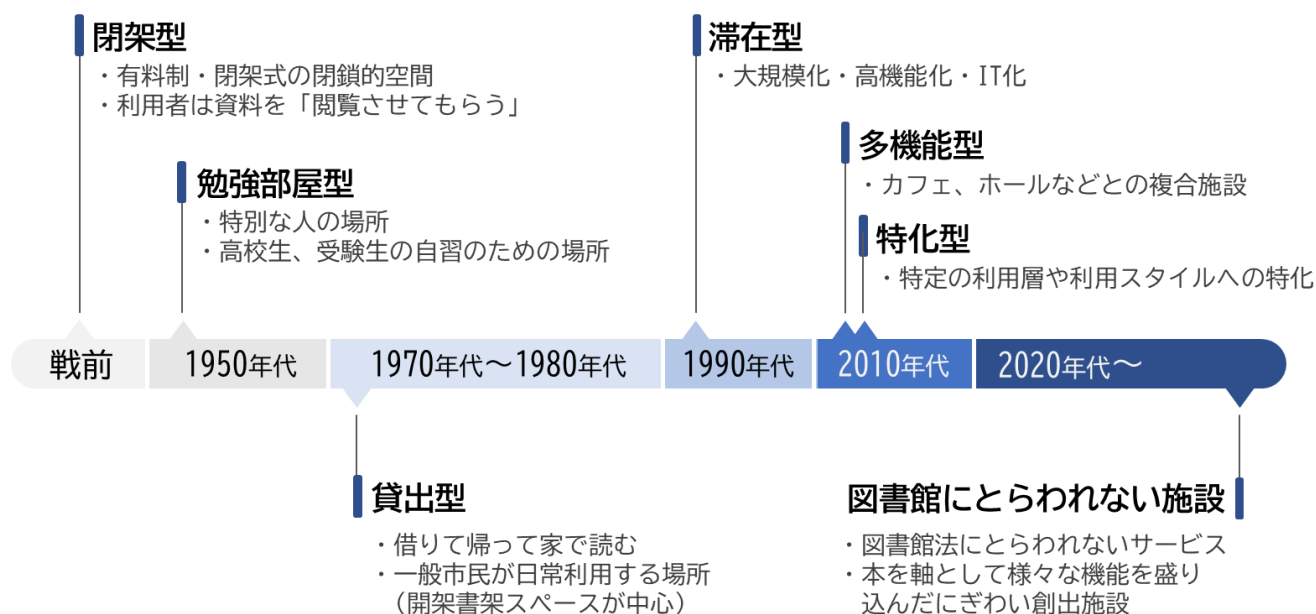
第1章 基本構想の趣旨

1 基本構想策定の趣旨と背景

私たちを取り巻く社会情勢は、人口減少や少子・高齢化の進行、地方分権、高度情報化、国際化の進展など、多方面にわたり大きく変化しています。

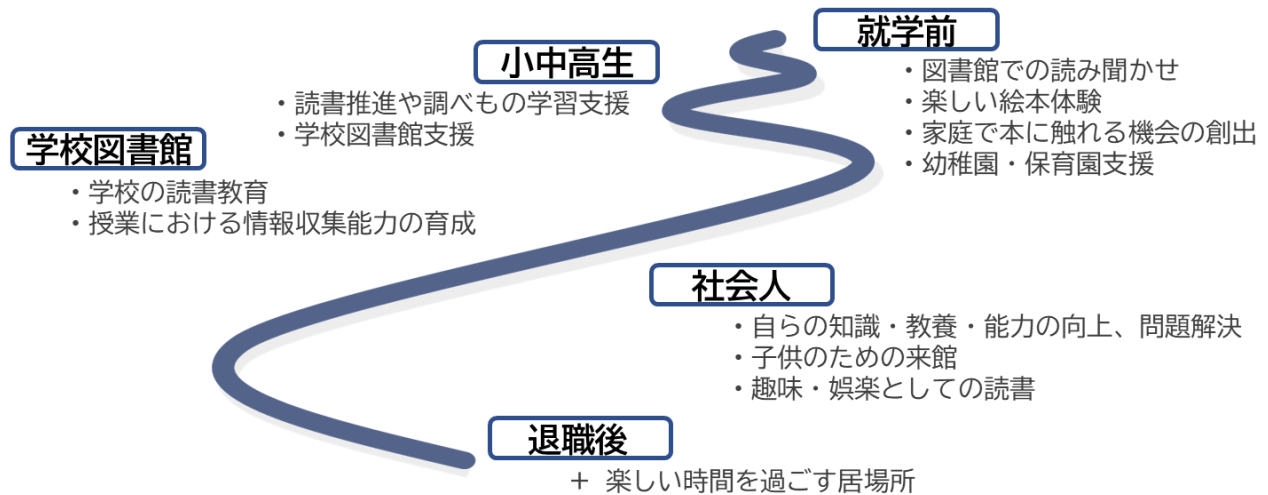
それに伴い、これまで資料（図書・雑誌や視聴覚資料）や情報の提供（貸出）が主な役割であった図書館も、本や資料の貸出にとどまらないサービス提供施設への移行が顕著となり、開架書架や閲覧席を広く確保した図書館やカフェを併設した図書館など「快適に過ごせる図書館」が主流となりました。

さらに近年では、子育て支援としてのブックスタート事業や、幼児期から児童・青少年期に読書習慣の形成や心の成長に資する図書の提供といった教育的な活動や人生80年時代を心の面で豊かに過ごすための生涯学習を、個人の学習の枠に留めるだけでなく、そこで培った経験や知識を地域や社会に還元する活動をする場であることが求められるようになりました。そして現在では、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に利用されている図書館が、人と本、人と情報が出会うだけでなく、集う人と人がつながり、新たな交流が生まれることで、市街地のにぎわいづくりなどの相乗効果をもたらし、まちづくり全般に寄与する場所であることが求められています。



図表 1-1-1 図書館のあり方の変化

また、図書館は、乳幼児から高齢者まで幅広い世代に利用されている施設であるため、就学前における本に触れる機会の創出からはじまり、就学時における学習支援、そして退職後の利用者の居場所としての役割まで、利用者のライフステージにより図書館の役割が大きく異なります。利用者が子供の頃から図書館に親しみ、ライフステージに応じて図書館を使いこなしていくことをサポートできる体制を提供することも求められています。



図表 1-1-2 ライフステージごとの図書館の役割

こうした社会情勢の変化に合わせて図書館に求められる役割が変化する中で、新たに整備する図書館が、ライフステージごとに異なる利用者のニーズや多様化・複雑化する利用者のニーズに対応できるとともに、地域が抱える様々な課題解決の支援や、地域の実情に応じた情報提供サービスなど、幅広い観点から社会に貢献できるよう、必要な機能やサービス提供のあり方などを明らかにするため「常滑市立図書館基本構想（以下、「本構想」という。）」を策定します。

2 基本構想の位置付け

本構想は、図書館を単独整備することを前提とし、多様な市民の意向を把握、反映し、常滑市における新たな図書館に求める施設像、役割、機能、運営内容、規模等の具体的な姿を示すものであり、策定後の基本設計、実施設計に反映させるための基礎資料として位置付けるとともに、既存の図書館を含めた市全体のサービスを示すものです。

3 諸計画との関係

(1) 第6次常滑市総合計画

「第6次常滑市総合計画」（以下「総合計画」という。）は、2022(令和4)年度に市の最上位計画としてスタートし目指すまちの姿を「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」と定め、これまで培ってきたまちづくりを尊重しつつ、新たな時代にふさわしい魅力的なまちづくりを、市民・地域・事業者と行政が一体となって進めています。

総合計画では、目指すまちの姿の実現に向け、7つの「基本目標」を掲げており、図書館に関しては、基本目標2「創造性や豊かな心を育むまち」を実現するための施策2-2において、図書館事業の充実を図り、市民の知的好奇心を満たせる環境を整えるとともに、生涯学習施設・文化施設のあり方の検討を進める方針としています。

また基本目標7「みんなで創る、持続可能なまち」を実現するための施策7-4「行財政運営」においては、公共施設全体について、安全性を確保するため、適正な維持管理を行い、計画的な修繕により長寿命化を図るとともに、機能や配置の適正化、集約化、複合化を行うことで、施設量の適正化を図る公共施設マネジメントを推進することとしており、その具体的な計画として、「常滑市公共施設等総合管理計画」、またこれらの計画内容に沿った行動計画として位置付けられている「常滑市公共施設アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定しています。図書館については、2025（令和7）年3月のアクションプランの改訂により、常滑市民文化会館（以下「文化会館」という。）や公民館との複合化ではなく、単独で整備する方針とされました。

なお、本構想の策定は、アクションプランにおける中期期間（2025(令和7)年度～2034(令和16)年度）の取組に位置付けられています。

（2）第2次常滑市教育大綱

総合計画が示す常滑市の教育に関する目標や施策を達成するため、「第2次常滑市教育大綱」（以下「教育大綱」という。）が定められており、常滑市の教育における考え方や目指すべき将来像を「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の創り手を育む」という基本理念として示しています。教育大綱では、その理念を実現するため9つの「基本方針」を定めており、それを実現するための具体的な計画として、常滑市教育委員会が「常滑市教育振興基本計画」を定めています。

常滑市教育振興基本計画では、基本方針2「自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。」の中で、精神の安定を図り、読書習慣を定着させるための施策として、全ての小中学校における「朝の読書」と、PTAや地域の有志、サークル団体等外部の協力を得て行う「読み聞かせ」活動を行うこととしています。

また基本方針7「市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。」の中では、常滑市立図書館における図書の充実や園文庫図書の充実、おはなし会・ブックトーク・団体貸出などの実施による園児や児童生徒の読書活動の推進や、図書館の活性化のための図書館サポーターの活動促進を図ることとされています。なお、図書館については、「市民文化会館、中央公民館等の複合化に向けた在り方の検討を進め」ることとされていましたが、前記のとおり、アクションプランの改訂により、単独で整備する方針とされました。

第6次常滑市総合計画

「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」

後期基本計画（2025(令和7)～2028(令和10)年度）

基本目標2 創造性や豊かな心を育むまち

施策2-2 生涯学習・スポーツ

取組の方針

- ・図書館事業の充実を図り、市民の知的好奇心を満たせる環境を整えます。また、生涯学習施設・文化施設のあり方の検討を進めます。

基本目標7 みんなで創る、持続可能なまち

施策7-4 行財政運営

取組の方針

- (3) 公共施設マネジメントの推進
 - ・機能や配置の適正化、集約化、複合化を行うことで、施設量の適正化を図ります。

第2次常滑市教育大綱

「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の創り手を育む」

基本方針7 市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。

常滑市教育振興基本計画

基本方針2 自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。

- ③精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進

基本方針7 市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。

- ⑦読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進
- ⑨市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進
 - ウ 生涯学習施設・文化施設の複合化検討
令和3年度に図書館旧本館を閉館して分散移転を実施しました。「こども図書室」を含め当面はこの体制を維持しつつ、図書館、市民文化会館、中央公民館等の複合化に向けた在り方の検討を進めます。

常滑市公共施設等総合管理計画

総合的、計画的な施設マネジメントにより、公共施設等を効率的・効果的に管理運営し、経費の抑制と平準化による財政負担の軽減を図る

常滑市公共施設アクションプラン(中期)

VIII 個別施設の取組方針

文化施設編

施設名	改訂前	改訂後
図書館	文化会館等との複合化	単独整備
市民文化会館	図書館との複合化	あり方検討の推進
中央公民館		

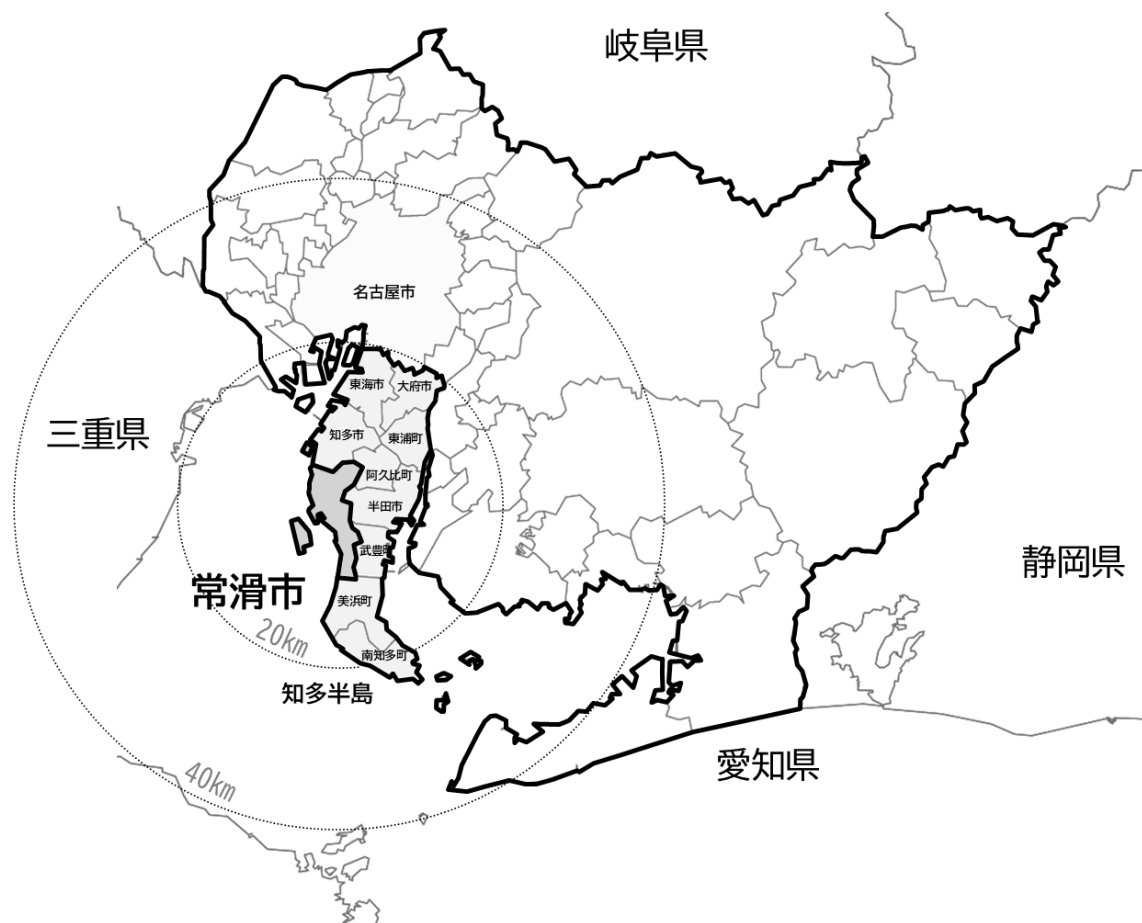
図表 1-1-3 諸計画との関係

第2章 常滑市の現状

第1節 地勢

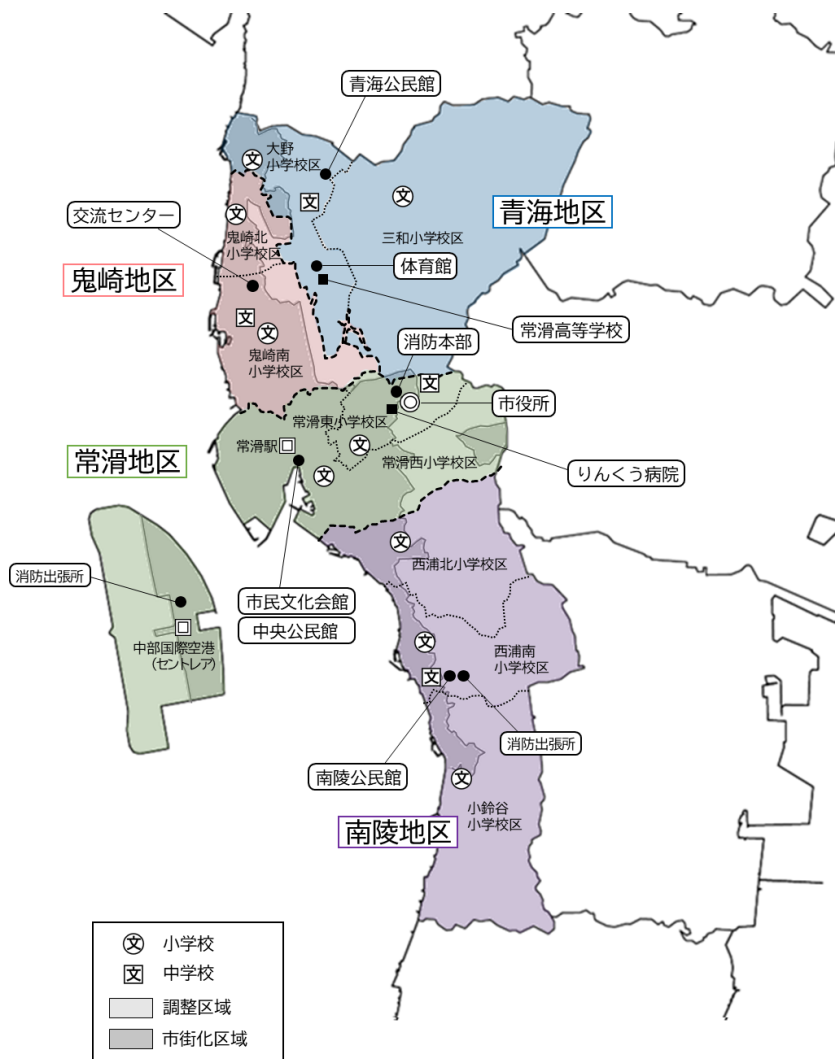
常滑市は、愛知県知多半島の西海岸に位置し、北に知多市、東に阿久比町、半田市、武豊町、南に美浜町に隣接しています。市域は、55.90 km²、東西6 km、南北15 km、海岸線19.8 kmの南北に細長い街であり、平安時代末期ころからの「古常滑」と呼ばれる焼き物の産地として知られ、瀬戸、信楽、越前、丹波、備前と並び、日本六古窯のひとつとされ、中でも最も古く最大の規模とされており、窯業は現在も主産業となっています。

常滑市の地名「常滑」の由来については、万葉集にも用例があり、その土壌にあるのではないかとされています。「常」は「床」、「滑」は「滑らか」という意味で、「床」とは地盤のことです。古くから粘土層の露出が多く、その性質が滑らかなため「とこなめ」と呼び、そうした習俗が地名として定着していったと考えられています。



図表 1-2-1 位置図

常滑市は、1954（昭和29）年に、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町及び三和村の4町1村が合併して誕生し、その後、1957（昭和32）年に南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目及び坂井の4つの地区が市域に加わり、現在の常滑市となりました。



図表 1-2-2 公共施設等位置図

現在も、北から、青海地区（三和・大野）・鬼崎地区・常滑地区・南陵地区（西浦・小鈴谷）という4つの地区に分かれており、それぞれ異なる特色があります。

①青海（せいかい）地区

地区面積は4地区中最大ですが、地区面積に占める市街化区域の割合は4地区で最小となっており、農地としての土地利用が大半です。

②鬼崎（おにざき）地区

地区面積の約7割が市街化区域となっており、近年実施された土地区画整理事業や集合住宅の建設による人口定着がみられる地域です。

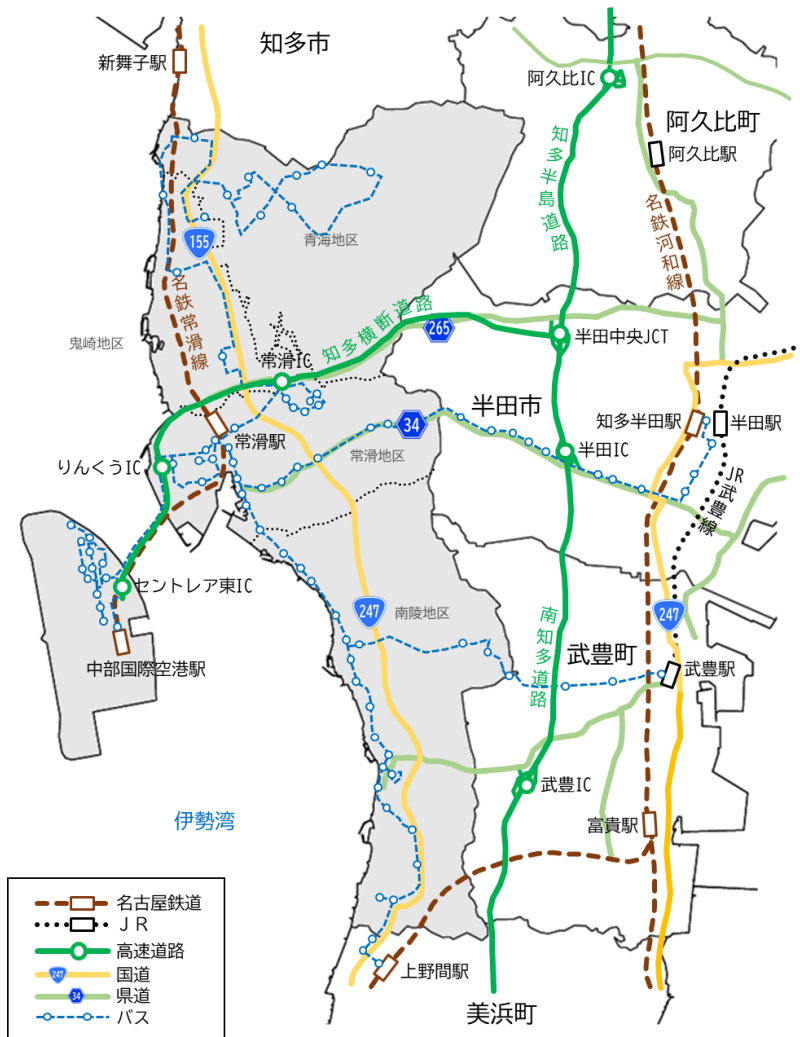
③常滑（とこなめ）地区

都市拠点地区として名鉄常滑駅を中心に、行政機関、金融機関、ホテル等が集積しています。また市の中央部に位置するため、市庁舎、文化会館、中央公民館、知多半島りんくう病院等の市全体で利用する施設が集中しています。

④南陵（なんりょう）地区

南北約8kmの長さがあり、地区面積は青海地区に次いで大きいですが、市街化区域は1割程度と少なく、公共交通はバスのみです。地区の東部は農地・丘陵地となります。

第2節 交通



図表 1-2-3 交通網図

1 鉄道

名古屋市・神宮前駅を起点とする名鉄常滑線が東海市、知多市、常滑市の西部を縦断し、市内には、大野町駅、西ノ口駅、蒲池駅、榎戸駅、多屋駅、常滑駅、りんくう常滑駅、中部国際空港駅と8駅があります。常滑駅から名古屋市中心部までは、名鉄特急で約30分の距離にあり、南北の交通を担っています。



図表 1-2-4 駅別乗降客数 (数値出典: マップあいち)

2 バス

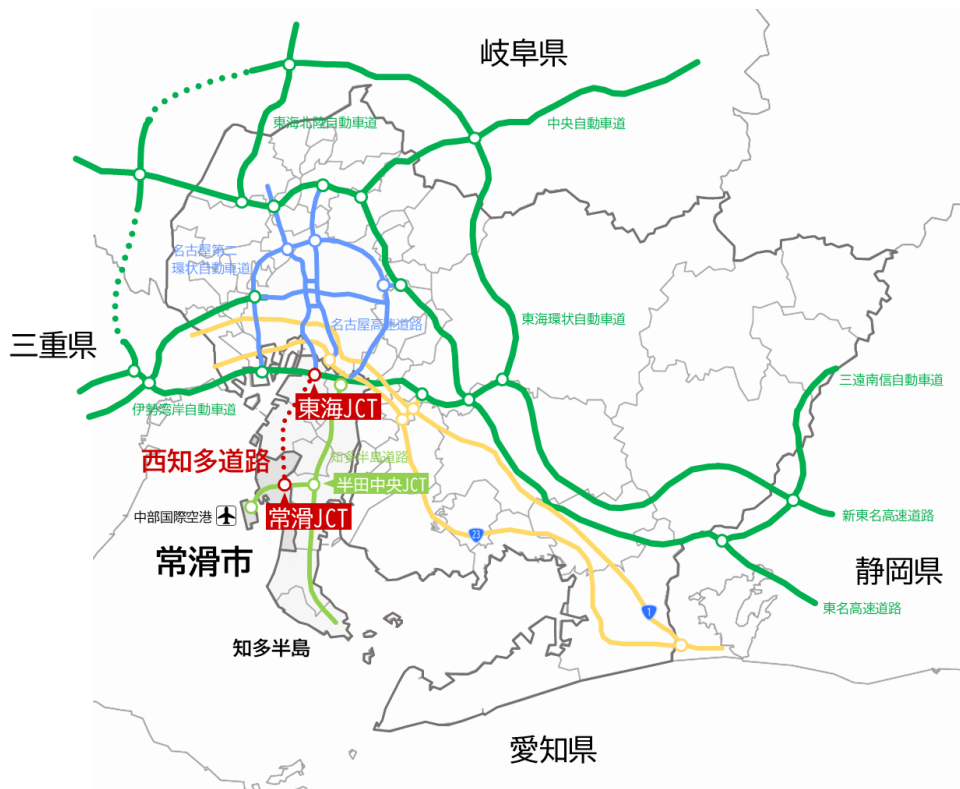
市内には路線バスやコミュニティバス「グリーン」が走っており、東に隣接する半田市、武豊町、南に隣接する美浜町へとアクセスできます（2026（令和8）年4月時点）。

コミュニティバスは、常滑市の北部エリア、市街地エリア、南部エリアを6台の電動（EV）バスで循環しており、1日あたり約770人が利用しています。

3 道路

2005（平成17）年の中部国際空港の開港に合わせて、半田中央JCTから空港まで、知多横断道路が整備されたこともあり、常滑ICから名古屋市中心部までは自動車専用道路で約30分と交通利便性が良いです。

また2027（令和9）年には、東海市の伊勢湾岸自動車道・東海JCTから知多市を經由して、常滑市内にある知多横断道路に接続する常滑JCT（仮称）に至る、延長約18.5kmの自動車専用道路（西知多道路）の開通も予定されており、さらなるアクセスの向上が期待されています。



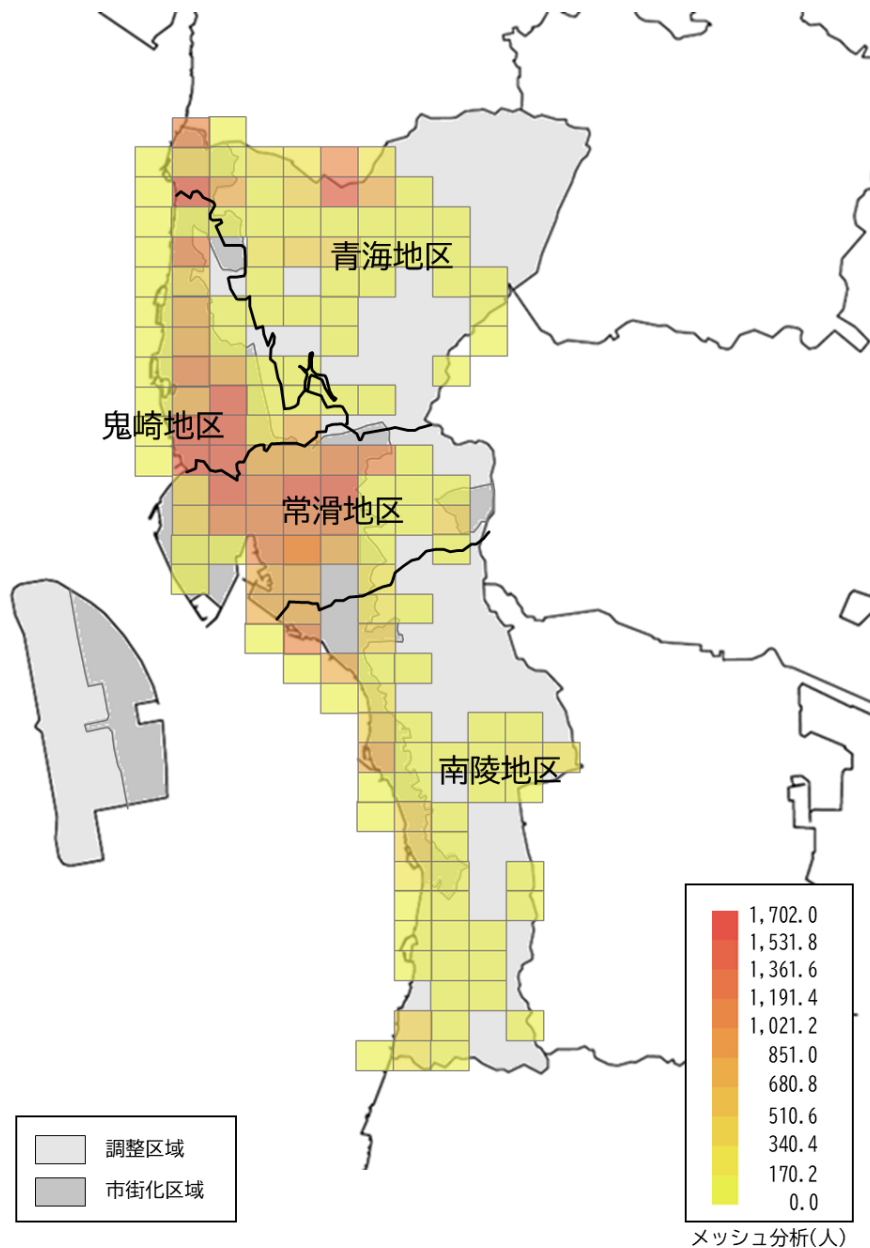
図表 1-2-5 愛知県広域幹線道路網図

4 航路

海上交通として、中部国際空港セントレアと三重県・津市を45分で結ぶ民間の高速船が毎日運航しています。

第3節 人口分布・人口推移

1 人口分布



図表 1-2-6 人口分布（出典:RESAS 地域経済分析システム・500mメッシュ）

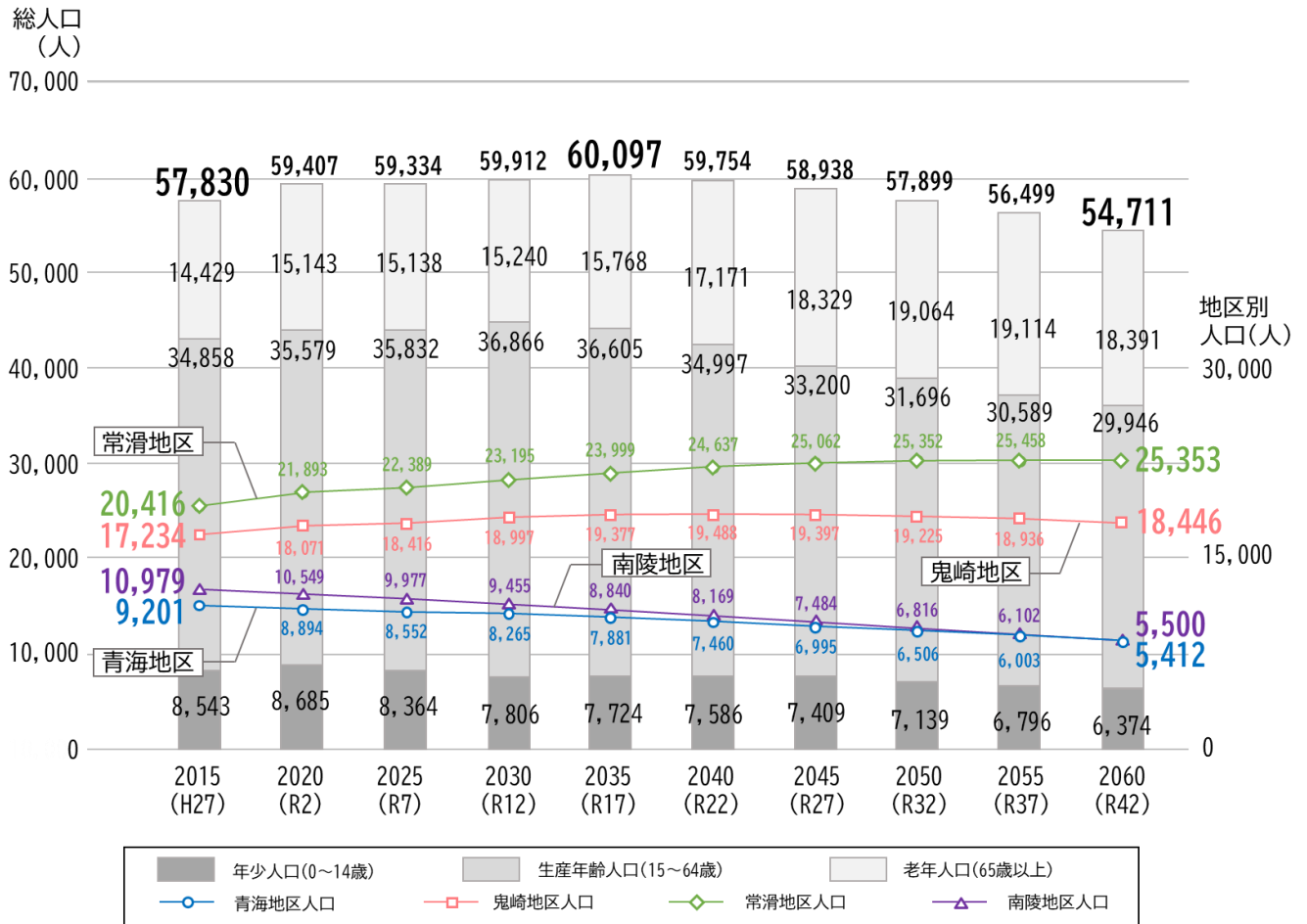
青海地区及び南陵地区は、伊勢湾岸沿いに市街化区域が設定されていることもあり、地区の西側を中心に人口が集中する地区が点在しています。人口の多くは、市街化区域の多い、鬼崎地区及び常滑地区に集中しており、その数は総人口の70%近くとなります。

また近年、土地区画整理事業を実施した、北汐見坂・虹の丘（鬼崎地区）と飛香台（常滑地区）に特に集中しており、その数は総人口の15%になります。

2 総人口の推移

日本は今、人口減少社会に突入しており、国は2014（平成26）年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を公表し、人口問題から日本の現状と将来予測を明確にしました。

常滑市全体では、2035（令和17）年頃までは緩やかな増加が続く見込みですが、2040（令和22）年には人口減少に転じ、その後、総人口の減少は加速し、2060（令和42）年には54,711人になる見込みです。



図表 1-2-7 将来人口の推計

3区分人口	市全体		青海地区	鬼崎地区	常滑地区	南陵地区
	2015(H27)	2055(R37)				
0~14歳	8,543人	6,796人	80%	64%	77%	30%
15~64歳	34,858人	30,589人	88%	56%	99%	41%
65歳~	14,429人	19,114人	132%	83%	166%	94%
計	57,830人	56,499人	98%	65%	110%	56%

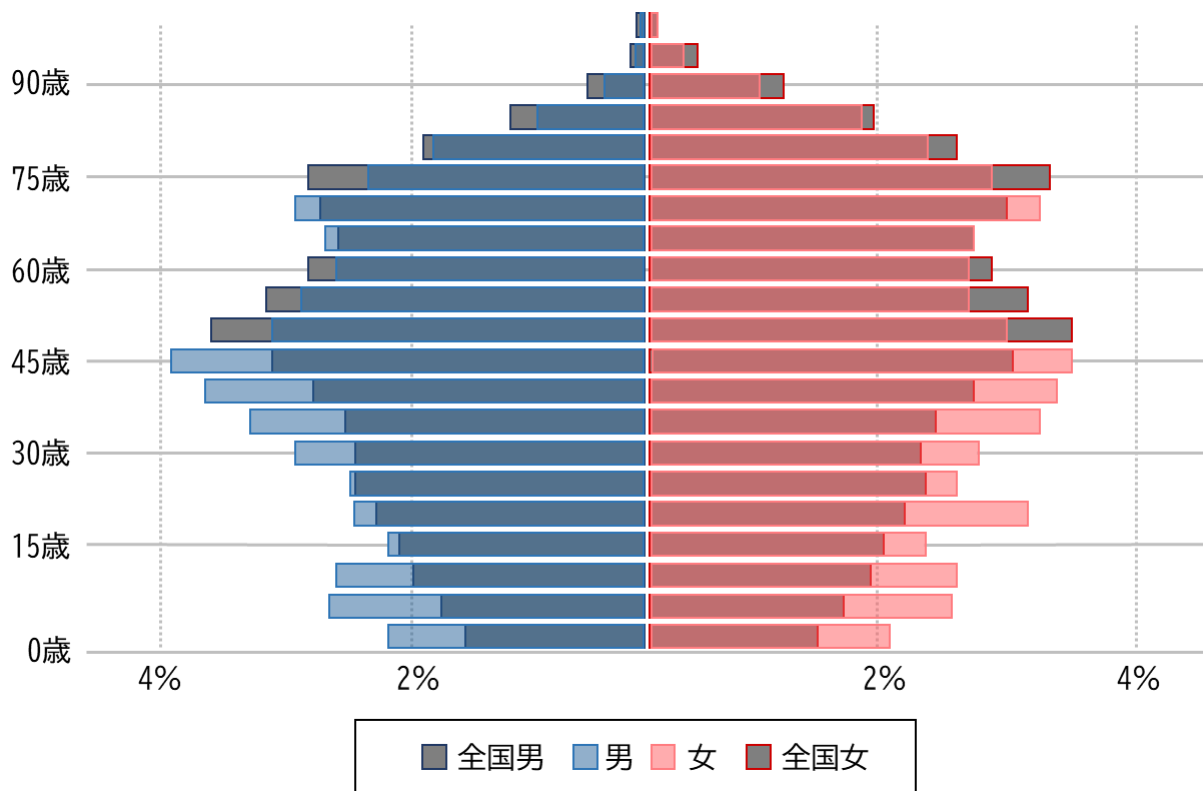
図表 1-2-8 地区別人口減少推測

地区別に見ると、将来の人口推計に差がみられ、鬼崎地区・常滑地区が人口増加・横ばい傾向であると推測される一方で、青海地区・南陵地区は直線的に減少し続け2分の1程度に減少すると推測されます。

3 人口ピラミッド

常滑市の人口ピラミッドを見てみると、全国と同じく「つぼ型」となっており、少子・高齢化が進んでいることがわかります。

一方で、年代に着目して見ると、30代から40代前半、10代未満に山があり、いずれも全国の人口割合よりも多くなっています。これは、市内の鬼崎地区・常滑地区で大規模な土地区画整理事業を進めたことにより、生産年齢人口が他自治体から流入するとともに出生数が増えたことによるもので、子育て世代が多いまちであることがわかります。



図表 1-2-9 常滑市の人口ピラミッド(数値出典：国勢調査)

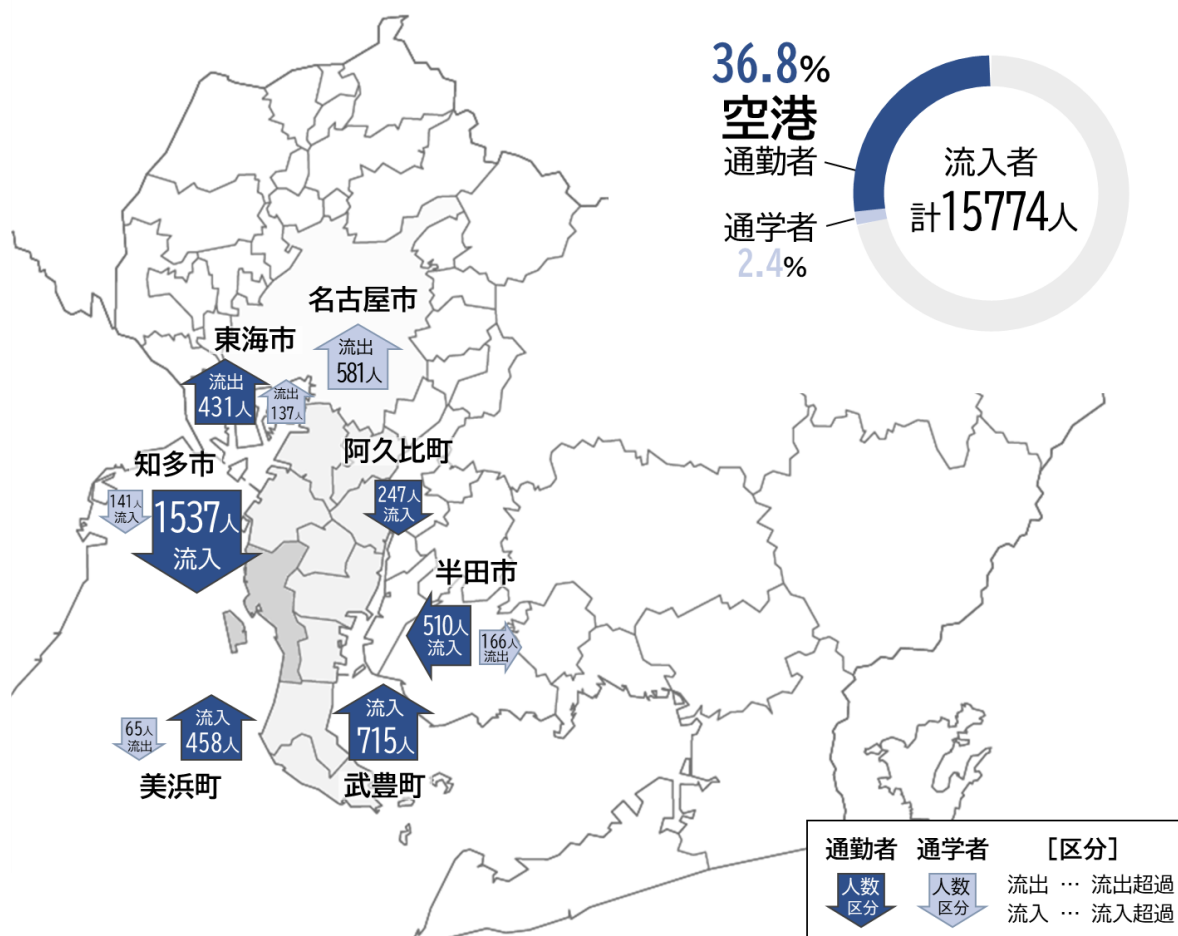
4 地域間流動

通勤者・通学者における1日の流出・流入状況を見ると、通勤者が流入超過(3,754人)となっている一方で、通学者は流出超過(1,078人)となっています。その理由の一つとして、2005(平成17)年の中部国際空港の開港以来、周辺の自治体より多くの空港従業員が市内に通勤していることがあげられ、市内に流入している通勤者15,392人のうち、約4割(約5800人)が空港従業員となります。

①流入者数・流出者数の地域別構成割合

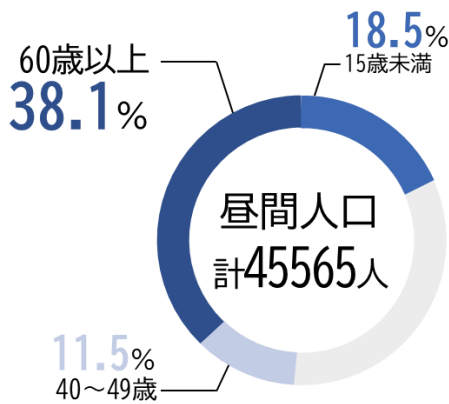
自治体名	流入者数			流出者数		流入超過		流出超過	
	総数	内通勤	内空港	総数	内通勤	通勤者	通学者	通勤者	通学者
大府市	220人	218人	約1470人 (28.7%)	320人	309人	—	—	91人	9人
東海市	1170人	1070人		1738人	1501人	—	—	431人	137人
知多市	3232人	3021人		1554人	1484人	1537人	141人	—	—
東浦町	239人	233人		216人	216人	17人	6人	—	—
阿久比町	591人	578人		374人	331人	247人	—	—	30人
半田市	2906人	2883人	約940人 (17.1%)	2562人	2373人	510人	—	—	166人
武豊町	1606人	1597人		913人	882人	715人	—	—	22人
美浜町	804人	798人		411人	340人	458人	—	—	65人
南知多町	229人	229人		105人	102人	127人	—	—	3人
名古屋市	2620人	2612人	約2110人	3352人	2763人	—	—	151人	581人
県内その他	1726人	1723人	約1020人	1371人	1198人	525人	—	—	170人
県外	431人	430人	約260人	166人	123人	307人	—	—	42人
計	15774人	15392人	約5800人	13082人	11622人	4443人	147人	673人	1225人

②地域間流動マップ（通勤・通学者別）



図表 1-2-10 地域間流動（数値出典:RESAS/地域経済分析システム）

昼間人口 61,339 人のうち、約 5,800 人は空港従事者であり、現在の図書館の立地では、通勤の途中で立ち寄ることは考えにくいことから、昼間人口から空港従事者を除いた、約 55,500 人が、現在の開館時間における主な利用者層と考えられます。



区分	①昼間人口	②流入者数	①-②	割合
15歳未満	8454人	2人	8452人	18.5%
15~24歳	5364人	1849人	3515人	7.7%
25~29歳	3567人	1538人	2029人	4.4%
30~39歳	7820人	3147人	4673人	10.3%
40~49歳	9221人	3978人	5243人	11.5%
50~59歳	7506人	3196人	4310人	9.5%
60歳以上	19407人	2064人	17343人	38.1%
小計	61339人	15774人	45565人	-

図表 1-2-11 年齢別昼間人口（数値出典:RESAS/地域経済分析システム）

また、昼間人口から通勤・通学による流入者数を差し引いたものを年齢別に見ると 60 歳以上が 38.1%と最も多く、ついで 15 歳未満 18.5%となっていることがわかります。

第3章 図書館の現状

第1節 開館からの変遷・沿革

1909(明治 42)年 8 月	図書館設置	常滑尋常小学校内に町立常滑図書館を設置
1949(昭和 24)年 9 月	図書館開館	町立常滑図書館開館
1954(昭和 29)年 4 月		常滑市立図書館となる
1970(昭和 45)年 8 月	新館竣工	常滑市新開町 1 丁目 104 に新館が竣工される
9 月		「谷川文庫」開設
10 月	新館開館	新館開館、展示活動開始
1971(昭和 46)年 8 月		移動図書館「あおぞら号」巡回開始
1982(昭和 57)年 4 月	分館開設	南陵公民館に分館（南陵分館）を開設
1983(昭和 58)年 4 月	分館開設	青海公民館に分館（青海分館）を開設
1988(昭和 63)年 3 月		移動図書館「あおぞら号」廃止
4 月	分館開設	鬼崎公民館に分館（鬼崎分館）を開設
1990(平成 2)年 4 月		図書館電算化オンラインシステム稼動
		「谷川徹三文庫」整備
1999(平成 11)年 3 月		図書資料のバーコード化完了
2006(平成 18)年 1 月		「谷川徹三文庫」を開架化
2009(平成 21)年 4 月	指定管理	指定管理者制度を導入
2014(平成 26)年 3 月	分館廃止	鬼崎公民館の市民交流センターへの転用に伴い、鬼崎分館が 25 年の幕を閉じる
6 月		市民交流センターで予約本の受取とブックポストによる返却本の回収を開始
2017(平成 29)年 12 月		「新常滑市立図書館あり方検討委員会」発足
2019(令和 元)年 6 月		「図書館の今後の方針について」説明会を実施
2021(令和 3)年 9 月	本館閉館	耐震性能が不足していることから本館を閉館
2021(令和 3)年 10 月		分散移転に伴う休館（～2022(令和 4)年 1 月）
2022(令和 4)年 1 月	分散移転	常滑市新庁舎内にこども図書室を開室
		青海分館を本館として再開、南陵分館を再開
		文化会館で予約本の受取とブックポストによる返却本の回収を開始
2022(令和 4)年 12 月		図書館旧本館解体
2025(令和 7)年 3 月		「図書館は単独整備」とする方針を含む「アクションプラン（中期計画）」を策定
5 月		「常滑市立図書館基本構想策定委員会」発足
		図書館の今後のあり方を考える
		「図書館市民ワークショップ」を開催

第2節 分散移転までの経緯

図書館旧本館については、早期の建替えが困難なこと、耐震改修と老朽化対策を実施してもコンクリート自体の劣化の進行により中長期的に安心して使い続けることができないこと、複合化による整備を見据えできるだけ経費を縮減したいことなどから、閉館し、分散移転をする方針としました。

分散移転により、旧本館にあった一般書は青海・南陵の各分館へ、児童書については、庁舎内に新設することも図書室へ移動しました。また事務機能・閉架書庫は青海分館へ移転し、青海分館を本館とし、展示室や学習室の機能は、庁舎や文化会館・公民館へ移転することで、現在の姿となっています。

年月	計画等	内容
2016(平成28)年 4月	公共施設等総合管理計画	旧耐震基準、耐震診断未実施
2018(平成30)年 2月	公共施設あり方検討特別委員会	市庁舎+図書館+中央公民館・文化会館を複合整備する方針を表明 (※ホール規模は300席程度)
2018(平成30)年 2月	公共施設アクションプラン (前期計画)(案)	文化会館利用者から4,500筆の反対署名(文化会館の存続又は500席規模のホール維持)
2018(平成30)年 3月	公共施設アクションプラン (前期計画)	市庁舎は単独整備 図書館は、アクションプラン前期計画期間(2018(平成30)年~2024(令和6)年)に、文化会館・中央公民館と複合化の方針に変更(その後、中期計画期間(2025(令和7)年~2034(令和16)年)に変更)
2018(平成30)年	耐震診断の実施	補正予算により、耐震診断を実施 「耐震性なし」
2019(令和元)年 5月	市議会協議会	複合化までの臨時措置として、図書館本館機能を分散移転させる方針
2019(令和元)年 ~ 2020(令和2)年	分散移転のための施設整備	青海公民館への閉架書庫増築、市庁舎内にこども図書室整備など
2022(令和4)年 1月	本館機能の分散移転	公民館の用途区画の都合より、「図書館法上の図書館」から外れる青海本館、南陵分館、こども図書室の3館体制へ

図表 1-3-1 分散移転の経緯

第3節 市内の図書サービス

常滑市立図書館は、青海本館と2つの分館（南陵分館及びこども図書室）により運営しています。各館はネットワーク化しており、来館、電話又はインターネットにより予約することが可能です。また市内にはその他にサービスポイントが2か所（文化会館及びとこなめ市民交流センター）あり、予約本の受取と本の返却が可能です。



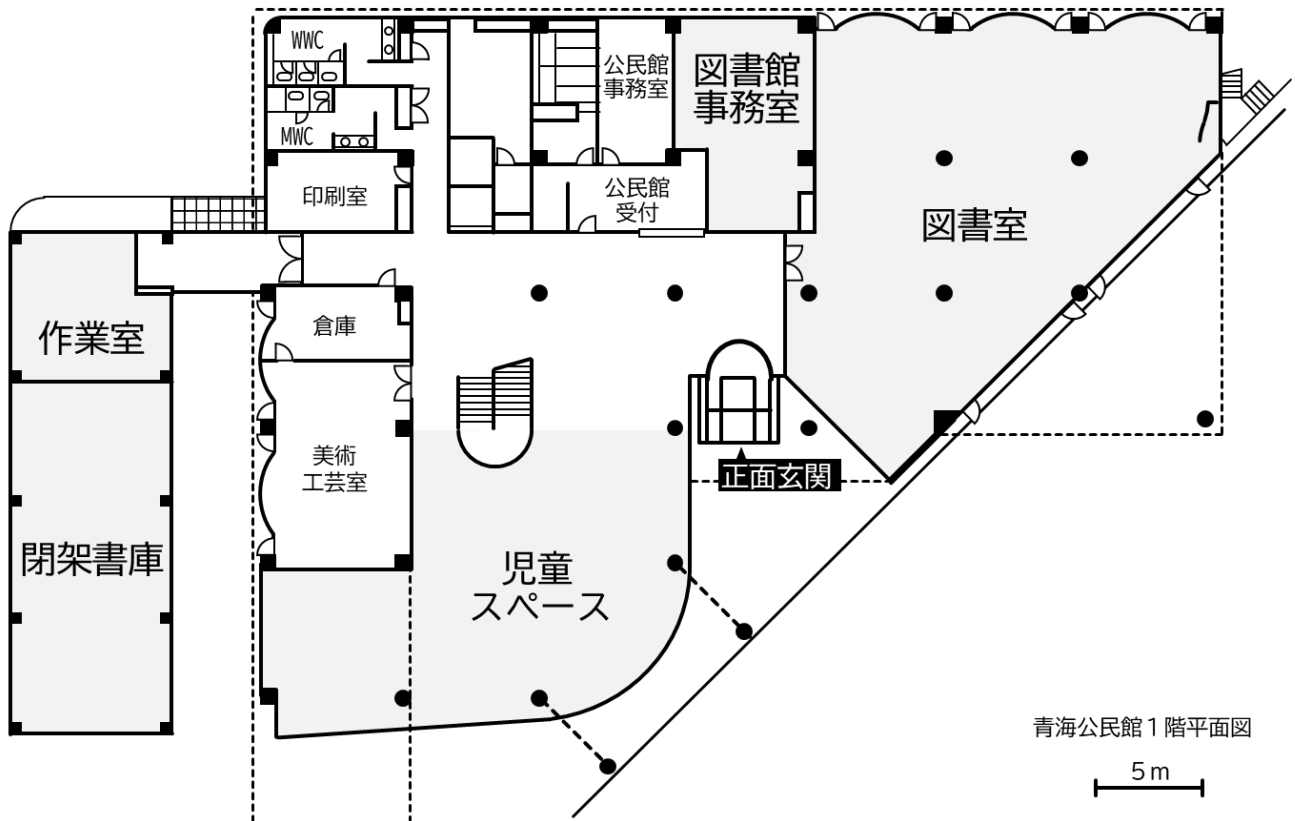
図表 1-3-2 市内全域の図書サービス

第4節 各施設の概要

現図書館の施設の概要は以下のとおりです。(2025(令和7)年3月31日時点)

1 青海本館

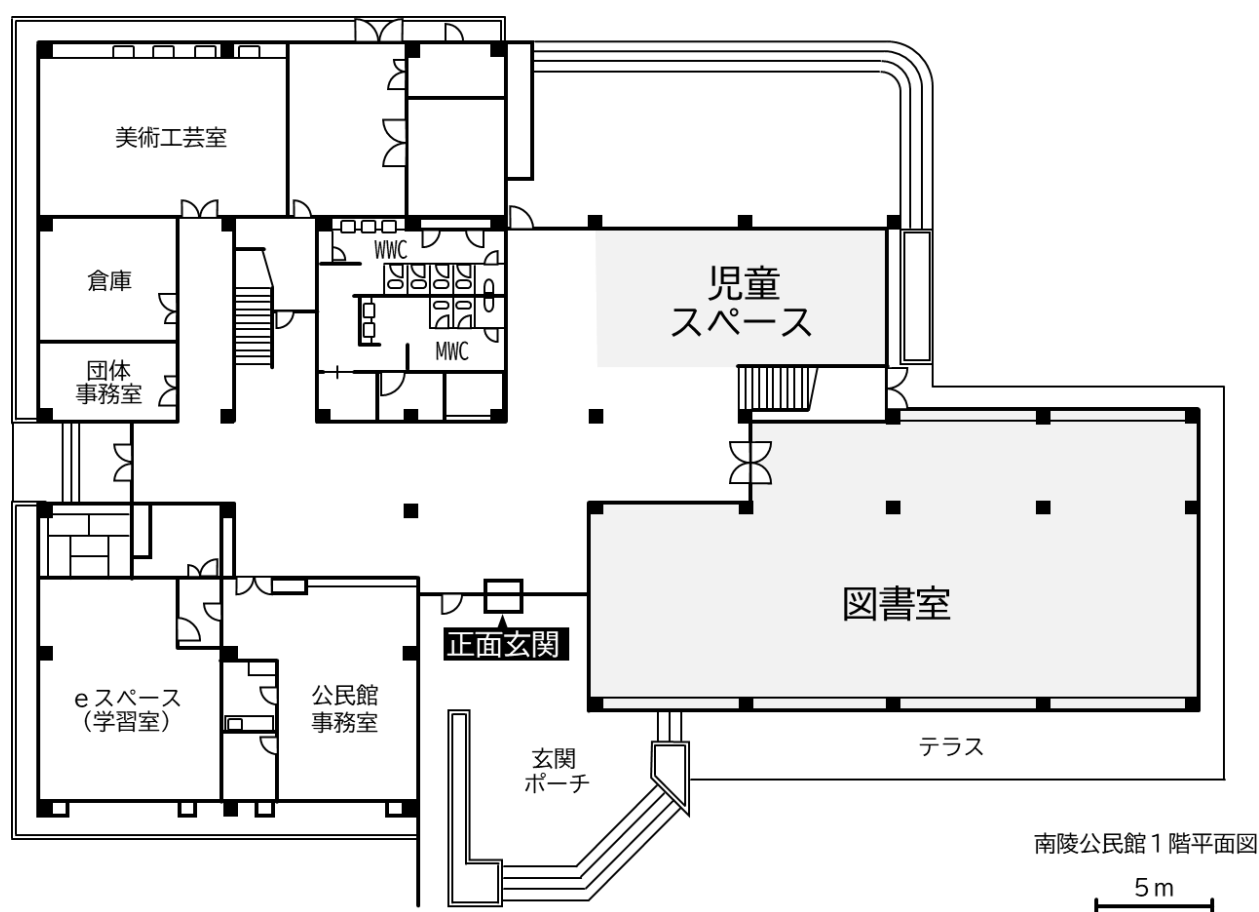
施設名	青海本館
所在地	〒479-0005 常滑市大塚町 177 番地 (青海公民館内)
構造	鉄筋コンクリート造 (閉架書庫等は鉄骨造)
建物面積	2,203 m ²
室面積	約 700 m ² (※閉架書庫・事務室・児童スペース等を含む)
開館日	1983(昭和 58)年 4 月 1 日
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 30 分 平日 (火曜日から金曜日) は午前 10 時から午後 7 時まで開館
休館日	① 月曜日 (月曜日が祝日のときは次の平日に休館) ② 毎月末日 (月末日が土日祝日のときは直前の平日に休館) ③ 年末年始 (12 月 28 日～翌年 1 月 4 日) ④ 特別整理期間 (毎年 1 回 15 日以内)
蔵書冊数	118,554 冊 雑誌を除く
備考	法令上は公民館図書室、図書館本館機能を担う 分散移転時に閉架書庫を増築



図表 1-3-3 青海本館

2 南陵分館

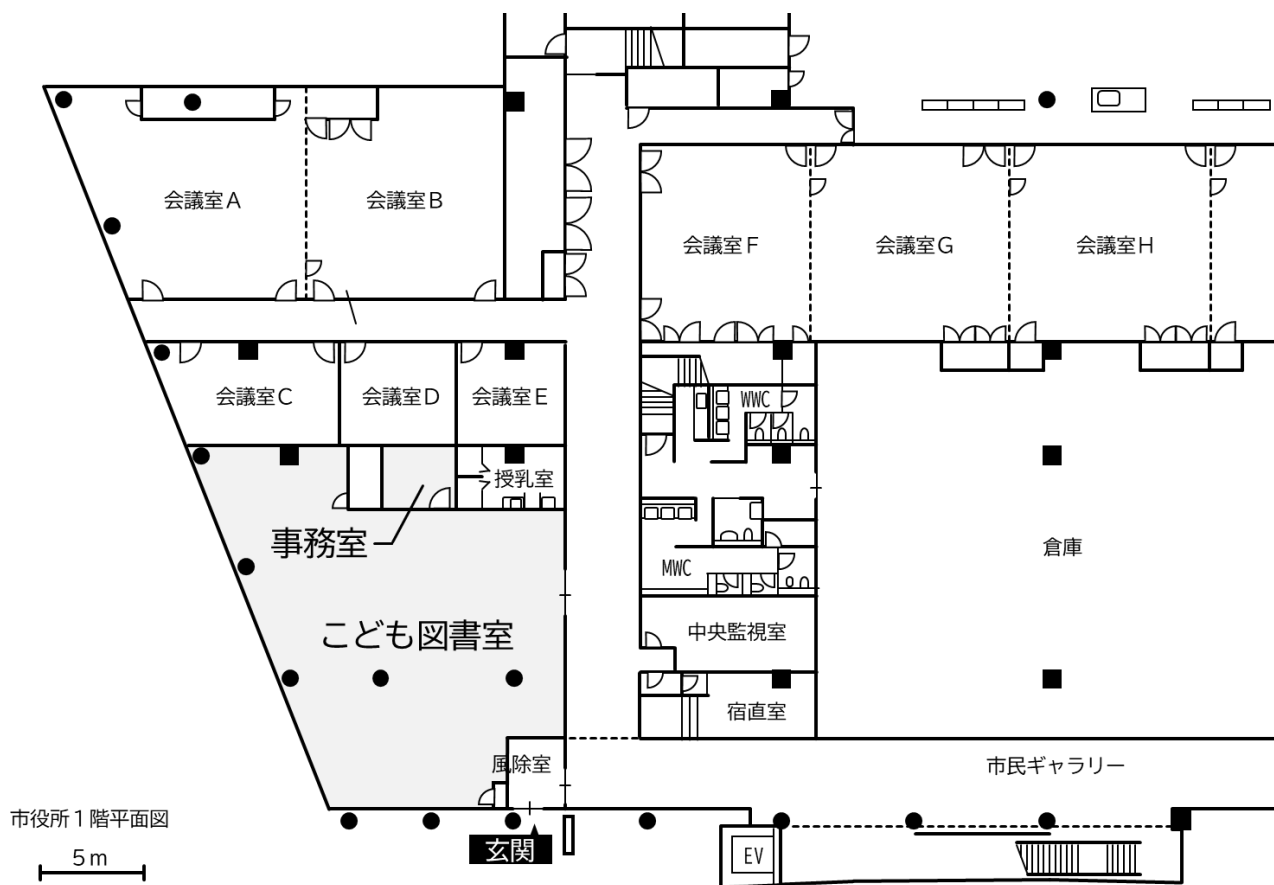
施設名	南陵分館
所在地	〒479-0805 常滑市苅屋字加茂 151 番地（南陵公民館内）
構造	鉄筋コンクリート造
建物面積	2,076 m ²
室面積	約 400 m ² （eスペースを除く）
開館日	1982(昭和 57)年 4 月 1 日
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 30 分
休館日	① 月曜日（月曜日が祝日のときは次の平日に休館） ② 毎月末日（月末日が土日祝日のときは直前の平日に休館） ③ 年末年始（12 月 28 日～翌年 1 月 4 日） ④ 特別整理期間（毎年 1 回 15 日以内）
蔵書冊数	36,804 冊 雑誌を除く
備考	法令上は公民館図書室 分散移転後に e スペース（学習室）を整備



図表 1-3-4 南陵分館

3 こども図書館

施設名	こども図書館
所在地	〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5（常滑市庁舎内）
構造	鉄骨造
建物面積	19,443 m ²
室面積	231 m ²
開館日	2022(令和4)年1月18日
開館時間	午前10時～午後5時30分
休館日	① 月曜日（月曜日が祝日のときは次の平日に休館） ② 毎月末日（月末日が土日祝日のときは直前の平日に休館） ③ 年末年始（12月28日～翌年1月4日） ④ 特別整理期間（毎年1回15日以内）
蔵書冊数	17,577冊 雑誌を除く



図表 1-3-5 こども図書館

4 サービスポイント

市内には、文化会館及びとこなめ市民交流センター（図表 1-3-2）の2か所にサービスポイントがあり、予約本の受取と本の返却が可能です。

5 学習室

分散移転に伴い、文化会館内に学習室（30 席）を設けています。また南陵公民館内には、eスペース（学習室：25 席）があります。

第5節 施設の管理運営

2009(平成 21)年 4 月から、図書館の管理運営を指定管理者に全面委託しています。現在は、第 4 期目で 2023(令和 5)年から 2027(令和 9)年度までが指定期間となっています。なお、主な業務内容等については、次のとおりです。

1 職員

職員 21 人（館長 1 人、チーフ 1 人、サブチーフ 1 人、スタッフ 18 人）
うち司書資格をもつ者 11 人（※ 2025(令和 7)年 4 月 1 日現在）

2 事業

- ア) 図書館資料の収集、整理、保存に関する業務
- イ) 個人貸出
- ウ) 読書会、研究会、各種の鑑賞会及び展覧会等の主催並びに奨励
- エ) 館報、その他の読書資料の発行及び配布
- オ) 時事に関する情報及び参考資料の収集、紹介並びに提供
- カ) 視聴覚資料の収集並びに貸出

3 利用方法

- ア) 利用者 日本に在住の人、及び館長が認める者
- イ) 館外貸出 本館、分館共通（図書館利用カード共通）
図書、雑誌（バックナンバー）、紙芝居及びカセットテープ・CD を
合わせて 1 人 20 点まで(内 CD は 3 点まで)
- ウ) 貸出期間 2 週間以内、貴重図書は特別貸出、参考資料は貸出禁止

4 経費

(単位：千円)

区分	2024(令和6)年度 当初予算額	2024(令和6)年度 決算額	2025(令和7)年度 当初予算額
図書館費 (A + B)	78,793	81,414	78,793
A 人件費	47,000	48,705	47,000
B 物件費 (a + b)	31,793	32,709	31,793
a 資料費	10,330	10,334	10,330
b その他	21,463	22,375	21,463

図表 1-3-6 運営経費

【参考】公共施設アクションプランにおける各公民館の取組方針

青海公民館については、2045（令和 27）年ごろに建物の耐用期間を迎えることから、アクションプランにおける後期期間（2035（令和 17）～2054（令和 36）年）に、小中学校や保育園など青海地区内の施設との複合化による一体的更新など複合化も含めた検討を行うこととしています。また同時期に整備された南陵公民館についても、同様に、南陵地区の小中学校や児童館・保育園、武道場などとの複合化による一体的更新など複合化も含めた検討を行うこととしています。

青海地区

施設名称	建設 年度	老朽度	中期 (2025-2034)		後期 (2035-2054)	
三和小学校	1973	87%	2026 長寿命化改修	複合化	複合化の検討 ※地区内施設の一体的更新	複合化
三和児童館	1980	75%	2026 閉館・機能統合			
大野小学校	1971	90%	耐力度診断により	複合化		
大野児童センター	1982	72%	長寿命化改修/建替を検討			
青海中学校	1959	110%	耐力度診断により			
青海公民館	1983	70%	長寿命化改修/建替を検討			

南陵地区

施設名称	建設 年度	老朽度	中期 (2025-2034)		後期 (2035-2054)	
西浦北小学校	1997	47%	2028 長寿命化改修	複合化	複合化の検討 ※地区内施設の一体的更新 ※児童数の見込みにより、 複式学級時点で中期に前 倒し	複合化
唐崎児童館	1980	75%	複合化（小学校へ）			
西浦南小学校	1972	88%	今後の児童数の見込みを			
西浦南児童館	1981	73%	踏まえてあり方を検討			
南陵中学校	1964	102%	耐力度診断により			
南陵武道館	1981	73%	長寿命化改修/建替を検討			
サザンアリーナ	1990	78%				
南陵公民館	1982	72%				
小鈴谷小学校	1970	92%				
小鈴谷児童館	1981	73%				

図表 1-3-7 公共施設アクションプラン

第6節 図書資料

1 館別収集方針及び蔵書構成

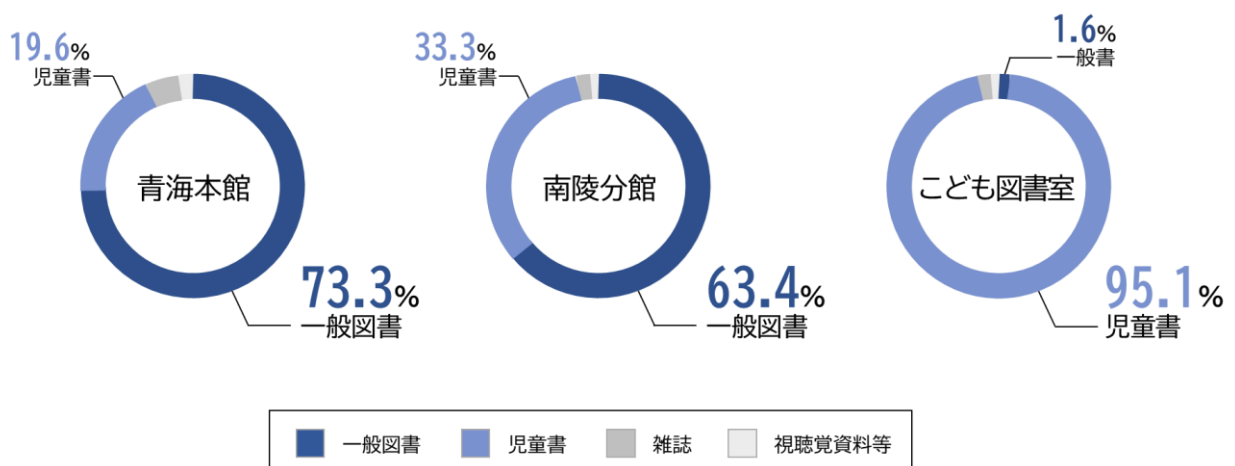
現図書館の資料数は、2025(令和7)年3月31日現在 180,832 冊となっています。

分散移転により、各館に配置する資料の特徴としては、青海本館には、全ての市民の要望に適合するよう資料を配置している一方、南陵分館では、一般書は実用書や読み物・小説を主軸に整備し、参考書は一般的な辞書や事典類、地域資料は常滑市に関するものとしています。また、こども図書室については、中学生以下の子供を対象とした資料を中心に整備し、一般書は保護者向け、子育て関連資料を整備しています。

なお、2023(令和5)年から、とこなめ陶の森陶芸研究所の設計者である堀口捨己関連の一部資料をとこなめ陶の森において管理しています。

(単位：冊)

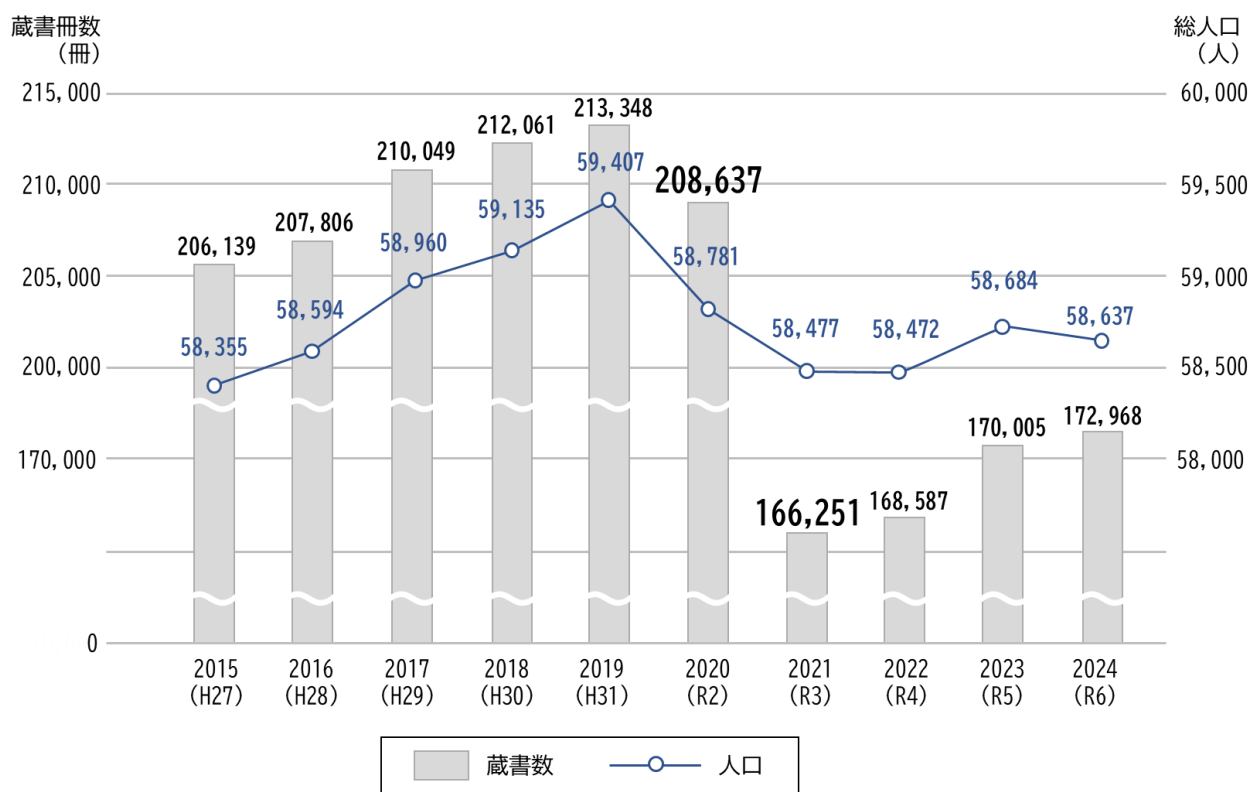
資料区分	青海本館	南陵分館	こども図書室	とこなめ陶の森	計
一般書	90,496	23,306	291	10	114,103
0 総記	(3,606)	(524)	(6)	(0)	(4,136)
1 哲学	(4,856)	(955)	(14)	(0)	(5,825)
2 歴史	(8,187)	(1,572)	(0)	(0)	(9,759)
3 社会科学	(10,564)	(2,261)	(30)	(0)	(12,855)
4 自然科学	(5,278)	(1,980)	(19)	(0)	(7,277)
5 技術	(6,707)	(2,713)	(220)	(6)	(9,646)
6 産業	(3,269)	(1,229)	(0)	(0)	(4,498)
7 芸術	(16,422)	(2,827)	(2)	(4)	(19,255)
8 言語	(1,214)	(594)	(0)	(0)	(1,808)
9 文学	(30,393)	(8,651)	(0)	(0)	(39,044)
Y A	1,271	577	0	0	1,848
児童書	23,855	12,266	16,673	0	52,794
紙芝居	712	289	450	0	1,451
カセットテープ	434	0	0	0	434
C D	1,785	365	163	0	2,313
D V D	1	1	0	0	2
雑誌	6,577	874	435	1	7,887
計	125,131	37,678	18,012	11	180,832



図表 1-3-8 資料区分別・館別資料構成 (※括弧内は内訳)

2 蔵書冊数の推移

蔵書冊数（紙芝居・視聴覚資料・雑誌を除き、園文庫を含む。）の推移を見ると、2020（令和2）年度までは20万冊を超える蔵書がありました。2021（令和3）年度より8割程度に減少しています。これは、分散移転にあたり、「常滑市立図書館分散移転に向けた除籍計画」を策定し、図書館資料の整理を行ったためです。



図表 1-3-9 蔵書の推移

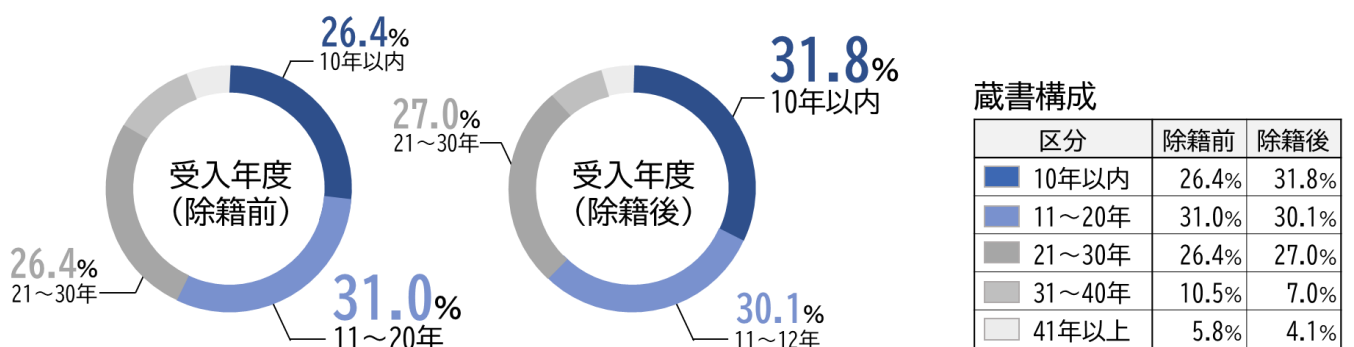
【参考】分散移転にあたり行った図書館資料の整理

「常滑市立図書館分散移転に向けた除籍計画」では、それまで明文規定がなく運営上で引き継がれていた除籍の考え方を基本として、資料区分や分類ごとに個別の検討を加えて具体的な除籍基準を定めました。この基準により除籍対象としたものについて、さらに個別に除籍可否の検討を加えて除籍しました。

その結果、受入れから10年以内の資料の割合が高くなりました。

資料区分	除籍対象外としたもの	除籍対象としたもの
共通基準	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れから7年を経過しないもの ・図書館の運営やレファレンスに役立つもの ・常滑市に関連するもの ・窯業、陶芸関係 ・谷川徹三文庫、貴重資料 ・雑誌は保存年限に従う 	<ul style="list-style-type: none"> ・複本のうち、地域資料は4冊、児童書は3冊、一般書は1冊を超えて所蔵するもの（ブックトークや団体貸出で需要があるものを除く。）
一般書 YA	<ul style="list-style-type: none"> ・大活字本 ・主要な思想や著作を網羅した全集、特定の作家の全集 ・郷土にゆかりのある著者のもの ・美術書のうち資料的価値の高いもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れから7年を経過し、直近5年間に1度も貸出のなかったもの ・観光ガイド、情報科学など情報の入れ替わりの激しい一部分野は受入れから3年を経過したもの ・家政学などの実用書で受入れから7年を経過したもの
地域資料	—	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出禁止以外の資料で受入れから7年を経過し、貸出回数累計が0回のもの ・インターネット上で公表されているもの
参考書	<ul style="list-style-type: none"> ・中日新聞縮刷版（全国版）で受入れから20年以内 ・中日新聞地方版縮刷版（愛知県知多版） 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れから7年を経過したもの
児童書 紙芝居	<ul style="list-style-type: none"> ・点字絵本、触って楽しむ絵本、大型絵本、一部の外国語の絵本 ・長く読み継がれ定評のあるもの ・郷土にゆかりのある著者のもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れから7年を経過し、直近5年間に1度も貸出のなかったもの ・こども図書室用に買い替えるもの
カセット テープ CD	<ul style="list-style-type: none"> ・文芸、口頭表現に分類されるCD ・式典、行事などに使用するCD 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れから7年を経過し、直近5年間の貸出累計が5回以下のカセットテープ ・受入れから7年を経過し、直近5年間に1度も貸出のなかったCD
雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ・永年保存のもの（窯業、陶芸、美術、絵本形態の幼年雑誌で資料的価値の高いもの、地域資料に準じるものなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌ごとに定められた保存年限を過ぎたもの

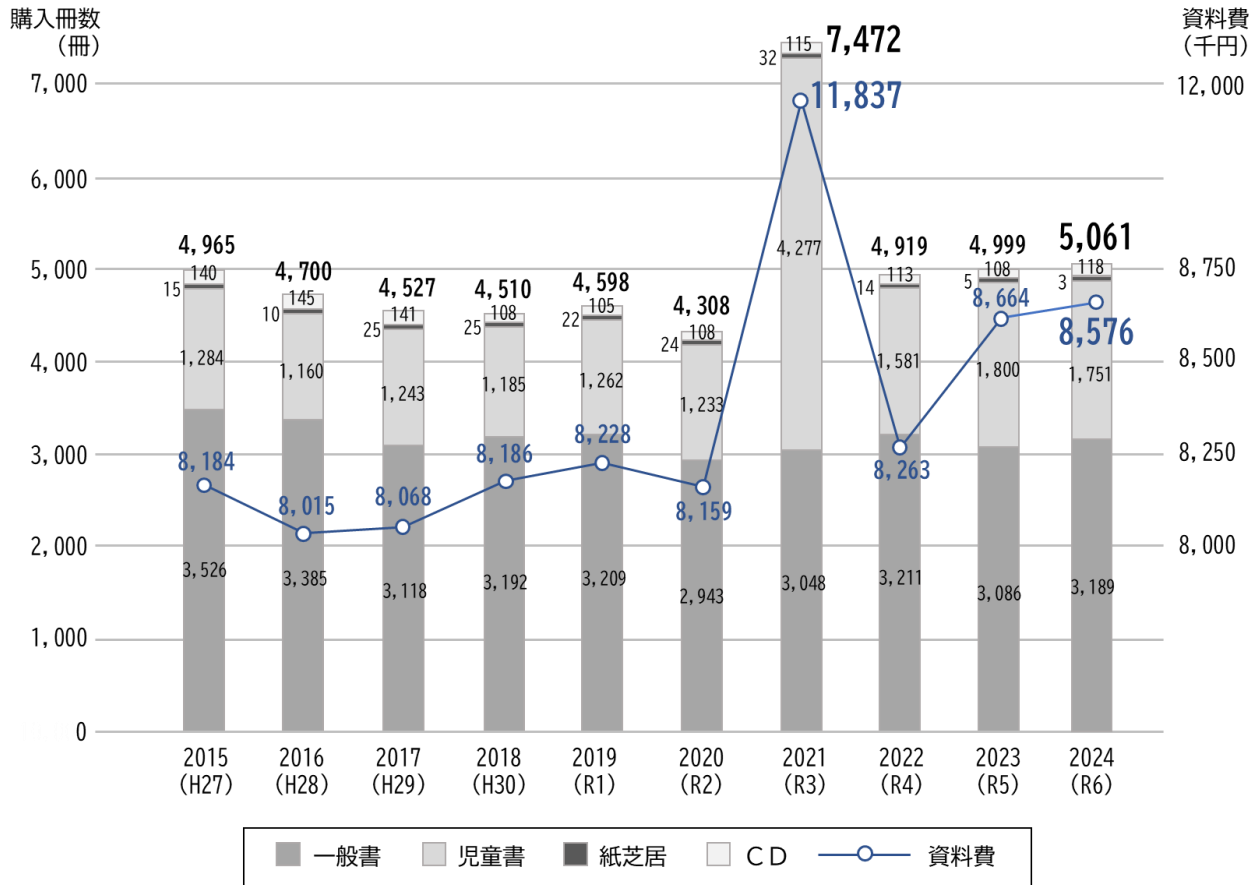
図表 1-3-10 分散移転にあたり行った除籍の主な基準



図表 1-3-11 分散移転除籍前後における受入年度別蔵書構成

3 資料費と年間購入冊数

図書館資料費は、指定管理者制度の第2期目以降、指定管理料から1,000万円以上を充てることとしており、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料、園文庫に配分しています。このうち、図書及び視聴覚資料に係る資料費は、おおむね800万円から870万円の間に推移しています。2021(令和3)年度は、こども図書室を新設したため、児童書の購入冊数及び資料費が一時的に増加しています。



図表 1-3-12 図書・視聴覚資料費の推移と年間購入冊数

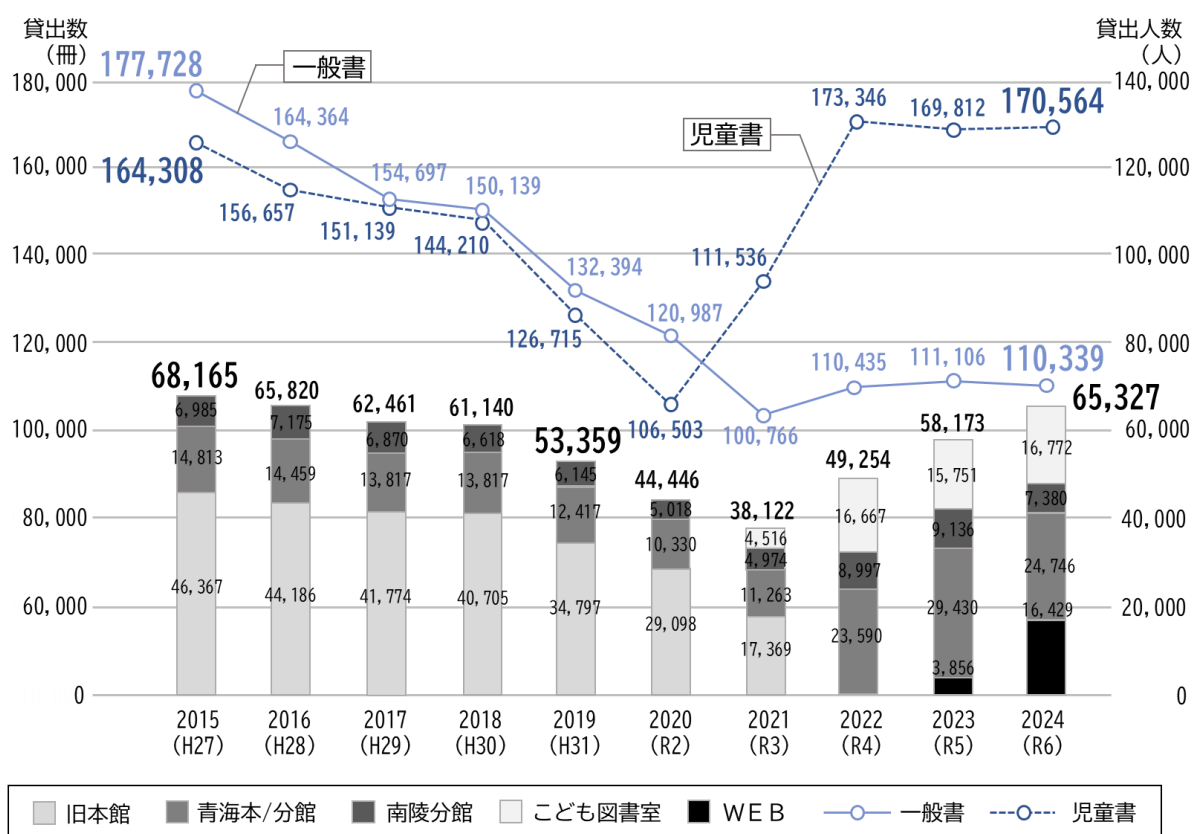
第7節 図書館の利用状況

1 貸出人数と貸出冊数

分散移転前の個人貸出人数の推移を見てみると、2015（平成 27）年度以降減少傾向にあり、2019（平成 31）年度には6万人を切っています。また、個人貸出冊数も減少傾向にあり、一般・児童ともに、2015（平成 27）年に比べ、大幅に減少しています。

一方で、2021（令和 3）年の分散移転において、こども図書室を整備するとともに青海本館及び南陵分館に児童書の開架スペースを増やしたことにより、児童書の貸出冊数は大幅に増えています。

なお、2019（平成 31）年から2021（令和 3）年は新型コロナウイルス感染症による閉館、2021（令和 3）年は分散移転による閉館が影響しているものと考えられます。

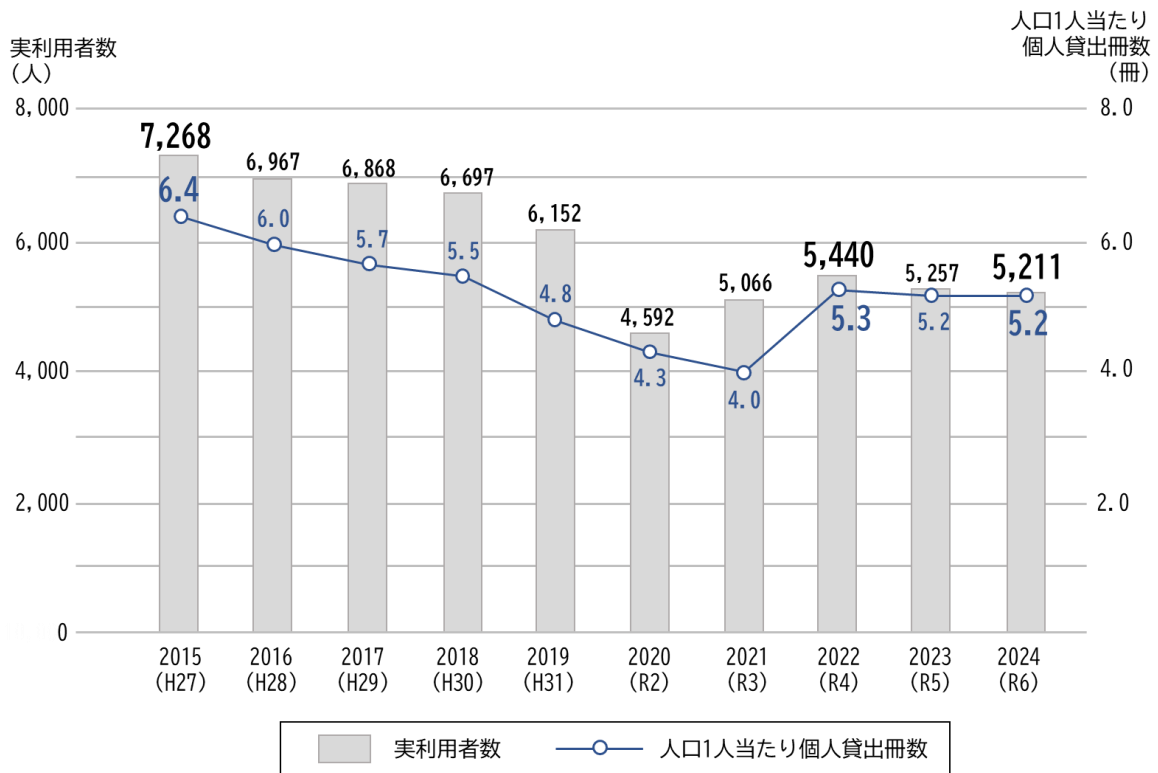


図表 1-3-13 貸出人数と貸出冊数の推移

2 実利用者数と個人貸出冊数

実利用者数の推移を見てみると、図書館の分散移転に左右されることなく2015（平成 27）年度以降減少傾向にあり、読書離れが危惧されます。

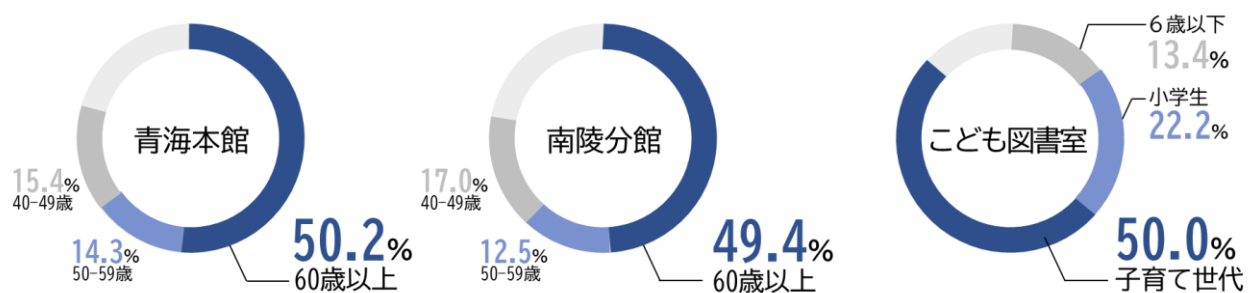
また人口1人当たりの個人貸出冊数は、分散移転により、こども図書室が設置されたことや青海本館及び南陵分館の蔵書数が増えたことから、少し持ち直し横ばい傾向ではあるものの2015（平成 27）年の8割程度にまで落ち込んでいます。



図表 1-3-14 実利用者数と人口1人当たり個人貸出冊数の推移

3 利用者の年齢構成

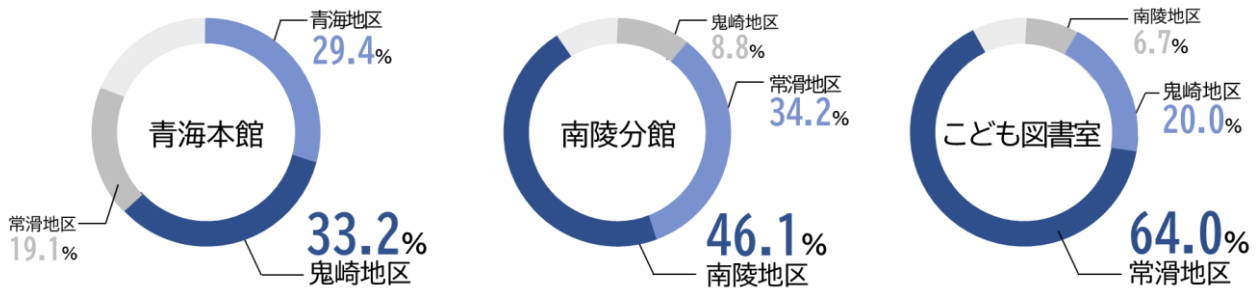
図書館利用者の年齢構成をみると、青海本館及び南陵分館ともに、同じ構成となっていますが、人口における年齢構成や年齢別の昼間人口に比べて、60歳以上の利用が多くなっているのが特徴です。一方でこども図書室については、子育て世代とその子供の利用が多く、全体の8割以上を占めていることがわかります。



区分	6歳以下	小学生	中学生	16-18歳	19-22歳	23-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
青海本館	2.7%	6.0%	1.3%	0.2%	0.4%	1.8%	7.7%	15.4%	14.3%	17.5%	32.7%
南陵分館	2.9%	6.7%	0.6%	0.1%	0.4%	1.1%	9.3%	17.0%	12.5%	22.0%	27.4%
こども図書室	13.4%	22.2%	0.6%	0.1%	0.5%	2.5%	25.9%	21.6%	4.0%	4.7%	4.5%

図表 1-3-15 利用者の年齢構成 [2024 (令和6) 年度]

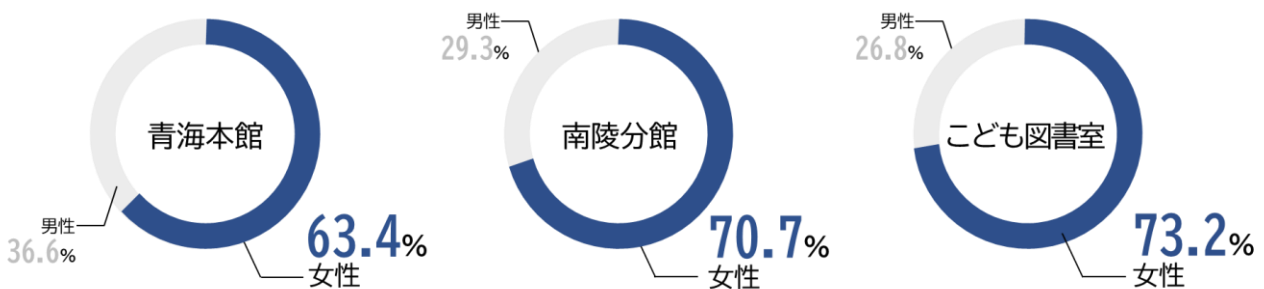
4 利用者の地区別属性



地区	青海地区			鬼崎地区			常滑地区			南陵地区			市外		
	H31	R6	増減	H31	R6	増減	H31	R6	増減	H31	R6	増減	H31	R6	増減
青海本館	48.4%	29.4%	-19.0%	22.0%	33.2%	11.2%	6.9%	19.1%	12.2%	1.3%	2.3%	1.0%	21.4%	16.0%	-5.4%
南陵分館	3.0%	2.1%	-0.9%	4.7%	8.8%	4.1%	18.3%	34.2%	15.9%	64.2%	46.1%	-18.1%	9.8%	8.8%	-1.0%
こども図書室	—	6.2%	—	—	20.0%	—	—	64.0%	—	—	6.7%	—	—	3.1%	—

図表 1-3-16 利用者の地区別属性 [2024 (令和6) 年度]

5 利用者の性別属性



図表 1-3-17 利用者の性別による属性 [2024 (令和6) 年度]

第8節 分散移転による影響

分散移転により、青海本館及び南陵分館の個人貸出冊数は増加したものの、こども図書館の個人貸出冊数を含めても、新型コロナウイルス感染症による閉館の影響がない2018（平成30）年度と比較すると、2022（令和4）年度は95.2%、2024（令和6）年度では93.7%と旧本館があった時と比べて減少したままです。

区分	旧本館	青海	南陵	こども図書館	合計
平成30年度	209,246冊	77,949冊	37,717冊	—	324,912冊
令和4年度 (分散移転前比)	—	127,835冊 164.0%	52,578冊 139.4%	128,946冊 —	309,359冊 95.2%
令和6年度 (分散移転前比)	—	144,130冊 184.9%	41,694冊 110.5%	118,470冊 —	304,294冊 93.7%

図表 1-3-18 個人貸出冊数（館別）の比較

また貸出冊数を資料別に見ると、児童書は、こども図書館が整備されたことで分散移転前比 120.2%と増加しているものの、児童書以外は減少しています。中でも特に、ヤングアダルト（YA）の減少幅が大きいことがわかります。

区分	一般書	YA	児童書	紙芝居	雑誌
平成30年度	146,901冊	3,238冊	144,210冊	3,368冊	20,247冊
令和4年度 (分散移転前比)	108,244冊 73.7%	2,191冊 67.7%	173,346冊 120.2%	2,716冊 80.6%	17,010冊 84.0%
令和6年度 (分散移転前比)	108,266冊 73.7%	2,073冊 64.0%	170,564冊 118.3%	2,552冊 75.8%	16,158冊 79.8%

区分	視聴覚資料	合計
平成30年度	6,948冊	324,912冊
令和4年度 (分散移転前比)	5,852冊 84.2%	309,359冊 95.2%
令和6年度 (分散移転前比)	4,681冊 67.4%	304,294冊 93.7%

図表 1-3-19 個人貸出冊数（資料別）の比較

年齢別の個人利用者数（実人数）では、13～15歳（中学生世代）、16～18歳（高校生世代）、19～22歳（大学生世代）の利用が大きく減っていることから、駅から近かった旧本館がなくなったことで減少したものと推測されます。

区分	0-6歳	7-12歳	13-15歳	16-18歳	19-22歳
平成30年度	231人	1,075人	219人	110人	160人
令和4年度 (分散移転前比)	396人 171.4%	1,017人 94.6%	109人 49.8%	53人 48.2%	88人 55.0%
令和6年度 (分散移転前比)	342人 148.1%	927人 86.2%	102人 46.6%	41人 37.3%	56人 35.0%
(人口比率)	12.2%	26.2%	5.4%	2.3%	2.2%

区分	23-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳超	合計
平成30年度	270人	1,081人	1,342人	611人	1,598人	6,697人
令和4年度 (分散移転前比)	180人 66.7%	986人 91.2%	946人 70.5%	466人 76.3%	1,199人 75.0%	5,440人 81.2%
令和6年度 (分散移転前比)	162人 60.0%	836人 77.3%	1,016人 75.7%	518人 84.8%	1,211人 75.8%	5,211人 77.8%
(人口比率)	3.5%	13.0%	12.1%	6.3%	6.6%	8.9%

図表 1-3-20 実利用者数（年齢別）の比較

2018（平成30）年度と2022（令和4）年度の比較を地区別に見ると（図表1-3-21）、常滑地区を除き、地区ごとの減少率はそれほど大きな差はありません。日本館を閉館した影響の多い常滑地区の減少幅が抑えられているのは、こども図書室が整備されたことにより、これまで図書館を利用していなかった子育て世代が増えたためと考えられます。

一方、2022（令和4）年度と2024（令和6）年度を比較すると、青海地区（三和地区、大野地区）が回復傾向にあります。なお、南陵地区（西浦地区、小鈴谷地区）が大きく減っているのは、南陵公民館の修繕工事に伴い2か月間の休館があったためです。

区分	三和地区	大野地区	鬼崎地区	常滑地区	西浦地区	小鈴谷地区	市内合計
平成30年度	1,013人	93人	1,538人	2,556人	649人	256人	6,105人
令和4年度 (分散移転前比)	776人 76.6%	74人 79.6%	1,212人 78.8%	2,199人 86.0%	499人 76.9%	193人 75.4%	4,953人 81.2%
令和6年度 (分散移転前比)	798人 78.8%	86人 92.5%	1,180人 76.7%	1,931人 75.6%	476人 73.3%	172人 67.2%	4,643人 76.1%
(人口比率)	11.2%	6.3%	6.6%	8.7%	7.0%	5.4%	7.9%

区分	市内合計	市外合計	合計
平成30年度	6,105人	592人	6,697人
令和4年度 (分散移転前比)	4,953人 81.2%	487人 82.3%	5,440人 81.2%
令和6年度 (分散移転前比)	4,643人 76.1%	568人 95.9%	5,211人 77.8%
(人口比率)	7.9%	—	8.9%

図表 1-3-21 実利用者数（地区別）の比較

第9節 読書に関する取組

読書は、語彙力を高め、自ら考え表現できる力を養うことができ、新しい知識を獲得することが可能となります。常滑市では様々な活動を通じて、その知識習得意欲を養い、読書をするきっかけ作りを行っています。

1 ブックスタート事業

ブックスタートとは、乳児と保護者に絵本を開く体験を提供するとともに、絵本を手渡すことにより、絵本を読んでもらう心地よさや、絵本を開いてお話をする時間の楽しさを感じてもらい、本に親しむきっかけを作り、子供の健やかな成長と読書活動の推進に資することを目的とした事業です。月に1回保健センターの「1歳とことこ教室」にて絵本の読み聞かせによる「楽しい体験」と「絵本」を2冊、プレゼントしています。

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者	403人	337人	375人
配布数	372人	310人	353人
割合率	92.3%	92.0%	94.1%

図表 1-3-22 配布数と参加割合

2 子育て支援センター連携事業

毎月1回行う、子育て支援センターでの訪問おはなし会などのイベントを通して、子供の発達を促し、親子の交流を深めるとともに、子供の読書意欲を高める役割を担っています。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
実施回数	10回	11回	12回	
参加者 延人数	大人	86人	309人	131人
	子供	103人	294人	165人

図表 1-3-23 訪問おはなし会 参加者数

3 地域連携事業

地区の集会所などへの訪問おはなし会のほか、除籍本・市民本のリサイクル事業を実施しています。

4 保育園及び学校等連携事業

保育園や学校は、園児や児童生徒の読書活動を推進し、読書習慣を形成していくうえで、大きな役割を担っており、これらとの連携については、図書館にとっても重要であることから、様々な事業を行っています。

ア) 保育園・こども園連携事業

園児が本に親しむことができるよう、要望に応じて、おはなし会や団体貸出を実施しています。

イ) 小学校連携事業

児童が本に親しむことができるよう、要望に応じて、おはなし会やブックトーク、団体貸出を実施しています。また図書館に親しみ、自分の心地よい居場所となるよう、図書館の利用の仕方や施設の説明を行う図書館見学を実施しています。

ウ) 中学校連携事業

団体貸出、図書館の仕事を体験してもらう職場体験のほか、図書館の行事等で中学生ボランティアの受け入れを行っています。2024（令和6）年度は、図書館まつりやこども図書室でのクリスマス会に市内の中学生が参加しました。

エ) 高校連携事業

職場体験、ボランティア受け入れのほか、年2回、市内にある常滑高等学校のE S S（English Speaking Society）部の生徒による、英語絵本の読み聞かせを行っています。

①団体貸出事業の実施件数

年度	保育園・こども園	小学校	中学校
令和4年度	1園(10回)・500冊	2校(3回)・226冊	1校(1回)・75冊
令和5年度	1園(12回)・600冊	2校(4回)・242冊	—
令和6年度	1園(12回)・600冊	2校(3回)・145冊	1校(2回)・80冊

②図書館見学の実施件数（小学校）

見学先	令和4年度	令和5年度	令和6年度
青海本館	4校	3校	3校
南陵分館	3校	2校	1校
こども図書室	4校	3校	3校

図表 1-3-24 団体貸出事業及び図書館見学の実施件数

5 学校における朝読の実施

小・中学校において、ホームルーム等にて朝の読書活動時間を設けている学校もあります。学校図書館にある本を中心に、目標をもって読書に取り組むなど、児童が本にふれあうよい機会となっています。

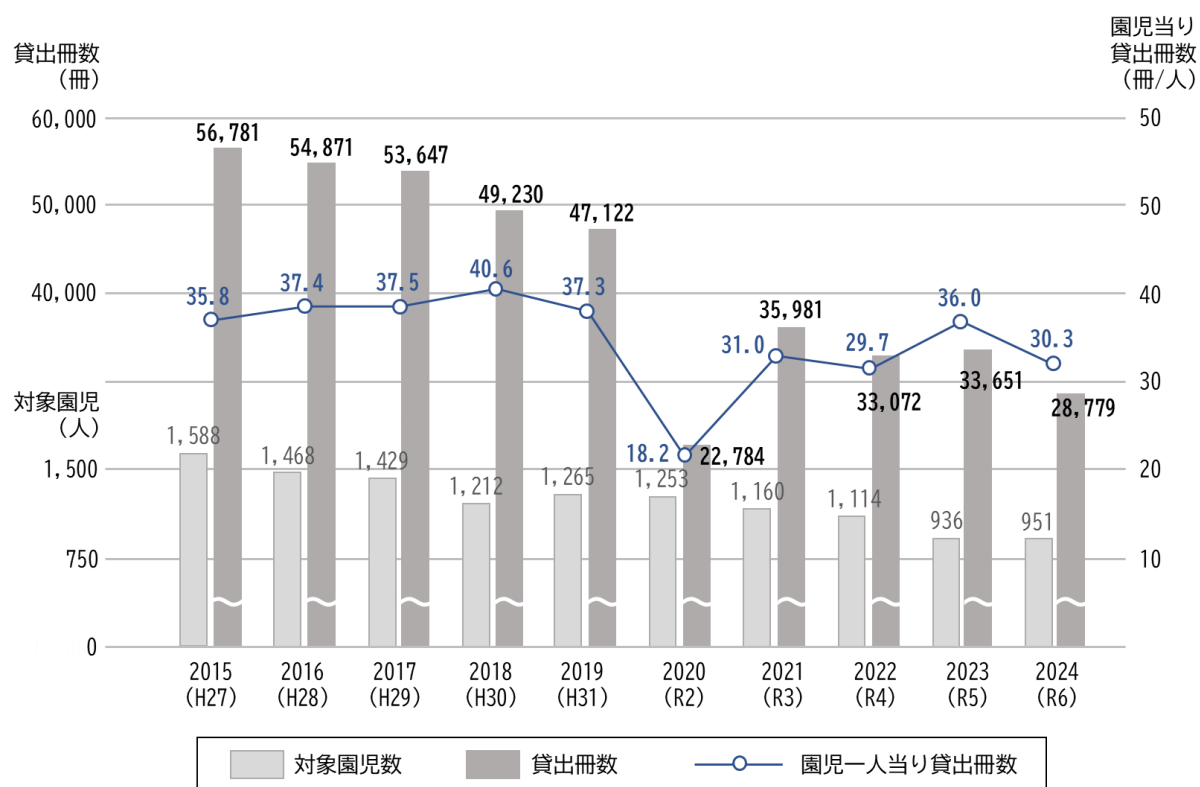
6 ボランティア・図書館サポーター

市民団体が図書館で読み聞かせ活動を行っており、2024（令和6）年度は4つのボランティア団体が計40回のお話会を開催し延べ500人以上が参加しました。

また図書館を活性化し、市民に愛され親しまれる図書館を目指して活動する「図書館サポーター」も組織しています。2024（令和6）年度は、こども図書室の書架整理や天井飾りの飾り替え、読書通帳の作成、図書館まつりやおはなし会のプレゼント作成などを行いました。

7 園文庫

常滑市では、絵本を通じて、子供と親と園をつなぎ、親子で本に親しむことができるよう、1978（昭和53）年度から幼稚園及び保育園、こども園を貸出基地とする園文庫を開設しており、園児が自分の好きな本を家庭に持ち帰ることができます。



図表 1-3-25 園文庫の利用者数

8 自主事業・共催事業

図書館の利用促進を図るため、あらゆる世代、利用者層を対象とした多様な取組みを指定管理者の自主事業や共催事業として実施しています。

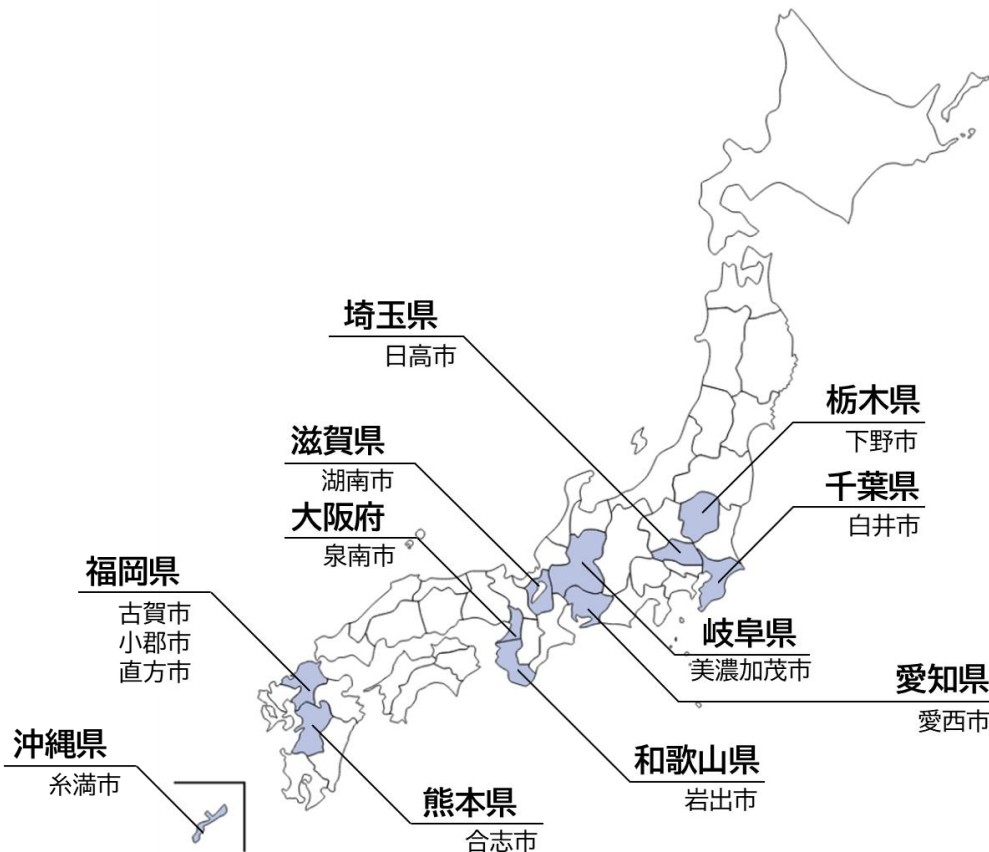
種別	事業名	開催頻度	大人	子ども	備考
おはなし会 読書会	あかちゃん向けおはなし会	月1回	延べ66人	延べ72人	
	春のおはなし会	年1回	2人	2人	ピクニックにいこう
	夏のおはなし会	年1回	10人	26人	こわいおはなし会
	秋のおはなし会	年1回	8人	7人	秋のハラペコおはなし会
	冬のおはなし会	年1回	13人	20人	
	おおきなおおきな おはなし会	年1回	11人	18人	おおきな絵本とおおきな紙芝居だけのおはなし会
	大人の夜の絵本の会	年1回	6人	-	絵本が好きな大人同士で好きな絵本を1冊持って語り合う
	大人のためのおはなし会	年1回	12人	4人	
	大人のための朗読会	年1回	25人	-	
	耳で読むおはなし「柴舟権現」	通年	-	-	162回再生
	どこよりもゆるい!?読書会	月1回		延べ11人	未来屋書店と共同開催
講演会	お酒にまつわる話	年1回	13人	-	
	市原淳さん記念講演会	年1回	73人	-	市制70周年記念講演会
交流会	たなばた会	年1回	53人	48人	
	クリスマス会	年1回	44人	44人	
展示	小さな美術館	年3回	-	-	1回目:ゴッホ、2回目:モネ、3回目:レンブラント
	おすすめ本ボード	通年	-	-	おすすめ本を掲示する
	俳句ポストの設置	通年	-	-	月の作品の中から入選句を選んで掲示をする
講座	読書感想文を書こう	年1回	6人	9人	
	毎日の暮らしに刺激を! 中から外からおなかを整えよう!	年2回	17人	-	
	大切な人と語るこれからのこと ~みんなで考える人生会議~	年1回	21人	-	
	知多南部広域環境センター ゆめくりん共催事業	年1回	9人	10人	季節の新鮮素材を丸ごと楽しもう! ~ゆめくりんだれでもエコキッチン~
イベント	トコタンを探せ!	2週間	-	-	1回目:計50人、2回目:計144人
	本との出会いは突然に! くじびきBook	10日間	-	-	一般書:15冊、児童書:45冊
	ぬいぐるみおとまり会	年1回	-	-	ぬいぐるみ:15体
	福袋	2週間	-	-	青海25袋、南陵28袋、子ども30袋
	わくわく体験教室 市原淳さんと遊ぼう!	年1回	19人	20人	制70周年記念事業として、市原先生の絵本の読み聞かせ、イラストを使ったワークショップ
	HOTEL THE LIBRARY	年2回	-	20人	図書館に泊まろう!夜の図書館を、BOOK HOTELとしてオープン
	図書館見学ツアー	年1回		11人	図書館まつり「普段は入れない閉架書庫にも入れます」
	工作会	年1回		16人	図書館まつり「パーツをのりでくっつけたり、好きな絵を書いてロケットを作ろう!」
	とこポン2024(カプセルトイ)	年1回		3館計196人	図書館まつり 本を11冊以上借りると、とこポンを回せます
	常滑焼の急須を使って おいしくお茶を飲もう	年1回		15人	
映画	上映会	年1回	27人	26人	映画おしりたんてい 「さらば愛しき相棒(おしり)よ」

図表 1-3-26 図書館主催自主事業(2024(令和6)年度実績)

第4章 他の自治体との比較

第1節 同規模自治体との比較

同じ人口規模の自治体のうち、市域面積が同程度の自治体について、2024（令和6）年度末時点の財政状況や人口1人あたりの図書館サービスの指標について比較を行いました。



自治体名	財政力指数	実質公債費比率	将来負担比率	市町村類型	人口	面積 km ²		本館面積 m ²	分館分室	サービスポイント	移動図書館
						東西 km	南北 km				
熊本県合志市	0.63	6.5	-	Ⅱ-3	65,227	53.19	12.0 8.0	1,713	3	2	16
千葉県白井市	0.84	4.9	44.2	Ⅱ-3	61,974	35.48	8.7 7.7	2,919	5		
沖縄県糸満市	0.53	9.2	26.2	Ⅱ-1	61,898	46.60	7.5 10.3	3,612			26
愛知県愛西市	0.59	5.0	-	Ⅱ-2	60,359	66.63	7.9 7.8	2,054	1	4	2
福岡県小郡市	0.65	6.5	4.0	Ⅱ-3	59,605	45.51	6.0 23.0	1,586	1	5	27
栃木県下野市	0.69	4.4	-	Ⅱ-3	59,381	74.59	11.5 15.2	1,488	2		
福岡県古賀市	0.67	5.5	-	Ⅱ-3	59,098	42.07	11.0 7.0	1,862		2	
愛知県常滑市	0.93	12.0	101.2	Ⅱ-2	58,710	55.90	6.0 15.0	700	2	2	
大阪府泉南市	0.68	8.1	40.9	Ⅱ-3	57,917	48.98	8.0 11.0	1,866			17
岐阜県美濃加茂市	0.76	4.4	-	Ⅱ-2	57,357	74.81	11.6 13.8	1,231	2		
福岡県直方市	0.55	7.3	49.0	Ⅱ-3	54,981	61.76	11.6 9.5	2,383			
埼玉県日高市	0.81	5.6	-	Ⅱ-3	54,037	47.48	11.1 6.0	1,780		7	6
滋賀県湖南市	0.73	7.8	-	Ⅱ-2	53,879	70.40	9.7 12.3	2,299	1	7	22
和歌山県岩出市	0.61	2.8	-	Ⅱ-3	53,719	38.51	5.7 8.8	2,848	4		

※財政力指数・実質公債費比率・将来負担比率は令和5年度の数値

図表 1-4-1 全国と同規模自治体との比較

		合 志 市	6.60									
		岩 出 市	6.51									
湖 南 市	312	湖 南 市	5.88	白 井 市	9.05							
白 井 市	305	下 野 市	5.82	湖 南 市	7.05							
岩 出 市	279	白 井 市	5.59	岩 出 市	6.69	白 井 市	170.60					
合 志 市	277	古 賀 市	5.39	下 野 市	5.41	湖 南 市	169.50					
小 郡 市	247	泉 南 市	5.26	泉 南 市	5.40	合 志 市	133.01					
古 賀 市	227	常 滑 市	5.20	合 志 市	5.01	直 方 市	124.10					
人口1人当たり						人口1,000人当たり						
図書費		個人貸出冊数		蔵書冊数		年間受入冊数						
(平均)213円		(平均)5.01冊		(平均)4.88冊		(平均)106.80冊						
下 野 市	202	小 郡 市	4.75	美濃加茂市	4.43	泉 南 市	95.88					
日 高 市	201	日 高 市	4.75	糸 満 市	4.21	小 郡 市	87.07					
常 滑 市	176	美濃加茂市	4.10	小 郡 市	3.87	常 滑 市	86.20					
直 方 市	174	糸 満 市	3.74	日 高 市	3.80	古 賀 市	85.30					
美濃加茂市	169	直 方 市	3.46	古 賀 市	3.78	日 高 市	82.61					
泉 南 市	139	愛 西 市	3.07	直 方 市	3.61	愛 西 市	72.27					
愛 西 市	139			愛 西 市	3.03	糸 満 市	68.26					
糸 満 市	133			常 滑 市	2.95							

図表 1-4-2 各種サービス指標の比較

人口規模や市域面積が同じ自治体の中でも、南北（又は東西）に長い形状の自治体では、分館・分室（公民館図書室を含む）や移動図書館により、市内全域をカバーして、図書サービスを提供している点は、常滑市と同じ状況です。

一方、比較した同規模自治体の平均から見ても、人口1人当たりの個人貸出冊数については、平均をやや上回っているものの、本館面積や人口1人当たりの図書費・蔵書冊数は平均を大きく下回っていることがわかります。

第2節 知多半島の自治体との比較

近隣の自治体について、2024（令和6年度）末時点の人口1人あたりの図書館サービスの指標について比較を行いました。市の形状や人口の分布、自治体の財政状況により状況が異なりますが、いずれの指標においても平均を下回っており、特に人口1人当たりの図書費・蔵書冊数は平均を大きく下回っています。

自治体名	財政力指数	実質公債費比率	将来負担比率	市町村類型	人口	面積 km ²	面積		本館面積 m ²	分館分室	サービスポイント	移動図書館
							東西 km	南北 km				
半田市	0.96	△ 0.1	-	Ⅲ-2	115,978	47.42	10.0	8.0	1,749	8	7	
東海市	1.26	1.6	17.1	Ⅲ-2	113,242	43.43	8.0	11.0	2,411	1	6	
大府市	1.12	0.2	-	Ⅱ-2	93,112	33.66	6.5	7.0	3,650	11	11	
知多市	0.92	3.3	19.3	Ⅱ-2	82,797	45.90			3,229	3	3	
常滑市	0.93	12.0	101.2	Ⅱ-2	58,710	55.90	6.0	15.0	700	2	2	
知多郡東浦町	0.87	△ 0.2	-	V-1	49,818	31.14	8.0	6.0	2,635			
知多郡武豊町	1.05	2.3	3.8	V-1	43,318	25.92	5.0	6.5	2,741		1	
知多郡阿久比町	0.71	5.5	15.9	V-2	28,320	23.80	6.0	6.0	1,429			
知多郡美浜町	0.62	2.5	9.0	V-2	20,415	46.20			3,037		1	

※財政力指数・実質公債費比率・将来負担比率は令和5年度の数値

図表 1-4-3 知多半島の自治体との比較

美 浜 町	392			美 浜 町	7.64	大 府 市	236.90
阿 久 比 町	376			武 豊 町	5.56	美 浜 町	223.95
武 豊 町	336	大 府 市	14.54	大 府 市	5.07	武 豊 町	148.39
大 府 市	303	武 豊 町	8.71				
人口1人当たり				人口1,000人当たり			
図書費		個人貸出冊数		蔵書冊数		年間受入冊数	
(平均)282円		(平均)7.48冊		(平均)4.43冊		(平均)130.35冊	
東 浦 町	266	東 海 市	7.34	知 多 市	4.05	阿 久 比 町	128.57
東 海 市	238	阿 久 比 町	7.15	阿 久 比 町	3.99	東 海 市	101.79
半 田 市	235	半 田 市	7.00	半 田 市	3.92	常 滑 市	86.20
知 多 市	214	美 浜 町	6.87	東 浦 町	3.55	東 浦 町	85.63
常 滑 市	176	知 多 市	5.33	東 海 市	3.13	知 多 市	82.56
		常 滑 市	5.20	常 滑 市	2.95	半 田 市	79.20
		東 浦 町	5.19				

図表 1-4-4 各種サービス指標の比較

第5章 学校図書館の現状

大野小学校、鬼崎北小学校、鬼崎南小学校、常滑東小学校、西浦北小学校、小鈴谷小学校の6校は図書室を2室、それ以外の7校は図書室を1室有しています。

市内13校のうち、12校は学校図書館図書標準を上回る蔵書を有していますが、常滑中学校は標準に達していません。

また、全ての学校に司書教諭が配置されていますが、学校司書は配置されていません。司書教諭は通常級や特別支援学級の担任も担っており、司書教諭とは別に図書担当教諭を置いている学校もあります。購入図書の選定や、配架・蔵書点検などの管理に十分な時間をかけられない状況も見受けられます。

国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒に1人1台のタブレット端末と通信ネットワーク環境が整備されたことを受け、インターネットを活用した調べ学習も進んできています。

(単位:冊)

学校名	学校図書館 図書標準(A)	蔵書冊数 (B)	過不足 (B)-(A)
三和小学校	7,000	8,140	1,140
大野小学校	7,960	10,766	2,806
鬼崎北小学校	7,960	11,140	3,180
鬼崎南小学校	12,760	13,510	750
常滑西小学校	12,360	14,205	1,845
常滑東小学校	13,360	16,090	2,730
西浦北小学校	7,000	7,051	51
西浦南小学校	6,040	7,297	1,257
小鈴谷小学校	6,520	8,338	1,818

※蔵書冊数は、令和7年度学校経営案より

図表 1-5-1 小学校の学校図書館図書標準と蔵書冊数

(単位:冊)

学校名	学校図書館 図書標準(A)	蔵書冊数 (B)	過不足 (B)-(A)
青海中学校	8,480	9,875	1,395
鬼崎中学校	13,920	15,856	1,936
常滑中学校	16,480	15,441	△1,039
南陵中学校	10,160	12,777	2,617

※蔵書冊数は、令和7年度学校経営案より

図表 1-5-2 中学校の学校図書館図書標準と蔵書冊数

授業における使用以外での学校図書館の開館状況は各校の事情により異なっていますが、小学校では大放課と昼放課に貸出を行う学校が多く、中学校は昼放課に貸出を行っています。朝や帰りにも貸出を行う学校もあります。貸出手続は主に図書委員が行っています。

学校名	学級数	生徒数	借りられる時間帯			貸出 上限冊数	貸出期間	貸出冊数	
			朝放課	大放課	昼放課				
三和小学校	10	173人	○	○	○	1冊	7日間	—	
大野小学校	12	210人	—	○				4,215冊	
鬼崎北小学校	12	248人	—	○				5,850冊	
鬼崎南小学校	30	728人	○	○				—	
常滑西小学校※1	28	648人	—	○				12,117冊	
常滑東小学校	35	950人	—	○				10,726冊	
西浦北小学校	10	182人	—	○				5,469冊	
西浦南小学校	8	100人	○	○				2冊	2,518冊
小鈴谷小学校	9	137人	○	—				1冊	3,316冊
青海中学校	8	222人	—	—	○	2冊	14日間	1,223冊	
鬼崎中学校※2	19	541人						—	
常滑中学校	27	843人						1,079冊	
南陵中学校※3	11	227人						—	

※1 常滑西小学校 … 1/3/5年生は月/水曜日、2/4/6年生は火/木曜日

※2 鬼崎中学校 … 月/水/金曜日は昼放課、火/木は帰りのS T後(最終下校時刻まで)

※3 南陵中学校 … 火/木曜日は帰りのS T後10分間も利用可

図表 1-5-3 学校図書館の開館状況

学校名	実施曜日	時間	学級文庫
三和小学校	火～金曜日	8:20～8:30	—
大野小学校	火～金曜日	8:20～8:30	—
鬼崎北小学校	毎週木曜日	8:20～8:35	○
鬼崎南小学校	火～金曜日	8:20～8:40	○
常滑西小学校	火水金曜日	8:20～8:35	○
常滑東小学校	火～金曜日	8:20～8:30	○
西浦北小学校	毎週金曜日	8:20～8:30	—
西浦南小学校	毎週火曜日	8:20～8:40	○
小鈴谷小学校	火・金曜日	8:20～8:30	○
青海中学校	火～金曜日	8:15～8:30	—
鬼崎中学校	月～金曜日	8:20～8:30	○
常滑中学校	火～金曜日	8:20～8:30	○
南陵中学校	火～金曜日	8:25～8:40	○

※朝会のない月曜日は読書タイムを実施

※学習タイムなどに読書をしてよい学校もあり

図表 1-5-4 小中学校の朝読の実施状況及び学級文庫の設置状況

第2部 図書館のあり方の検討

第1章 図書館を取り巻く環境の変化

第1節 少子化・高齢化

日本では、2011（平成23）年に総人口が減少に転じ、以降減少が続いており、人口構成も少子化・高齢化が進展しています。これまで働いていた人たちが退職するなどして、1日を地域で過ごす高齢者が増加しているため、彼らの居場所が必要となっています。

出生率の低下により、生産年齢人口が低下し、労働力不足が深刻化する中で、共働き世帯の増加など働き方も多様化しています。またライフスタイルの変化、未婚・晩婚化の進行から、家族形態の多様化など、あらゆる世代を取り巻く生活環境が大きく変化しています。また、少子化・高齢化に伴い、自治体が使える予算、人材も限られていくため、いかに効率的に予算を使い、効果的にサービスを提供していくかも課題となっています。

1 子供の居場所

少子化が進む一方で、2020（令和2）年度には、児童虐待の相談対応件数や不登校の件数が過去最多となるなど、子供を取り巻く状況は深刻になっています。そうした現状を踏まえたうえで、日本の今後のこども政策のひとつとして「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つこと」の重要性が示されました（2021（令和3）年12月21日「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」）。またこども家庭庁も「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書（概要）」において、子供の居場所について「図書館は全てのこども、若者を対象とした居場所である」と述べています。

公立図書館が子供の居場所としての機能を持つことにより、子供たちはより多くの安心することができる、自由に学ぶことができる場所と機会を得ることができます。

2 高齢化社会における役割

日本の高齢者は他者との交流が比較的少なく、更に一部の高齢者は、既に家族や地域との交流が著しく少ない社会的孤立状態に陥っており、社会問題を生み出しています。高齢者は他者との交流する機会を求めており、そのためほかの世代より、居場所としての図書館を必要としていると考えられます。

公立図書館は、地域の住民ならば、誰でも利用することができる社会施設であるため、高齢者の社会的孤立を防ぐためにも、自由に出入りができ、ひとりでも気軽に訪れることができる空間であることが重要です。

また、デジタル化が進む中で、高齢者が情報弱者とならないよう、紙媒体や対面支援の充実や、健康寿命を延ばすために、介護予防や認知症予防について、図書館が他機関と連携して講演やイベント、特別展示を行うことも必要となります。

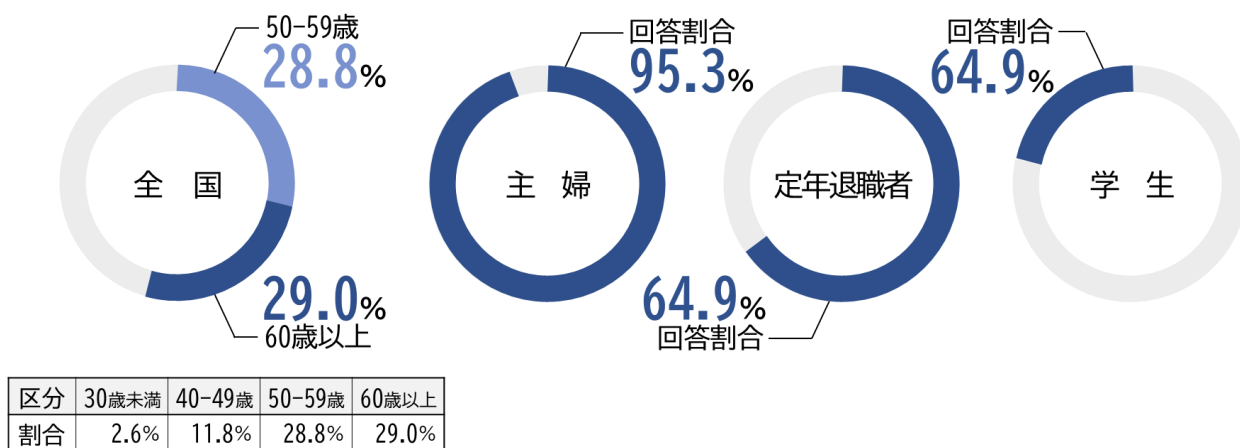
3 図書館ボランティア

文部科学省の調査によると、図書館でボランティア活動をしている主な年齢層の6割以上を50歳代以降が占めており、またボランティア活動をしている人の主な属性を「定年退職者」と答えた図書館の割合も6割以上となっています。高齢化が進むにつれて、活動を担う人材の高齢化や、活動の担い手不足などボランティア活動にも様々な課題が生じていきますが、高齢者層以外にもボランティア活動に興味を持っているものの、きっかけがなく始められない人もいるため、そういった潜在的な参加者の掘り起こしのために、これまでボランティア活動を行ってきた高齢者がメインプレイヤーとなって引っ張っていくことも重要です。

一方で、図書館ボランティアにおいては、高齢者の経験や知恵、若い世代のITスキルや企画力など世代ごとの強みを活かすことも不可欠です。多くの世代が利用する図書館という「場」を活用し、世代を超えた協働の場を設けるなど、地域に根ざした持続可能なボランティア活動の基盤を築いていく必要があります。

①主な年齢層

②主な属性



図表 2-1-1 ボランティアの主な年齢層と属性（出典：文部科学省「公立図書館におけるボランティアの活動に関する実態調査報告書」）

4 開館時間の多様化

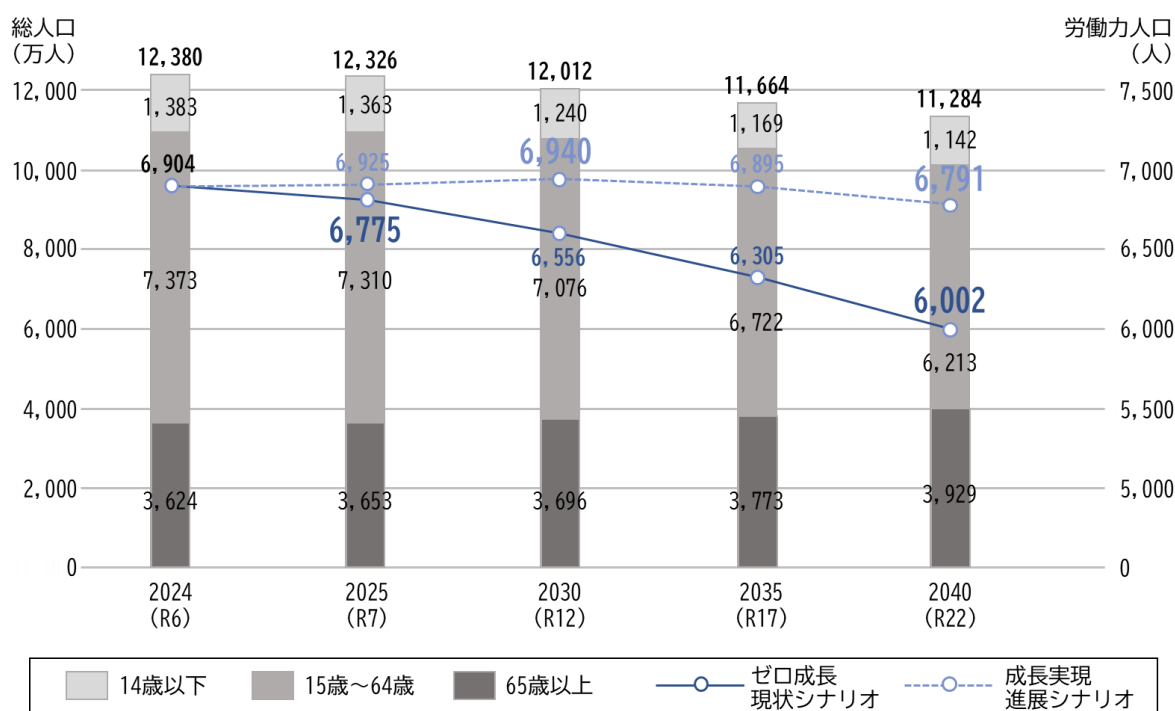
ライフスタイルの変化に伴い、図書館の開館時間も多様化しています。以前は夕方までの開館が一般的でしたが、共働き世帯の増加や、仕事や学業で日中図書館を利用できない人のために、平日夜間や土日祝日も開館時間を延長する図書館が増えてきています。また、電子図書館の普及により、24時間365日利用できるサービスも提供されています。

図書館のあり方を検討するにあたっては、地域住民の利用状況や利用者ニーズの変化に合わせて、開館時間やサービス内容を柔軟に調整していくことが求められます。

5 効率的なサービスの提供

総務省の労働力調査によると労働力人口（15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口）は、2024（令和6）年平均で6,957万人と、前年に比べ32万人の増加となったことが明らかになりました。しかし、これは専業主婦などの女性や高齢者の労働参加が進んだことが大きく影響しており、労働政策研究・研修機構（JILPT）は、高齢者や女性の労働参加が今後も続いた場合でも、労働力人口は2025（令和7）年ごろから減少に転じると試算しており、将来的な労働力人口の減少が避けられないことを考えると、DX（デジタルトランスフォーメーション「Digital Transformation」）による生産性向上や省力化に取り組むことは喫緊の課題です。

図書館においても、DXを検討することで、従来の司書の基本的業務である資料の貸出・返却、蔵書点検などの業務を効率化・省力化し、選書やレファレンス、自主事業などの活動時間を確保でき、サービスの向上や他の図書館との差別化が可能となります。



図表 2-1-2 労働力人口の見通し（出典：独立行政法人 労働政策研究・研修機構「労働力需給モデルによるシミュレーション」）

6 地域社会への影響

従来、協調性やコミュニケーション力といった社会性は、身近な家族や親族からはじまり、近所づきあい、自治会や子供会などへの参加や学校生活などにより身につくものでした。しかしながら近年、産業構造の変化や都市化が進むにつれて、地域コミュニティに参加しない人々も増えており、同時に連帯感の希薄化や地域の教育力の低下が指摘されるようになってきています。

地域コミュニティへの参加意識を促し、醸成するためには、子供・若者・親世代・シニア世代などの多様な世代が日常的に集い、交流し、新たな活動や学びを生み出すきっかけづくりが必要です。

近年では、公共図書館が、その集客性を活かして市民を惹きつけ、出会いの場、交流の場、賑わいの場として機能することも求められています。

公共図書館が所蔵する資料や情報を活用し、市民講座やイベントを開催するなど、同じ分野に興味・関心を持つ市民と市民とを結び付け、新たなコミュニティを創出するきっかけとなることが期待されており、そのために、地域団体や個人が利用することができる会議室やグループ学習室、また作品を展示したり、気軽にアートや文化に触れることができる市民ギャラリーなどの空間を図書館の中に設ける自治体も増えています。

第2節 デジタル化

2020（令和2）年より新型コロナウイルス感染症が急激に広がり、愛知県においても、緊急事態措置により、図書館が休業協力要請施設とされたことから、一時閉館や利用制限が行われ、読書の機会が減少しました。

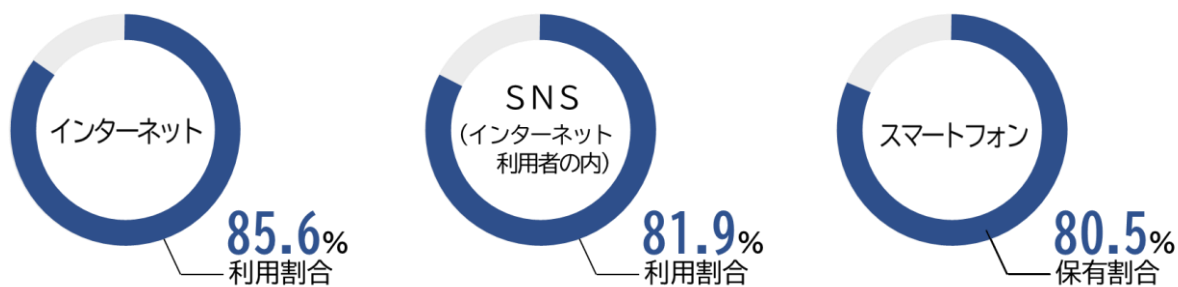
コロナ禍以降は、人々のインターネット利用が加速しており、総務省の通信利用動向調査によれば、インターネット利用者の割合は8割を超えています。情報のデジタル化の急速な進展とインターネットの普及は、図書館の従来のあるあり方やサービスに大きな影響を与えており、利用者は来館せずに図書館が収集、購入している資料にアクセスすることが可能になるとともに、情報や資料収集の手段が増え、必ずしも図書館を通じて資料を集める必要がなくなってきました。

2022（令和4）年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、図書館などの社会教育施設についてもICT等の新しい技術の活用が謳われるなど、今後の図書館の機能や役割を検討するにあたっては、これまで見過ごされてきた図書館の場・空間としての役割の見直しが必要です。

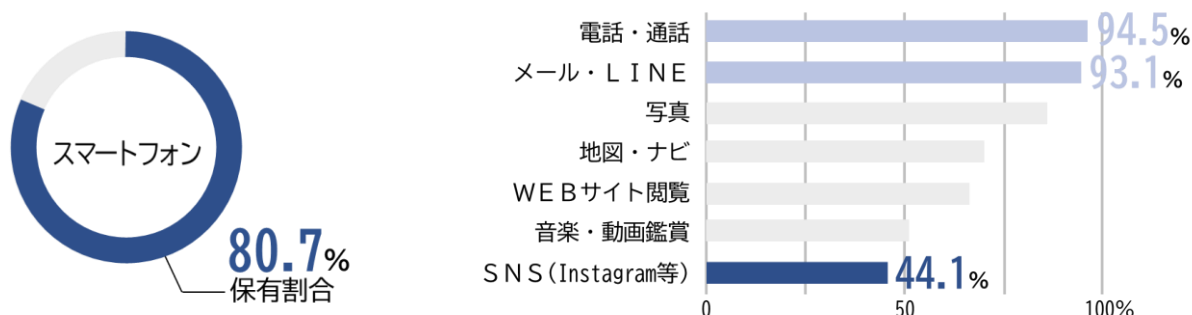
1 ソーシャルメディアの活用

総務省の通信利用動向調査によれば、SNSの利用者の割合は全体で8割を超えており、50歳以上は、年齢階層が上がるごとに利用割合が下がっていく傾向にあります。80歳以上でも5割を超えています。

ソーシャルメディアの特徴は誰もが情報の発信者となれることであり、情報の拡散が瞬時に、そして容易に行えることにあります。いまや個人だけではなく、企業や団体、施設などが公式アカウントを開設することも一般的になっており、商品・サービスにかかる情報の発信、顧客とのコミュニケーションの場として活用しています。公共図書館の中にもSNSを開設し、効率的な情報提供や新規利用者の獲得を行っている事例が多くみられるようになりました。



図表 2-1-3 総務省「2024（令和6）年度 通信利用動向調査」

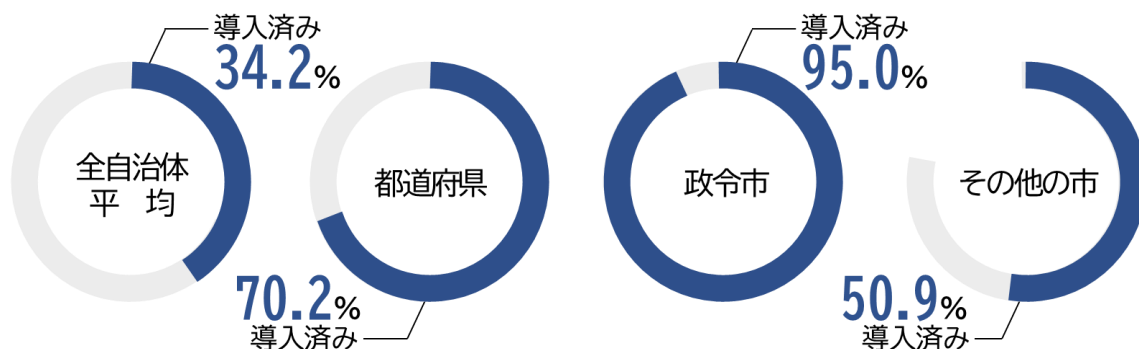


図表 2-1-4 スマートフォンの保有状況

図表 2-1-5 スマートフォンの用途
(いずれも常滑市地域公共交通計画【調査編】より)

2 電子書籍の導入

全国で一斉休校が始まった2020（令和2）年3月には、多くの出版社が漫画や雑誌のバックナンバーを無料公開し、4月になるとこれまで電子書籍化されていなかった作家の作品も相次いで電子化されるなど、電子書籍による読書が習慣化されています。公立図書館においても、電子書籍サービスの導入が進んでおり、「電子図書館・電子書籍サービス調査 2024（令和6年）」によると全国の自治体の導入率は3割を超え、市の導入率も5割を超えています。



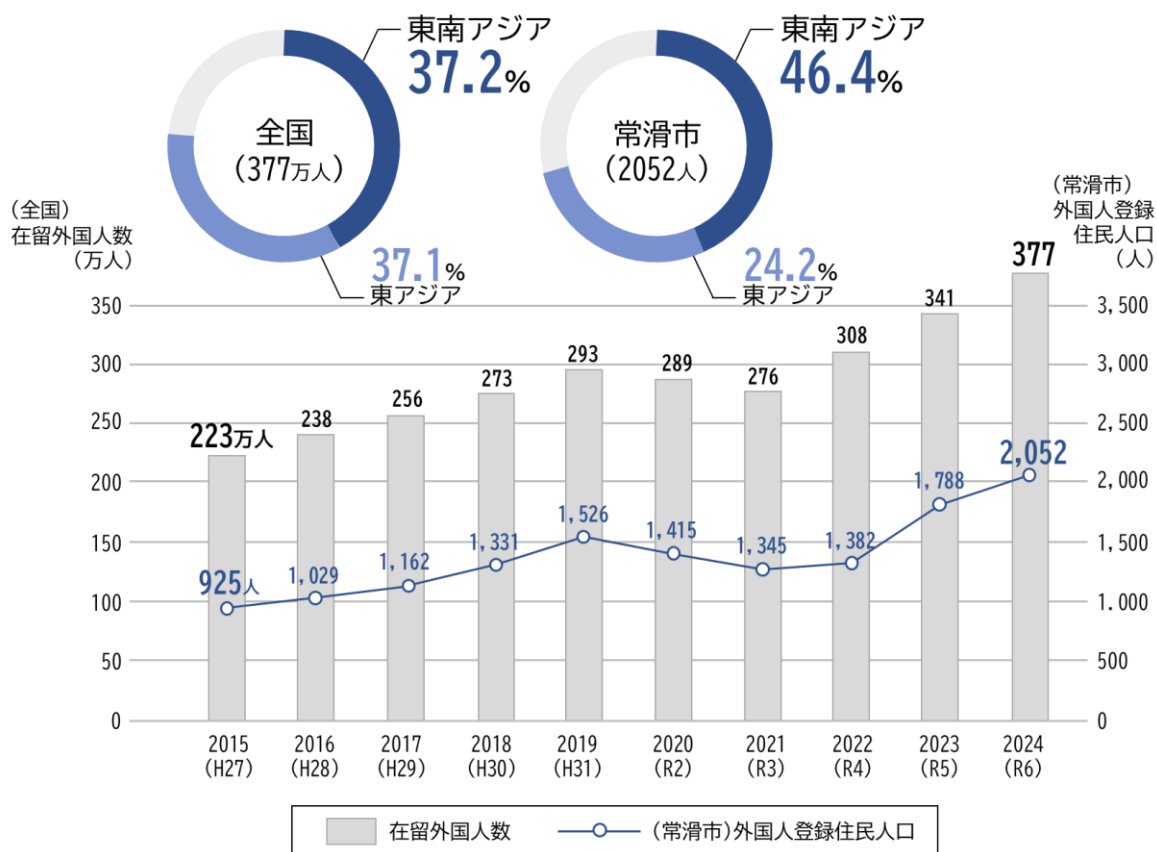
図表 2-1-6 電子図書館導入自治体比率（出典「電子図書館・電子書籍サービス調査 2025（令和7年）」）

3 地域資料のデジタル化

新型コロナウイルス感染症の流行などにより図書館が休館したり、住民が図書館へ来館することが困難な状況でも、インターネットやデジタルネットワーク技術を活用し、図書館資料へのアクセスを保障することは重要であるため、図書館が収蔵する地域資料をデジタル化し、オンラインで閲覧できるようにする取組も進んでいます。

構築・運用に向けた財源や構築後の管理・更新、アーカイブの意義や必要性が理解されず活用する人が限られてしまっているなど課題も多くありますが、図書館の資料が、地域資源を発掘・活用して地域の活性化に貢献したり、地域住民の学習教材としてや文化継承に寄与するなど、今後さらなる事業の展開や図書館と地域をつなげる良い循環を生み出していくことが期待されます。

第3節 地域の国際化



図表 2-1-7 在留外国人数
(出典：出入国在留管理庁「令和6年末現在における在留外国人数について」)

入国制限の緩和や、特定技能・技能実習・留学などの在留資格による入国者数の増加により、在留外国人数は増え続けており、出入国在留管理庁の公表資料によると、国内における2024(令和6)年末の在留外国人数は、前年比約10%増の約377万人となり、過去最

高を更新しています。国籍・地域別に見ると、タイ・ベトナム・インドネシア・フィリピン・カンボジアなど東南アジア地域と中国・韓国・台湾など東アジアの割合がそれぞれ約4割となっています。

常滑市においても、在住外国人数は、年々増加傾向にあり、外国人住民登録人口は、2052人（人口の約4%）、うち東南アジア地域の割合が約5割、東アジア地域の割合が約2割となっています。

1 多文化サービス

「IFLA-UNESCO公共図書館宣言 2022（令和4年）」では、全ての人が平等に図書館を利用できること、また文化的・言語的少数者を含む、通常のサービスや資料の利用ができない人々には、特別なサービスと資料が提供されなければならないことが謳われていますが、在住外国人や多様な文化背景を持った住民への図書館サービスは全国的にもまだ十分実施されていないのが現状です。

今、日本には、外国籍の子供、日本国籍でも外国にルーツがある子供が数多く暮らしていますが、図書館がどのようなサービスをする所か、そこでどのように過ごすことができるのか、自分が読みたい本や資料があるのか、わからなければ足を踏み入れようとは思いません。図書館のあり方を検討するにあたっては、全ての住民に対して公平で平等な図書館サービスが提供されるよう、地域の実情やそこに住む在住外個人等の声に沿った多文化サービスを考えていく必要があります。

2 多文化理解

インターネットやSNSの普及により、海外のニュースや文化、ファッション、グルメなどの情報をリアルタイムに得られ、また海外に住む友人や知人と気軽に交流することができるようになど、海外をより身近に感じられるようになりました。

またコロナ禍以降、海外への留学やワーキングホリデーの利用者数等も回復しており、海外での生活や就労を通じて、語学力やコミュニケーション能力、自己肯定感を高めたいと考えている若者も増えています。

図書館が、外国語の資料を収集するだけでなく、外国に関する資料を提供したり、交流のきっかけとなる講座を開催するなど、若者が、共に暮らす地域に住む外国人の言葉や文化、生活について知り、さらに世界に飛び出すきっかけを作る窓口になることも求められています。

第4節 図書館のバリアフリー化

高齢者や障がい者など、あらゆる人たちが社会活動に参加し、自己実現できるように、建築物や交通機関などにおいてバリアフリー化が進められてきましたが、施設ごとにばら

ばらにバリアフリー化が進められ、連続的なバリアフリー化が図られていないなどの課題があったことから、2006（平成 18）年 12 月には「バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）」が施行され、図書館を含む公共施設、公共交通機関、道路、駐車場、公園などにもバリアフリー化基準への適合が求められるようになりました。

また、国においては、国連の「障害者の権利に関する条約（平成 26 年条約第 1 号）」を批准するため、国内法制度が整備され、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組が進められています。

2016（平成 28）年 4 月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」が施行され、図書館を含む公的機関は対応要領を作成し、障がい者への合理的配慮を提供することが義務付けられました。

さらに近年では、全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するためには情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、2022（令和 4）年に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（令和 4 年法律第 50 号）」が施行され、図書館においても、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進が求められています。

1 読書バリアフリー

2019（令和元）年 6 月には「読書バリアフリー法（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第 49 号）」が施行され、同法に基づき、2020（令和 2 年）7 月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が策定され、障がいの有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、視覚障がい者等の読書環境の整備が進められています。

例えば、視覚に障がいがあったり、読むことが困難（ディスレクシア）という人々は、本を買ったり借りたりして読むことが難しい場合があります。このような様々な障がいのある人（「読書困難者」と呼んでいます。）が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

他自治体における具体的な取組として、対面朗読サービスや郵送貸出サービス、拡大読書器（文字を拡大して表示できる）などの読書をサポートする機器の設置、大活字本や LLブックの整備などが行われています。

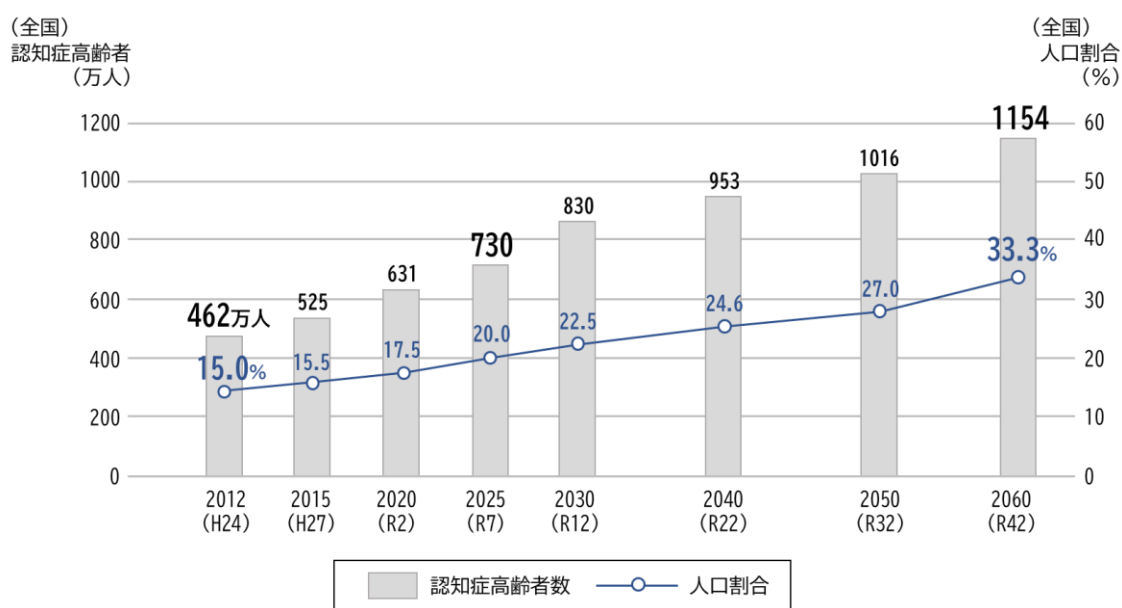
2 身体的なバリアフリー

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）」においても、市町村立図書館において、高齢者や障がい者等が図書館施設を円滑に利用できるよう、傾斜路をはじめとした施設上の配慮も求められています。

他自治体における具体的な取組として、車いすやベビーカーを利用している人が通りやすい書架間の広さや点字ブロック、目の不自由な人のための音声案内（多言語含む）やオストメイト対応や簡易ベッド付きのバリアフリートイレなどバリアフリー設計が導入されています。

3 認知症バリアフリー

日本では、65歳以上の高齢者人口が全人口の約3割に達し、認知症の患者数も年々増加しています。2025（令和7）年には700万人を超え、5人に1人が認知症になるといわれており、2050（令和32）年には1,000万人に増えると予測されています。



図表 2-1-8 認知症の人の将来推計について（出典：厚生労働省）

現場で働く職員が認知症への理解を深め、地域での見守りの意識をもって対応していくことにより、生活の一部として図書館を使ってきた人々が年齢をかさねて認知症となっても使い続けられるようにしていく必要があります。

他自治体における具体的な取組として、窓口職員の「認知症サポーター」養成講座の受講、地域包括支援センターとの連携・橋渡し、認知症に関する啓発イベントや認知症の人が参加できるイベントの実施などが行われています。

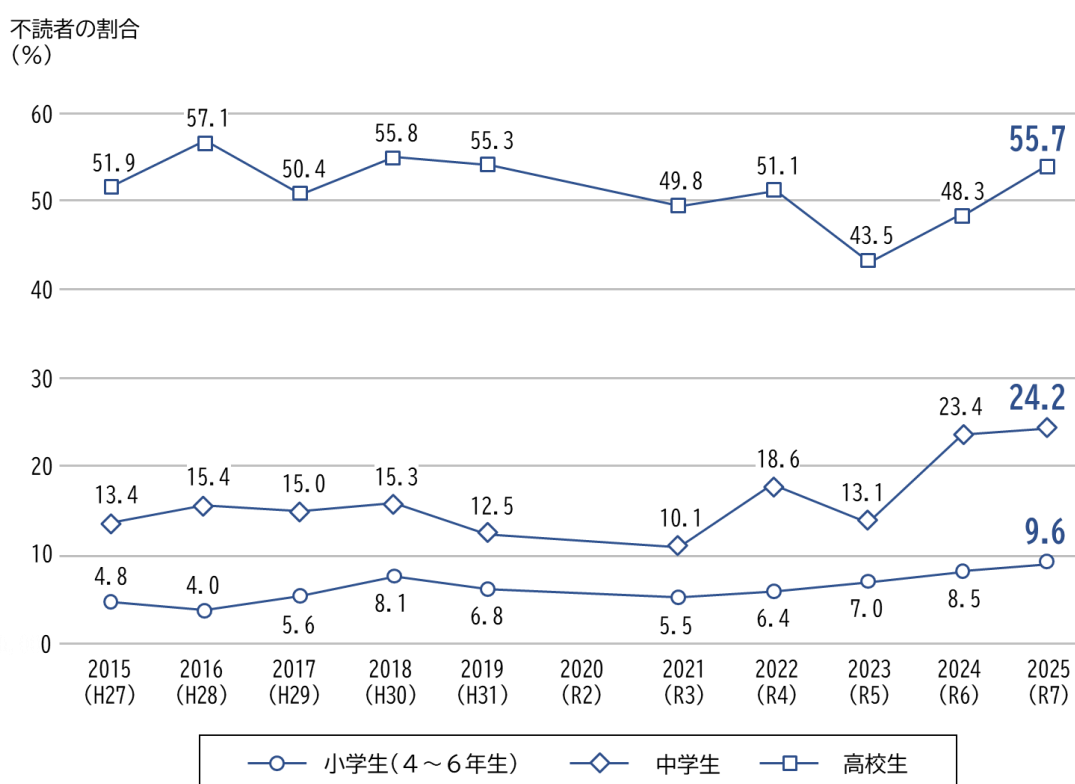
第5節 子供の読書環境の変化

今日、子供たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。テレビやゲーム機、スマートフォンやインターネットなどの様々な情報メディアの急速な普及により、読書環境は大きく変化し、子供の興味や関心が多様化する中で、読書離れや国語力の低下が指摘され

ています。公益社団法人全国学校図書館協議会が実施した「第70回学校読書調査」によると、高校生の不読者（5月の1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒）の割合は50%前後を推移しており、小学生や中学生の不読者の割合も年々増加傾向にあります。

しかし、子供の読書活動は、知識や情報を得られるとともに、自ら考える力を養い、感性や想像力を豊かなものにし、自己表現を育む上で大変重要です。また、生涯にわたる読書の習慣と楽しみを体得することのできる重要な時期であり、読書によって多様な物語に親しみ、多くの知識を習得し、様々な情報に触れることは、子供の可能性を広げ、将来への夢や希望を持つことにもつながります。

そのため、家庭や地域、学校や図書館、読書活動を行う団体などが、相互に連携を図りながら、子供たちの読書意欲を喚起し、全ての子供たちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を進める必要があります。



図表 2-1-9 学校読書調査による不読者の割合の推移（出典：全国学校図書館協議会）

1 読書習慣の形成

乳幼児期の本の読み聞かせは、就学後の読書習慣の形成や読書量に大きな影響を与えていると言われています。ブックスタート事業や乳幼児向けの読み聞かせイベントなどによる家庭における子供の読書活動の推進や、保育園・幼稚園、子育て支援センター、児童育成クラブなど地域における読み聞かせの充実など、乳幼児期に読書に親しむきっかけづくりが重要となります。

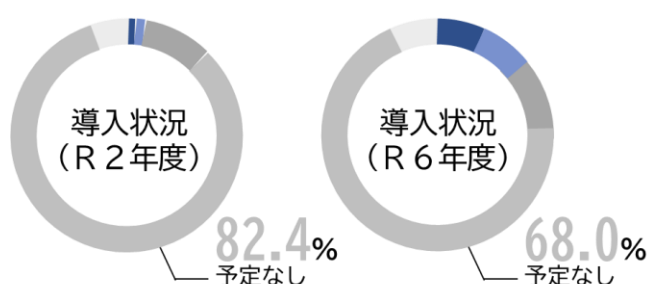
多くの調査で「読書時間の減少」と「読書離れ」が示されており、その主な理由として「本を読みたいと思わないから」という理由が上位を占めています。子供の読書の関心を高めるためには、図書館へ行くきっかけ作りや、自分の趣味や興味にあった本に触れる機会を増やすことも重要となります。

他自治体における具体的な取組として、子供同士での本等の紹介や話し合いを行う「読書会」、「書評合戦(ビブリオバトル)」、「ペア読書」、「味見読書」、「まわし読み新聞」、ゲーム感覚で実施される「本探しゲーム」などが行われています。

2 デジタル社会への対応

学校においては、一人一台端末環境が整備され、GIGAスクール構想が着実に進展しています。従来であれば、調べものをするときは紙の本を手に取り行っていましたが、現在では、スマートフォンやタブレットで検索することが、より身近な方法となっており、子供の読書へのアプローチも大きく変化しています。

自治体によっては、電子書籍等の利用や図書館・学校図書館のDX化が進められ、公立図書館と学校図書館の連携等による電子図書館サービス導入も広がりつつあります。



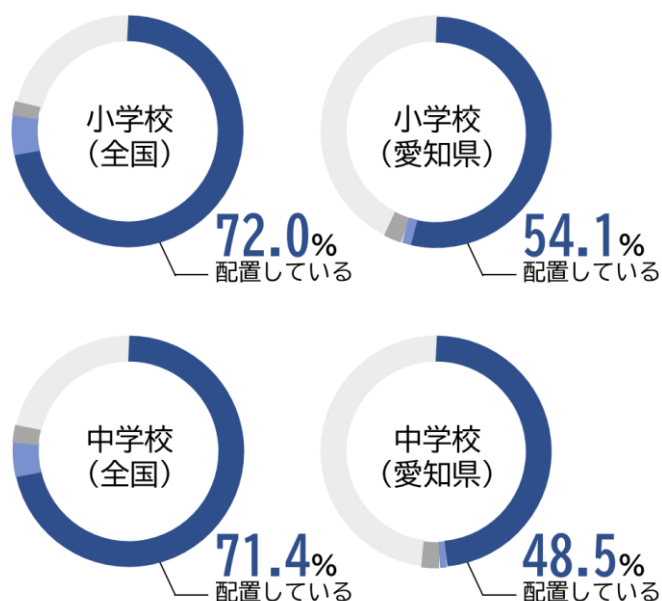
導入状況

導入状況	R2	R6
全ての公立学校で導入	0.5%	6.7%
一部の公立学校で導入	1.5%	7.6%
導入を検討している	10.2%	9.7%
導入する予定はない	82.4%	68.0%
その他・無回答	5.4%	8.0%

図表 2-1-10 公立学校への電子書籍サービスの導入状況
(出典：文部科学省「電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査」)

3 学校図書館の環境整備

小中学生にとって一番身近で多くの本に触れることができる学校図書館は、読書が好きな子供を育てるうえで重要な役割を担います。文部科学省により「第6次 学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、学校司書の配置拡充など、学校図書館の一層の環境整備を求められており、学校図書館が子供にとって居心地の良い居場所となるよう、子供の意見を取り入れた選書や、学校司書を配置することで、開館時間の拡大、読み聞かせなど読書活動の実施、学習活動の中でより効果的に活用することが必要とされています。



学校司書(小学校)

導入状況	全国	愛知県
配置している	72.0%	54.1%
業務委託している	5.5%	0.7%
図書館職員が実施	2.0%	2.6%
配置していない	20.5%	42.6%

※指定都市をのぞく

学校司書(中学校)

導入状況	全国	愛知県
配置している	71.4%	48.5%
業務委託している	5.0%	0.7%
図書館職員が実施	2.1%	3.0%
配置していない	21.5%	47.8%

※指定都市をのぞく

図表 2-1-11 公立学校における学校司書の配置状況

(出典：文部科学省「令和5年度 公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」)

第6節 国や関係機関の動向

これからの図書館や学校図書館が担うべき役割や使命を明確にするため、数々の関連法の整備や提言、また計画策定や調査が行われています。近年の状況は次のとおりです。

(1) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(2022(令和4)年1月)

学校図書館の整備充実は進展しているものの、全ての学校での学校図書館図書標準の達成や新聞の配備、司書の配置には至っていないという「令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」」の結果を受け、全ての公立小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図って策定しています。

(2) 第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(2023(令和5)年3月)

「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)」に基づき、おおむね5年にわたる子供の読書活動推進に関する基本的方針と具体的な方策が示されており、図書館に関わる方策としては次の4点です。

- ① 不読率の低減（就学前からの読み聞かせ等の促進、不読率が高い高校生のために探究的な学習活動等での図書館等の活用促進など）
- ② 多様な子供たちの読書機会の確保（アクセシブルな電子書籍・書籍等（点字資料等）の整備・提供、多言語・やさしい日本語による利用案内、特別支援学校を含めた学校図書館資料の整備など）
- ③ デジタル社会に対応した読書環境の整備（1人1台端末の活用（学校図書館システム等のリンク等）、電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実など）
- ④ 子供の視点に立った読書活動の推進（子供の要望を取り入れた資料・環境整備、図書委員等の子供の学校図書館の運営への主体的な参画など）

（3）読書活動の推進に携わる人材の育成に関する実態調査（2024（令和6）年3月）

多様な子供たちの読書機会の確保及びデジタル社会に対応した読書環境の整備の推進のため、図書館職員、司書教諭・学校司書、教員、幼稚園教諭、保育士などの、子供の読書活動に携わる人材の育成の状況について幅広く実態を把握することを目的として行ったもので、調査結果を踏まえ今後次の点に取り組んでいくことが重要だと総括されています。

- ① 読書活動に携わる人材の育成の重要性の普及啓発
- ② ICT活用やデジタル化に対応した環境整備の動機づけの手段としての研修
- ③ 研修対象の理解度や読書環境の整備状況別の研修プログラム例の作成
- ④ 基礎的な知識のインプットと実践的なスキルの向上などの主体毎の役割の明確化

（4）文部科学省「図書館・書店等連携実践事例集」（2024（令和6）年6月）

全ての国民が書籍に触れ読書を行うことができるよう図書館及び書店等の振興が図られることや、図書館等が地域の書店、出版社等との連携により地域に根差した子供のための読書環境醸成に取り組むことなどが期待されている現状を受け、全国各地で進められている特徴的な取組をまとめたもので、「図書館と書店等が連携して行う特色のある読書活動・行事」、「図書館と書店等とが連携した経営・運営」、「環境整備」、「その他」の4つの区分に基づき、都道府県から推薦のあった51例が紹介されています。

（5）図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（2024（令和6）年10月）

人口減少・少子化の深刻化、デジタル化、グローバル化の進展等により将来の予測が困難になり、学校・社会の課題が複雑化・困難化する中、急激に変化する時代に必要とされる資質・能力を育む上で、読解力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可

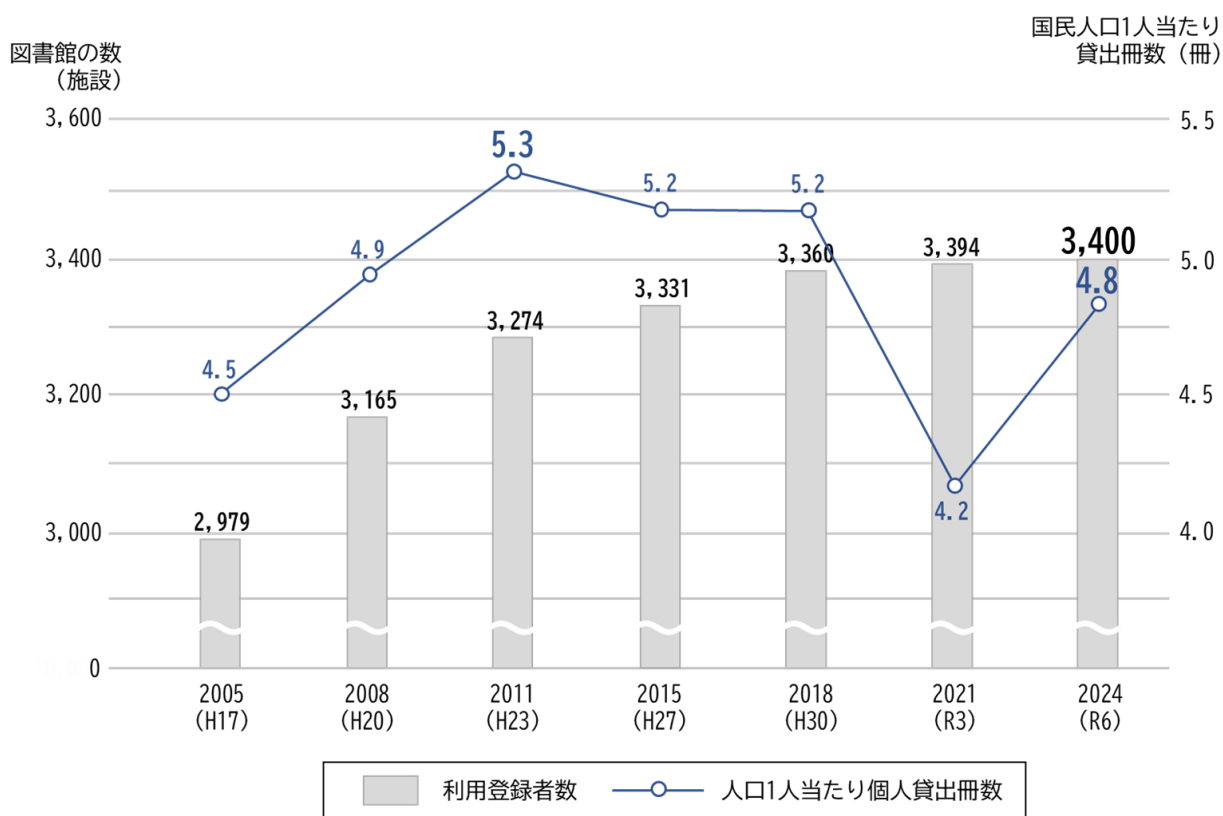
欠とする見方を背景に設置されました。図書館・学校図書館が今後より一層積極的な役割を果たすことが求められているという認識のもと、次の検討を行います。

- ① 学校・家庭・地域の連携による社会全体を通じた読書環境の充実について
- ② 読書バリアフリー法の制定やICTの急速な発展等の社会変化を踏まえた図書館及び学校図書館の運営やサービス等について
- ③ 図書館・学校図書館の運営上の諸課題への対応について
- ④ その他、図書館・学校図書館の運営の充実について

(6)令和6年度社会教育調査（2025（令和7）年7月）

文部科学省により、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項（職員に関する事項、施設・設備の状況、事業実施状況、利用状況など）を明らかにすることを目的として、概ね3年ごとに実施される調査です。

- ① 公民館や青少年教育施設、社会体育施設等は減少傾向にある中、図書館の施設数は増加しており、過去最多（3,400施設）
- ② 図書館の総数に占める指定管理者制度を導入する施設の割合は約2割で増加傾向
- ③ 図書館の国民1人当たり貸出冊数は4.8冊で、2010（平成22）年の5.3冊をピークに減少し続けている（2020（令和2）年のコロナ禍の調査を除く）



図表 2-1-12 全国の図書館施設の状況（出典：文部科学省「令和6年度社会教育調査」）

(7)子ども読書活動推進計画の策定率（2025（令和7）年9月）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条の規定に基づき、都道府県及び市町村（特別区含む）は、それぞれ子供読書活動推進計画を策定するよう努めることとされています。国の「第5次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）」において2027（令和9）年度までに市町村推進計画（特別区含む）の策定率を市100%、町村80%とすることを目標としています。

- ① 都道府県における策定状況 100%（2006（平成18）年度末時点で策定済）
- ② 市における策定状況 98.8%
- ③ 町村における策定状況 80.9%

※なお、愛知県内の市町村における策定状況は81.5%（全国で37位）です。

(8)学校司書の配置等に関する提言（2025（令和7）年9月）

学校司書にかかる文部科学省の調査において、常勤職員及びフルタイムの職員が配置されている学校は17.1%しかなく、多くの学校図書館で、学校司書が限定された曜日、限定された時間しか配置されていない実態に鑑み、公益社団法人日本図書館協会が「いつでも開いている学校図書館」の実現のための提言を発信しました。

- ① 全ての学校に、フルタイムで一校専任の学校司書を配置すること
- ② 学校司書を学校教育に関わる職員の一員として処遇すること
- ③ 公的な研修を制度化するなど、学校司書の資質向上を保障すること
- ④ これらを可能とするため、学校司書の法的位置づけを明確にする学校図書館法の条文改正を行うこと

第2章 市民ニーズの把握

第1節 調査の実施概要

図書館のあり方について、多様な市民ニーズを把握するために、以下に示す各種調査等を実施しました。

公民館利用者アンケート	<p>対 象：市内在住の青海公民館・南陵公民館（図書館含む）利用者</p> <p>調査方法：質問紙調査</p> <p>調査内容：利用頻度、公民館のあり方、公民館図書室のあり方、図書館のあり方など</p> <p>調査時期：2024（令和6）年2月</p> <p>回収状況：512票（うち公民館利用者350票、図書館利用者162票）</p>
図書館非利用者アンケート	<p>対 象：市内在住者で常滑市立図書館を利用したことがない人、市内在住者で常滑市立図書館を利用しなくなった人</p> <p>調査方法：質問紙、専用フォームによるオンライン回答</p> <p>調査内容：利用頻度、各図書館の認知度、利用しない理由、どうしたら利用するようになるのか、図書館のあり方、複合化に対する考え方、ホールの規模、電子書籍の利用有無など</p> <p>調査時期：2024（令和6）年5月</p> <p>回収状況：409票</p>
文化施設等のあり方検討のためのアンケート調査（以下「あり方検討アンケート」）	<p>対 象：市内在住者</p> <p>調査方法：質問紙、専用フォームによるオンライン回答</p> <p>調査内容：利用頻度、図書館のあり方、複合化に対する考え方、ホールの規模、電子書籍の利用有無、分散移転後の利用頻度、図書館に求めるもの、利用しない理由など</p> <p>調査時期：2024（令和6）年6月</p> <p>回収状況：814票</p>
中学生アンケート	<p>対 象：市内の全ての中学生</p> <p>調査方法：専用フォームによるオンライン回答</p> <p>調査内容：読書の好き・嫌い、1か月の読書量、学校図書館に行く頻度、勉強時間、勉強場所、図書館に行く目的など</p> <p>調査時期：2025（令和7）年7月</p> <p>回収状況：653票</p>
図書館市民ワークショップ	<p>対 象：公募による応募者14名及び無作為抽出による応募者36名</p> <p>開催回数：第1回 2025（令和7）年5月25日 第2回 2025（令和7）年6月15日 第3回 2025（令和7）年8月31日 第4回 2025（令和7）年9月21日 第5回 2025（令和7）年10月18日</p> <p>開催内容：グループでの話し合い、県内・県外視察、視察報告、最終レポートの意見発表及び意見交換</p>
学校図書館に関する調査	<p>対 象：市内の小中学校</p> <p>調査時期：2025（令和7）年7月</p>

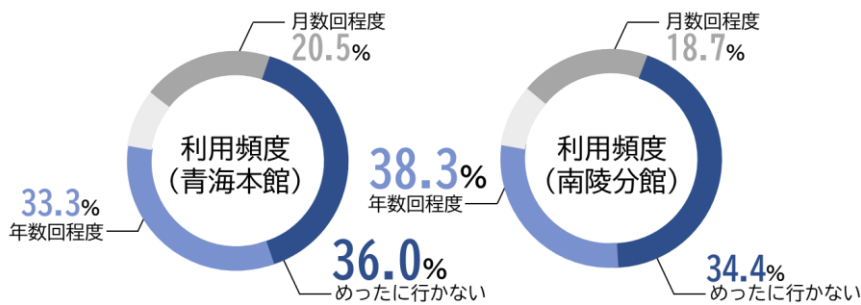
図表 2-2-1 各種調査等の実施概要

第2節 調査結果の概要

1 公民館利用者アンケート

① 図書館の利用頻度

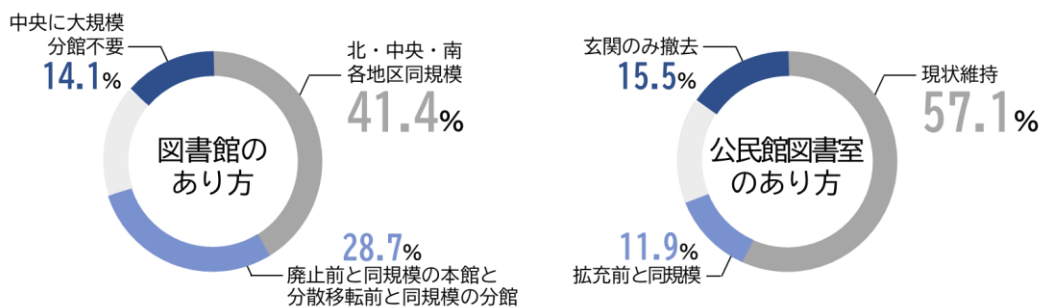
- ・ 公民館を利用している人のうち、その公民館に併設されている図書館の利用頻度は「年数回」、「めったに行かない」が各館で7割前後を占めています。
- ・ 「めったに利用しない」人の割合が各館とも多く、公民館の利用者を図書館に巻き込むことも課題の一つです。



利用頻度

区分	青海本館	南陵分館
週3回以上	1.8%	0.8%
週2回程度	1.3%	1.6%
週1回程度	7.7%	2.3%
■ 月数回程度	17.6%	18.7%
■ 年数回程度	33.3%	38.3%
■ めったに行かない	36.0%	34.4%
無回答・その他	2.3%	3.9%

図表 2-2-2 公民館利用者の図書館の利用頻度



図書館のあり方

回答項目	割合
■ 各地区同規模	41.4%
■ 廃止前と同規模	28.7%
■ 中央に大規模	14.1%
その他	5.1%
無回答	10.7%

公民館図書室のあり方

回答項目	割合
■ 現状維持	57.1%
■ 拡充前と同規模	11.9%
■ 玄関のみ撤去	15.5%
その他	4.4%
無回答	11.1%

図表 2-2-3 図書館のあり方

図表 2-2-4 公民館図書室のあり方

②図書館のあり方

- ・「北・中央・南の各地区に同程度の規模の図書館」を望む利用者が4割いる一方で、「中央に廃止前の図書館と同規模の図書館、青海・南陵は分散移転前の規模に戻す」を望む利用者が3割程度いました。

③公民館図書室のあり方

- ・「現在の規模を維持してほしい」が全体の6割
- ・「玄関ホールや書棚のみ撤去」「分散移転前の状態」など以前の状態を望む利用者が3割程度おり、これは分散移転により、ホール（ラウンジ）でくつろげなくなったことが原因と考えられます。

2 図書館非利用者アンケート

①図書館の利用頻度

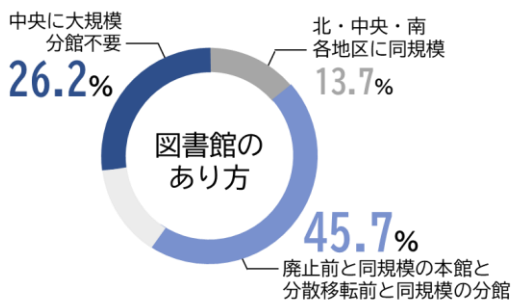
- ・「今は利用していない」が全体の8割
- ・「利用したことがない」のうち6割が19～40歳代でした。

②図書館のあり方

- ・「廃止前と同規模の本館と分散移転前と同規模の分館」が全体の5割程度と最も多く、ついで「中央に大規模な本館を整備すれば分館は不要」が3割程度、「北・中央・南も各地区に同程度の規模の図書館」は1割でした。

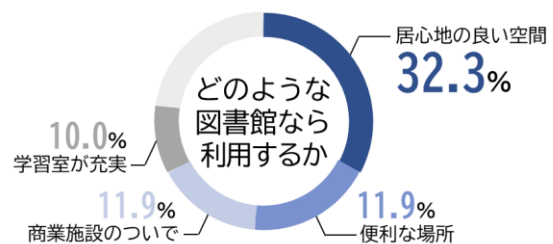
③どのような図書館であれば利用するか

- ・最も高かったのは「本を借りなくても1日過ごせる空間がある」が全体の3割で年齢が上がるほど選択率が高くなっており、図書館に「居場所」を求めている者が多いことが分かります。
- ・「行くのに便利な場所にある」が2割程度、「商業施設の中など他の用事のついでに寄れるような場所にある」も2割程度おり、前者は若年層と高齢者、後者は30歳代以上の回答率が高くなっています。



図書館のあり方

回答項目	割合
各地区同規模	13.7%
廃止前と同規模	45.7%
中央に大規模	26.2%
別事業へ費用を	12.7%
その他	1.7%



どんな図書館なら利用するか

回答項目	割合
居心地の良い空間	32.3%
便利な場所	18.8%
商業施設のついで	16.1%
学習室が充実	10.0%
駐車場が広い	4.9%
その他	17.9%

図表 2-2-5 図書館のあり方

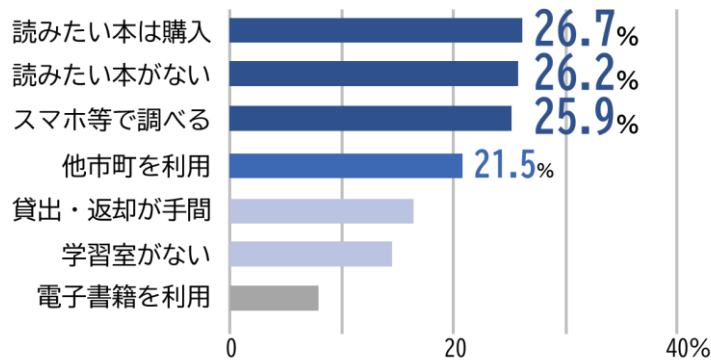
図表 2-2-6 どんな図書館なら利用するか

④図書館にあると良い施設

- ・「飲食施設」が全体の5割、落ち着いて読書ができるスペースや多目的スペース、休憩エリアなどが2割となり、ゆっくりとできる図書館であることが求められていると考えられます。
- ・学習室を希望する声は全体の2割程度でした。

⑤図書館を利用しない理由

- ・「読みたい本は購入している」「パソコンやスマホで調べ物ができる」がいずれも3割程度おり、読書のあり方そのものが変化していると考えられます。
- ・「読みたい本が図書館にない」も全体の3割程度おり、図書の実態も課題の一つであることがわかります。

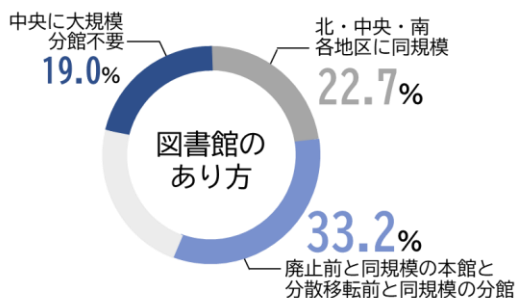


図表 2-2-7 図書館を利用しない理由（複数回答可）

3 あり方検討アンケート

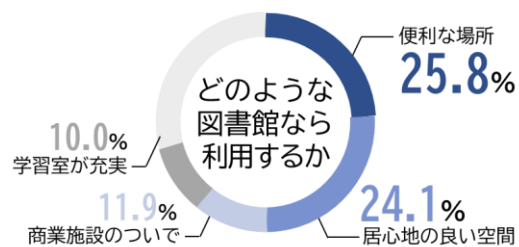
①図書館の利用頻度

- ・「今は利用していない」が全体の4割（うち中学生が3割）、「利用したことがない」が全体の2割（うち中学生が6割）となっており、非利用者はもちろんですが、若年層を取り込むための施策も必要と考えられます。



図書館のあり方

回答項目	割合
各地区同規模	22.7%
廃止前と同規模の本館と分散移転前と同規模の分館	33.2%
中央に大規模	19.0%
別事業へ費用を	10.3%
その他	14.7%



どんな図書館なら利用するか

回答項目	割合
便利な場所	25.8%
居心地の良い空間	24.1%
学習室が充実	11.2%
商業施設について利用	9.8%
夜遅くまで開館	7.1%
その他	22.0%

図表 2-2-8 図書館のあり方

図表 2-2-9 どんな図書館なら利用するか

②図書館のあり方

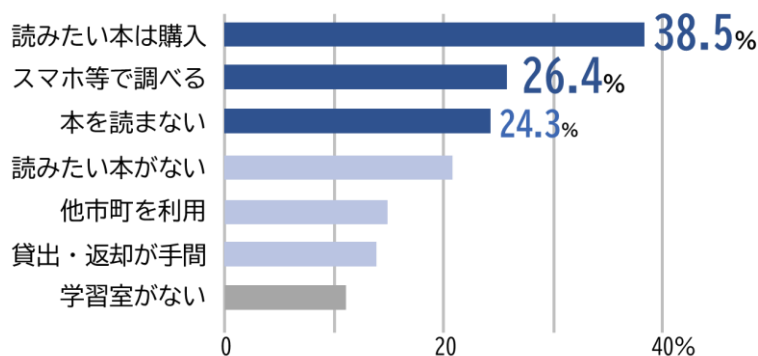
- ・図書館の利用者・非利用者ともに「廃止前と同規模の本館と分散移転前と同規模の分館」を望む声が高く、「北・中央・南も各地区に同程度の規模の図書館」を望む声も、特に中学生の間で多くなりました。

③図書館に求めるもの（対象：利用者）

- ・利用者のうち5割以上が「行くのに便利な場所にある」を選択し、いずれの年代でも選択率が高い結果となりました。
- ・利用者のうちの4割程度が「所蔵する本や資料の冊数・種類が多い」ことを求めており、ユーザーの満足を満たせていない現状が伺われました。
- ・「図書館を利用したことがない・今は利用していない」と答えた人のうち、「本を借りなくても1日過ごせる空間がある」が全体の2割を超えており、市民全体の中でも図書館に「居場所」を求めている者が多いことが分かりました。

④図書館を利用しない理由（対象：非利用者）

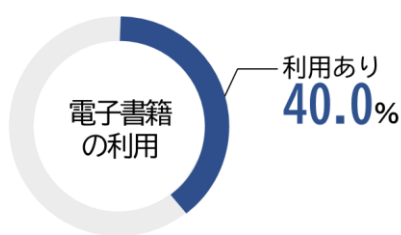
- ・「読みたい本は購入している」が全体の4割程度、「パソコンやスマホで調べ物ができる」が全体の3割程度で、読書のあり方そのものの変化へ対応していくことが大切だと考えられます。
- ・「本を読まない」も全体の2割を超え、特に中学生や20歳代の選択率が高く、小さなころから読書をする環境づくりをする支援を行うことも、図書館の役割として重要だといえます。



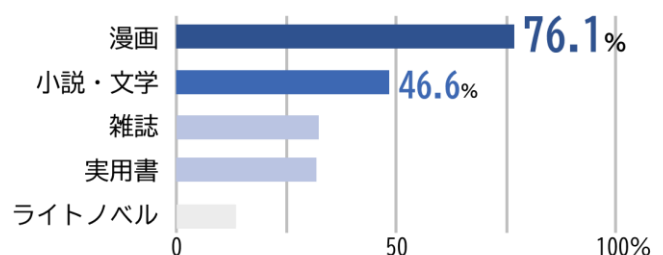
図表 2-2-10 図書館を利用しない理由(複数回答可)

⑤電子書籍の利用・購入

- ・回答者の4割が電子書籍を利用しており、利用者の中では、漫画、小説・文学と答えた者が多くなりました。



図表 2-2-11 電子書籍の利用



図表 2-2-12 利用したことがある種類

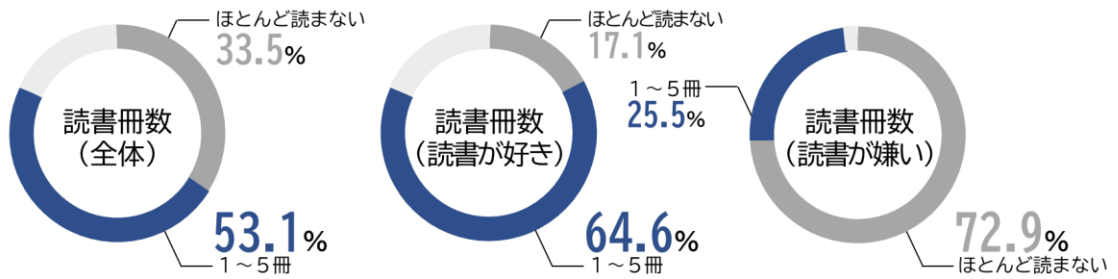
⑥図書館があると良い施設

- ・利用者・非利用者アンケートと同様に「飲食施設」が全体の5割となりました。
- ・利用者が「落ち着いて読書ができるスペースや多目的スペース、休憩エリア」を求める一方、非利用者は学習室を希望する声が多い結果となりました。

4 中学生アンケート

①1か月の読書量

- ・回答した生徒の5割以上が月に1～5冊の本を読むと回答しました。
- ・属性別にみると、「読書が好き・どちらかといえば好き」と答えた人では、月に1～5冊の本を読むと回答した生徒の割合が6割を超える一方で、「読書が嫌い・どちらかといえば嫌い」と回答した生徒では、7割を超える生徒が「ほとんど読まない」と回答しています。



1か月の読書冊数

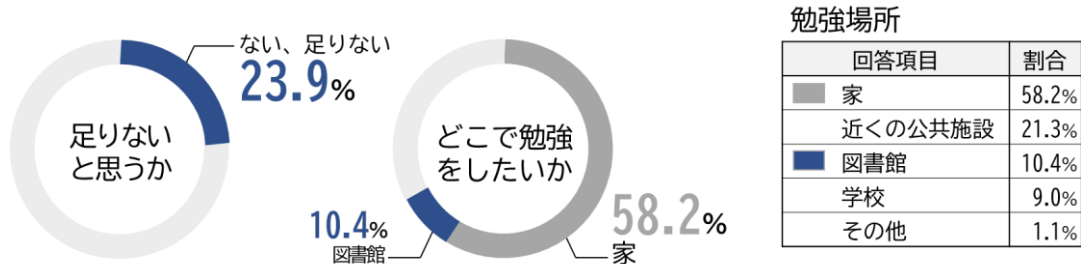
区分	全体	読書が好き※1	読書が嫌い※2
ほとんど読まない	33.5%	17.1%	72.9%
1～5冊	53.1%	64.6%	25.5%
6～10冊	8.4%	11.5%	1.1%
11～20冊	3.5%	4.8%	0.5%
21冊以上	1.4%	2.0%	0.0%

※1「好き」または「どちらかといえば好き」と回答した生徒
 ※2「嫌い」または「どちらかといえば嫌い」と回答した生徒

図表 2-2-13 1か月の読書量

②勉強時間と勉強場所

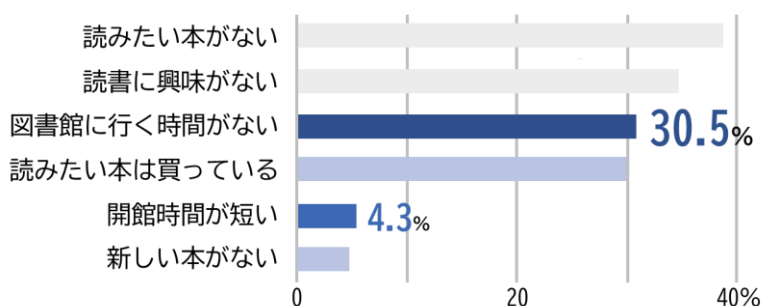
- ・勉強時間を1時間以上と回答した生徒が、平日・土日祝日とも変わらずに3割程度いるのに対し、30分～1時間と回答した生徒では、平日では3割ですが、休日になると2割に減っています。
- ・普段の勉強場所については、平日・土日祝日共に「家」と回答した生徒が9割以上、「塾」と回答した生徒は、平日が5割程度、土日祝日では2割でした。
- ・勉強場所が「ない・足りない」と思っている生徒は全体の2割おり、また生徒の4割以上が、家から近い公共施設や図書館・学校など自宅以外の場所で勉強できると良いと考えています。



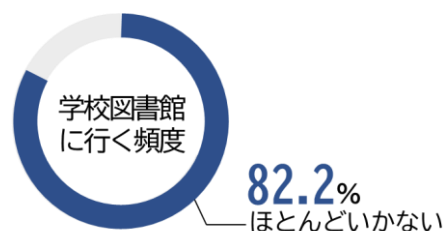
図表 2-2-14 勉強場所

③学校図書館について

- ・回答した生徒の8割以上が「ほとんどいかない」と回答しました。
- ・開館日や開館時間について「使える日・時間を増やしてほしい」と回答した生徒は全体の2割程度となりました。
- ・学校図書館に行かない理由について、「読書に興味がない」「読みたい本は買っている」と回答する生徒が一定数いる中で「図書館に行く時間がない」と答えた生徒が全体の3割となりました。
- ・学校図書館へ行く目的（複数回答可）では「なんとなく」と回答した生徒が4割以上いました。



図表 2-2-15 行かない理由



図表 2-2-16 行く頻度

④市立図書館について

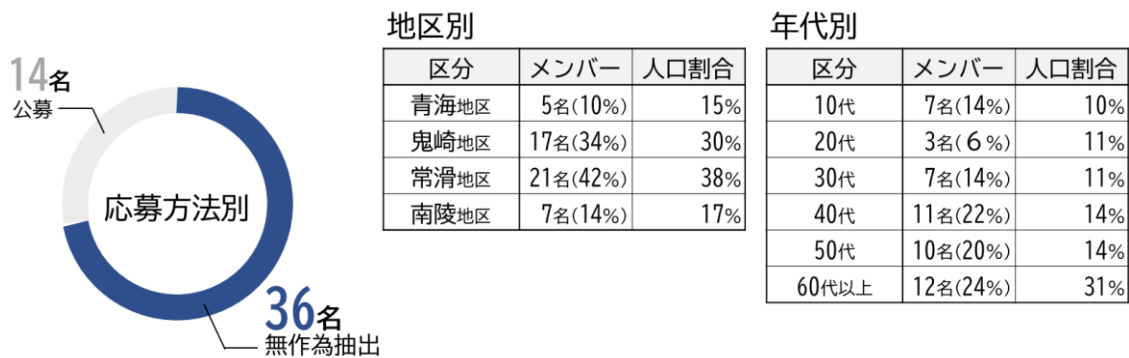
- ・図書館の滞在時間については「1時間未満」が8割程度、「1時間～3時間」が2割程度となりました。
- ・図書館への交通手段については、多くの生徒が「家族と一緒に車で・家族による車の送迎」と回答する中で、青海本館に近い青海中学校の生徒は4割程度が「自転車」と回答しています。常滑中学校の生徒の3割が「徒歩」でと回答しているのは、学区内にあることも図書室についてと推測されます。

5 図書館市民ワークショップ

(1)メンバーの構成

定員 35 名で募集を開始しましたが、90 名近い市民から応募をいただいたことから、予定を変更し、定員を 50 名に増やし開催しました。

50 名の内訳は、応募方法別では、公募が 14 名、無作為抽出での応募が 36 名となります。また、男女比は 1 : 1、メンバーの居住地区・年代それぞれが常滑市の人口割合と同じになるよう調整しながら、抽選で決定しました。



図表 2-2-17 メンバーの属性

(2)ワークショップの進め方



図表 2-2-18 ワークショップの進め方

①話し合いは、次の3つを合言葉にグループごとにテーマに沿って行いました。

「よく聞こう」… 自分とは違う意見も受け入れる

「否定しない」… いいね、なるほどなど+αで発言する

「時間を守る」… ひとりが話しすぎない、整理して短く、みんながたくさん

②発表は、代表者が前に出て、メンバー全員に向けて、グループで話し合った内容を紹介しました。毎回違うメンバーをグループ内で選んでいます。

(3)第1回市民ワークショップ

Step1 情報提供

①図書館は何をすところ？

図書館のあり方の変化、ライフステージごとの図書館の役割

②常滑市立図書館の状況

常滑市の図書館サービスの提供体制、図書館のデータや特徴、知多地域の図書館との比較、図書館を補完する機能や図書館事業

Step2 話し合い

「私が図書館でしたいこと」をテーマに、①今したいこと、②10年・20年後したいことの2つに分けてグループで話し合いを行いました。

Step3 発表



図表 2-2-19 ワークショップの様子

Step4 振り返りシート（※頂いた意見の一部を抜粋しています。以下同じ）

①「図書館は何をすところ？」の説明や、常滑市立図書館の状況の説明を聞いて、どう思われましたか。

・ 3館に分かれているメリット・特徴はあると思うが、やはり1か所が中途半端に

なってしまうため、足を運ばなくなる人が増えてしまうのは理解の気がします。3館が小規模になったことで学生さんは使い辛くなったのかな？という気がします。(常滑・50代)

- ・図書館は本を読んだり、本の貸出しをする所だけではなく、利用する人それぞれに目的意識があると良いという所が良くわかりました。(南陵・60代)
- ・時代と共に図書館の利用状況が変化している事がよく理解できた。学習室など、今の環境に合わせて市としても対応していた状況が把握できた。(常滑・50代)
- ・知らない事業がたくさんあり、びっくりしました。もっと多くの人に知ってもらい活用してもらえようようにしてほしいです。(鬼崎・40代)

②他の参加者の話を聞いて、印象に残ったこと、共感できたこと、自分とは違うなと思ったことなどがあれば教えてください。

- ・新しく移り住んだ人が市の歴史を知る方法が提供されていない。(常滑・30代)
- ・図書館に「居心地の良い場所」をみなさん共通で求めている事を知りました。本を借りる場所だけではないのですね。(鬼崎・50代)
- ・皆さん本の貸借の機能だけでなく、居場所や出会いの場所になってほしいという意見も多く、共感できました。(常滑・30代)
- ・子育て世代、学生、高齢者それぞれ立場で用途が変わってくるのがよくわかった。(常滑・30代)
- ・イベント開催についても、多種多様な人材や専門家など多岐に渡って、学びと交流の起点とする必要があると思った。(常滑・50代)

③今日の話し合いを経て、あなた自身の「今、図書館でしたいこと」や「10年後・20年後に図書館でしたいこと」について、考えが変わったり、新たにしたいことが見つかったりしましたか。話し合い後のあなたの「図書館でしたいこと」を教えてください。

- ・常滑について知りたい、という視点は住民には無かった。(南陵・60代)
- ・私は電子書籍サービスをどんどん進めてほしいと思っていたのですが、紙の本の大切さ(図書館で知らない本に出会うなど)も感じました。(常滑・30代)
- ・色々な立場の人が色々な目的で図書館を活用しており、多様なニーズの受け皿として今後の図書館は町の中心として大きな役割を持つなと感じました。それをふまえて私としては生活の一部として定期的に利用できる「いこいの場」として活用できる場所であってほしいと思いました。(青海・40代)
- ・電子ブックを、家にいながら貸出しができて読めれば出かけられない人でも利用できる。すべての人が利用しやすい図書館のサービスを望みます。(常滑・40代)
- ・移動図書館の話も面白いと感じて、そんなのもあればいいなと思うようになりました。(常滑・10代)

(4)第2回市民ワークショップ

Step1 情報提供

①みんなが図書館でしたいこと

みんなが図書館でしたいことについての先行事例、図書館に必要な要素（長崎県五島市立図書館を参考）

②図書館の整備方法

新築（長崎県五島市立図書館）、リノベーション（岩手県盛岡市立図書館）、コンバージョン（静岡県牧之原市立図書館）、テナント入居（千葉県富津市立図書館）

③常滑市の財政状況

Step2 話し合い

「みんなが図書館でしたいことをかなえるためには、図書館にどんな機能が必要か」をテーマに、グループで話し合いを行いました。

Step3 発表

Step4 振り返りシート

①「図書館に必要な要素」や「整備方法」、また先行事例の紹介などの説明を聞いて、どう思われましたか。

- ・図書館にとってのコンセプトや基本計画の考え方は、建物に大きな影響を与えるように感じた。（常滑・30代）
- ・今後、必要とされるようなものやサービスを想像しながら考えていかないといけないと思いました。（鬼崎・60代）
- ・整備の方法にも、新築以外にリノベーションなどさまざまな方法があり、財政状況なども含めて考える必要があるのだと改めて思った。（鬼崎・10代）
- ・新しく建築するという方法だけではなく、なるべくお金のかからない身の丈にあった整備方法を考えなければいけないのかなと感じました。（鬼崎・40代）
- ・市の財政状況を考えれば先行事例が必ずしも参考にならない場合もあるのではないかと思います。夢と現実の間でどう折り合いをつけるかが今後の話し合いの課題であると思う。（南陵・70代以上）
- ・先行事例の図書館の説明を聞いているだけで「行ってみたい」と思えたので、常滑も他の人から見てもそう思ってもらえるようにしていきたいと思います。（鬼

崎・40代)

- ・学校教育との連携、特に小学校3・4年の郷土学習への資料・情報の提供・収集をし、充実してほしい。(青海・70代以上)

②他の参加者の話を聞いて、印象に残ったこと、共感できたこと、自分とは違うなと思ったことなどがあれば教えてください。

- ・図書館のみでなく、コミュニティーセンターのような、複合的な施設を求めている事がよくわかった。(常滑・30代)
- ・自分では図書館は個人で利用するものと思っていたが、仲間や集団で利用できる施設であってほしいとも思う。(鬼崎・60代)
- ・私が属していたグループは、図書館という空間に気持ちの安らぎ、人とのゆるいつながりを求めているのかな、と感じました。(鬼崎・50代)
- ・施設だけではなく、人材も必要。(鬼崎・60代)
- ・電子図書の資金についての不安があり、新冊を購入する予算が削られると、本末転倒になってしまう。(常滑・40代)

③今日の話し合いを経て、現時点で図書館を整備するにあたり、「あなたが重要視していること」はどんなことか教えてください。

- ・市民それぞれ「ゆったり過ごしたい」方法、目的が違うので、多目的スペースを確保出来ること(イス、ソファ、個室、キッズスペースなど)(常滑・50代)
- ・子どもと本を読むスペースも大切だと思うが、ゆっくり静かに本を読むスペースを階であったりエリアで分けられるといい。(鬼崎・20代)
- ・人と人がつながる図書館 図書館で出会い本でつながる。(常滑・40代)
- ・一番大切なものは「人」だと思います。優秀な司書がひとりいると、よい図書館ができると思います。(南陵・70代以上)
- ・気軽にいけない人への配慮・計画が一番重要と思いました。(常滑・40代)
- ・カフェスペース等も作り、広い場所でゆっくり読みたい。(南陵・60代)
- ・先端技術、AI、アプリで便利、ワクワク利用できる図書館(鬼崎・20代)
- ・早急に整備してほしい。予算がきびしいことは理解できるが、予算の何%かは図書館にまわしてほしい。ランニングコストとしては、予算の1%以下ですむと思う。(鬼崎・60代)
- ・財政状況を聞いて、みんながしたいことが沢山実現できることが、一番市民としては嬉しいけれど、現実問題難しいとは思いますが、範囲内で、現在の図書館より、幅広い世代の人が利用しやすい常滑市を盛り上げられるような施設となってほしいです。(常滑・20代)

(5) 先行事例の視察

メンバーで愛知県安城市・小牧市・江南市及び千葉県富津市の図書館へ視察に行き、先方の職員から図書館の概要や整備の経緯、特徴などを説明いただきました。

また館内の見学の際には、良かったと思ったところの写真を撮影し、気に入った理由を添えて、それぞれ投稿する形をとり、投稿数は500件を超えました。

なお、メンバーから投稿いただいた写真及びコメントは、常滑市ホームページ（第3回市民ワークショップ）からご覧いただけます。



図表 2-2-20 先行事例の視察の様子

(6) 第3回市民ワークショップ

Step1 情報提供

① 視察した図書館の紹介

視察先の市における図書館の位置と規模、視察先の図書館の概要（メンバーから投稿された「視察先の良かったところの写真」をもとに作成しています。）

② 振り返りシートで質問のあった内容など

常滑市の人口推移、常滑市の生涯学習施設、図書館の整備や運用に必要な費用、市有地の紹介

Step2 話し合い

はじめにファシリテーターの進行のもと、視察先した図書館ごとに、視察に参加した人から、良かった点や参考になった点、感想などを報告していただきました。参加できなかった人側からも多くの質問が出ていました。

その後は、グループに分かれて「視察をして感じたこと・考えたこと」をテーマに、グループで話し合いを行いました。



図表 2-2-21 視察の報告の様子

Step3 発表（第3回はなし）

Step4 振り返りシート

①視察の報告や他の参加者の話を聞いて、「常滑市にぜひ取り入れたいと思ったこと」「取り入れるには課題があるなと思ったこと」などがあれば教えてください。

- ・ 図書館の立地がとても重要な課題だと思います。小牧、江南、安城なども駅近であり、交通の便のことを考えても大切だと思います。（常滑・60代）
- ・ 図書館がない期間が長いほど、小学生とかが本から離れてしまうので、できるだけ早くつくれるといいと思いました。（常滑・10代）
- ・ 利用者側からの意見でなく、働く人達、特に司書の意見も是非聞きたいし、取り入れてほしい。（青海・70代以上）
- ・ 小牧の例のように市民のワークショップを設計段階でも開催してほしい。（常滑・40代）
- ・ 図書館スタッフや学生がおすすめの本を紹介するコーナーがとてもよいと思いました。普段読まない本も手に取るきっかけになると考えます。（鬼崎・20代）
- ・ 空間設計やデザインも図書館としてのブランディングや満足度に大きく影響すると感じたが、やはりコストは課題になると思った。（常滑・50代）
- ・ ICT化することで、本来の図書館の活動や、イベントの企画など力を入れることができる。ぜひ取り入れたい。課題はコストだと思います。（常滑・40代）
- ・ ICT機器を取り入れ、スタッフの手間を省くのはよいことだとは思いますが、何でもかんでもICT化はよくないのかなとは思った（財政面＋コミュニケーションがほしい人がいる等）（鬼崎・10代）
- ・ 新しい大きい建物をつくるには今の財政ではむずかしいと思った。（青海・60代）
- ・ 人口減少や財源の事を考えると理想と規模があるなあと思いました。（南陵・40代）








(7)第4回市民ワークショップ

Step1 情報提供 (第4回はなし)

Step2 話し合い

第4回では、第3回までのように全てのグループが同じテーマで話し合いをするのではなく、グループごとにテーマを変えて話し合いを行いました。

振り返りシートでのメンバーの意見を参考に次の7つのテーマを設定し、第3回の振り返りシートで第1希望から順に希望のテーマを伺いグループ決めを行いました。

<p>①立地場所について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・みんなが望む図書館ってどんな場所？・立地場所に求められる条件とは？・どんな工夫をすれば、行きづらい人でも気軽に行けるようになる？	<p>⑤財政・財源について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・限りある財源の中で、図書館のどんなサービスにお金をかけるか？・財源確保や収益化のためのアイデアとは？・お金をかけないでもできる工夫は？
<p>②図書館の今後のあり方について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・10年後、20年後の図書館サービスとは？・常滑市にふさわしい図書館はどんな規模？・青海本館、南陵分館、こども図書館やサービスポイントはどうかあるべき？	<p>⑥地域課題の解決に向けた取り組みについて 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・市民の生活や地域に役立つ図書館とは？・学校図書館などどんな連携が必要か？また図書館はどんな支援ができるか？・図書館にどんな役割や機能を期待するか？
<p>③特色ある図書館について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・常滑市にふさわしい図書館のコンセプトは？・みんなが「行ってみたい」と思う図書館はどんな図書館？・「常滑市ならではの」特色を出すとしたら？	<p>⑦わたしが図書館にできることについて 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・図書館を盛り上げるために、あなたならどんなことができるか？・あなたが図書館と一緒にやりたいことは？・図書館の運営をサポートするには？
<p>④ICTの活用について 例えは…</p>  <ul style="list-style-type: none">・これからの常滑市に必要となるのは、どんな図書館システム？・みんなが便利になるサービスとは？・将来的にこんなことができると便利かも？	

図表 2-2-22 第4回市民ワークショップのテーマ

Step3 発表

Step4 振り返りシート (第4回は最終レポートを事後提出)

第4回では、これまで各回のおわりに提出いただいていた振り返りシートに変えて、最終レポートの提出をお願いしました。

最終レポートのテーマは「わたしならこう考える『常滑市の図書館のあり方』」で、質問項目は図表 2-2-23 のとおり、全部で6項目です。

質問① 新しい図書館は「どんな場所にどんな方法」で整備するのがよいか？	質問④ 新しい図書館を整備するにあたっては、「何にどれだけ力を入れる」のがよいか？
質問② 新しい図書館は「どれくらいの規模」がよいか？ また「既存の3施設をどうする」とよいか？	【回答例】
質問③ 新しい図書館に「どんな機能」があるとよいか？	㊦シンボリックで立派な建物 ★★☆☆☆☆☆☆☆☆
質問⑤ その他の新しい図書館のあり方などについて	㊧快適な読書・居場所空間 ★★★★★★☆☆☆☆
質問⑥ 新しい図書館の「キャッチフレーズ」	㊨ICTなどの設備の整備 ★★★★★☆☆☆☆☆
	㊩展示やイベントなど図書館サービス ★★★★★☆☆☆☆☆
	㊪図書資料の充実 ★★★★★★☆☆☆☆
	㊫青海・南陵・こども図書室の充実 ★★☆☆☆☆☆☆☆☆
	㊬学校図書館や保育園との連携 ★★☆☆☆☆☆☆☆☆
	㊭カフェや飲食スペースの充実 ★★★★★☆☆☆☆☆
	㊮学習室など勉強できる場所の充実 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
	㊯イベントスペースなどの充実 ★★☆☆☆☆☆☆☆☆

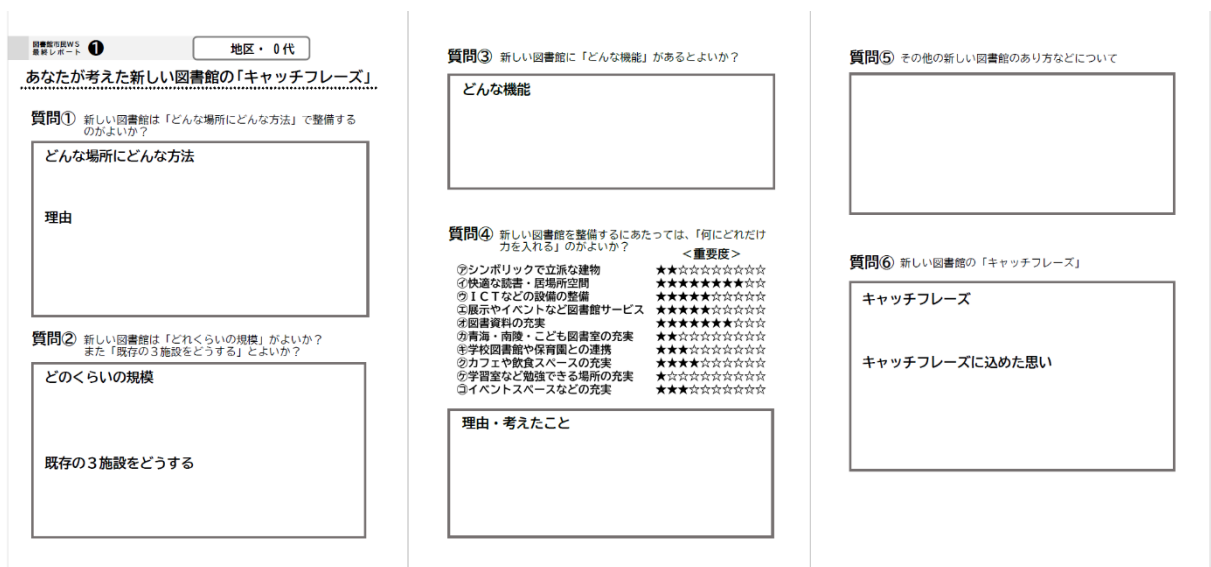
図表 2-2-23 最終レポートの質問項目

まず、質問①で、常滑市の状況を踏まえて、新しい図書館を整備するにあたっては、「どんな場所にどんな方法」で整備するのが良いと思うかを考え、質問②では、その場合、「どれくらいの規模」が良いと思うか、また現在の青海本館・南陵分館・こども図書室といった「既存の3施設をどうする」と良いかを考えます。

質問④の回答は、㊦～㊯の中で、メンバー自身が「何にどれだけ力を入れたいか」その重要度を表しています。重要度は10段階とし、重要度を表す星(★)の数の合計は全部で40個になるように回答しています。

また、質問⑥ではメンバーが考える新たな図書館に「キャッチフレーズ」を付けるもので、基本理念や基本方針のアイデアの参考としました。

なお、メンバーから提出いただいた最終レポートは、常滑市ホームページ（第5回市民ワークショップ）からご覧いただけます。



図表 2-2-24 最終レポートのイメージ

(8)第5回市民ワークショップ（追加開催）

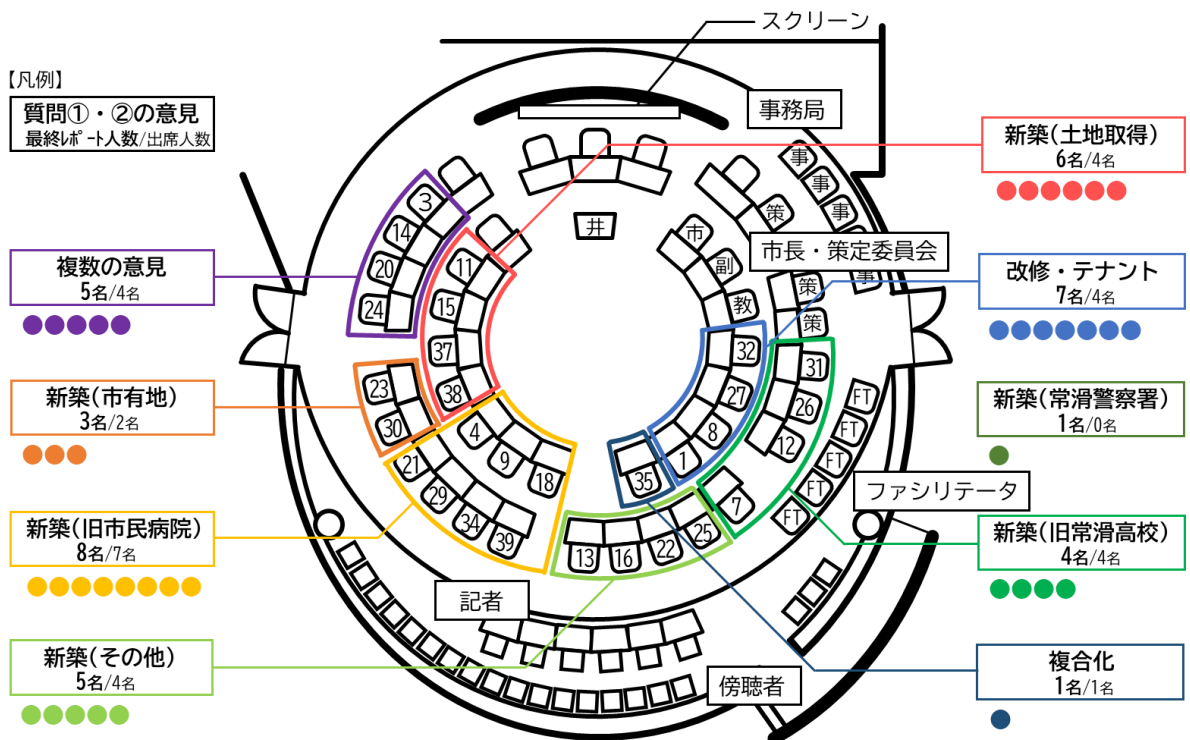
メンバーの「自分たちの考えを市長に直接伝えたい」という思いから、第5回市民ワークショップを追加開催しました。

当日は、発言者の顔が見えやすく、対等な話し合いがしやすいよう、市庁舎の円形議場を使用し、市長及び基本構想策定委員へ向けて、それぞれが考える「常滑市の図書館のあり方」を順番に発表して思いを伝えるとともに、意見交換を行いました。

意見交換では、市長及び基本構想策定委員から、メンバーそれぞれの最終レポートに関する質問や、最終レポートの質問にはないもののメンバー全員に意見を聞いてみたいことなどが話題となりました。



図表 2-2-25 意見発表の様子



図表 2-2-26 会場レイアウト

【質問①】どんな場所にどんな方法で整備するのが良いか？

㊦新築（市有地）…3名

- ・民間の土地を取得するには時間がかかる可能性もあり、土地を取得するためにはお金も必要になってくると施設面においてできることが減ってしまうのであまり良くないのではないかと思います。（南陵・10代）
- ・常滑市体育館の横(芝生ひろば)に新築するのが良いと考える。
①高台にあり津波等の心配がない、②常滑高校の隣に位置することで学生の利用が望める、③他の市施設と隣接することで経費削減できるのでは(工事費用の削減)、④周囲を気にすることなく利用可能(住宅地の中ではない)（鬼崎・40代）

①新築（旧市民病院）…8名

- ・海には近いが、駐車場を広く取れる。スーパー等に行ったついでに寄ることもできる。（南陵・70代以上）
- ・利用率向上を狙うなら生活圏・通学動線に近い場所が有利。名鉄常滑駅周辺であれば市民・学生・観光客のアクセスが良く、ついで利用も狙える。無料バス利用者も乗り換えしやすい。（常滑・50代）
- ・財政負担が厳しい現状では、土地の新規取得は重い。一方、賃借やリノベーションは常滑駅徒歩圏内に妥当な候補地が見当たらないため、既存用地の活用を優先検討する。初期投資についても、場合によっては工期を分けて、資金の波を分散させることも検討すべきと考える。（常滑・50代）
- ・土地が低いのが気になるが、土台を上げるなどして対応できるのではないかと。また面積があるので駐車場を多く確保できる（車でのアクセスは多いと思われる）。（鬼崎・40代）

㊧新築（その他）…5名

- ・中高生や高齢者など交通弱者のことを考えると駅周辺か、バスが多方面から乗り入れている市庁舎周辺が無難かと思えます。また、市庁舎周辺であれば「病院のついで」「市役所に行くついで」「買い物のついで」と、用事を同時に済ませることが出来るメリットもあると思えます。（鬼崎・40代）
- ・飛香台なら子供がたくさん住んでいるから、家族で行きやすいし、中高生も自習しに来ると思う。（常滑・10代）
- ・土地がないから、広い図書館がいいから、と周りに何も無いのにポツンと図書館を建ててしまうと普段図書館を使わない人は寄り付かないのではないかと……。第一のターゲットは市民。多数の市民が安心して使える、使いやすい所、がいいかなと思いました。（鬼崎・40代）

②新築（土地取得）…6名

- ・中央図書館として青海地区と南陵地区の南北のほぼ中央に新築したい。建設場所は市有地のみでなく、民間の土地を購入してでも南北の市民からも便利な場所に

したい。(常滑・70代以上)

- ・常滑市が所有している土地は海から近く、液状化の恐れがあり駅から近い土地が少ないため災害があった際に利用者や貴重な資料を守ることができない、避難所として利用することが出来ないことや交通の便が悪いがあるため新しく土地を購入するべきであると考えた。(青海・20代)
- ・今は、財政が困難だからとか、既存の市有地なら即座に建てられる等々で、狭い土地に急ぎ建設して、後世に施設内容を増やしたいと思っても可能にならず、後悔することになる。(青海・70代以上)

④改修・テナント …11名(複数の意見を書いたメンバー4名を含む)

- ・人の流れ集まりが良いと思う。常滑駅から常滑イオン辺りが適していると考えます。建物は新規が良いに決まっていますが、土地・資金を考えると既存の建物活用当然。補強改装資金は必要ですが新規より安く済むと思い、今使用されていないガラス張りの競艇場建物を活用したい。(青海・60代)
- ・既存の市の施設(市役所、体育館、学校等)内の一部をリノベーションするか、それらの敷地内や駐車場内に新築(鬼崎・60代)
- ・「箱物」を建設するための費用をできる限り少なくして、本の購入や貸し出しや返却などのICT化、電子書籍の購入や運用など、運営費にお金を使ってほしい。(常滑・60代)
- ・テナント入居については、費用・維持・管理としてメリットが多い。WSで挙げた市民からの要望を盛り込むことの出来る数・項目に制限はあるが、理想と現実異なる為、致し方無いと受け入れることも大切。(鬼崎・40代)
- ・モール内にはカフェ・飲食店があるので、「図書館にカフェ・飲食店が欲しい」というニーズに応えることができます。またイオンホールがあるので、市として図書館内にホールを作らなくても、イベントなどに活用することができます。(常滑・30代)
- ・既存施設(青海公民館)を活用することで初期投資を抑えることができ、駐車場などの周辺整備も問題なく進められるのではないかと感じました。現在工事中の高速道路が完成すれば、車や人の流れも変化し、そこに魅力的な図書館が整備できれば市街地から離れていても多くの来館者が期待できます。(鬼崎・50代)

⑤新築(常滑警察署) …1名

- ・常滑警察署が飛香台へ移転予定が有る為(計画を早める)。駅、郵便局、市民文化会館も近いので充分集客は考えられる。駐車場も有るし、少し離れているが、旧市役所も駐車場となっている。(南陵・60代)

⑥新築(旧常滑高校) …4名

- ・新聞報道によりますと、常滑高校跡地に、県は、2030年度の完成を目指し「県美術館、陶磁美術館、県芸大の美術品収蔵庫」を計画し、作品展示も考えているとのこと。まだ候補地であり、決まったとしても県と交渉する、と言う高いハード

ルがありますが、周辺に「INAXライブミュージアム」や「とこなめ陶の森」「やきもの散歩道」があり、実現すれば魅力的な賑わいのある常滑の文化エリアとなります。(南陵・70代以上)

- ・県の協力を仰ぎながら、愛知県・観光客も含めた、集いと文化的な拠点として常滑の中心地に新設として創ることができれば図書館が常滑の象徴の一つとして、長い間貢献できると思います。(常滑・40代)

㊦新築（複合化）…1名

- ・文化会館や公民館、児童館などを複合化させて作るのいいのではないかと思います。複合化によって相乗効果を発揮できる可能性があると思ったからです。(常滑・10代)

【質問②】既存の3施設をどうすると良いか？

㊦維持・分散移転前の規模に縮小…26名

- ・青海と南陵は、分散移転前の規模に戻し、こども図書室は廃止する。青海と南陵のこども図書コーナーを充実させる。(南陵・50代)
- ・常滑地区の図書館として、イオンモール常滑に、旧本館並みにつくるとすれば、青海は北部地区、南陵は南部地区の貸出窓口として可能な限り残し、こども図書室も現状を維持し、需要が少なくなれば、貸出窓口として活用する。(常滑・60代)
- ・南北に長い市なので、拠点施設は多いほどよく、当面、既存の青海、南陵、こども図書室はそのまま活かす必要があると考えます。もし青海・南陵を閉鎖するのであれば「移動図書館」を復活させる必要があります。(南陵・70代以上)
- ・青海と南陵は、市の中央まで行きにくい人のために残した方がいいと思います。例えばバスが頻繁に出ていても、北部南部の高齢者や子供にとっては遠く感じると思います。ICタグ利用で無人で貸出・返却ができれば徐々に省人化し、上手いけば市民ボランティアのみでも運用できるかもしれません。(鬼崎・40代)
- ・新しい図書館ができたなら青海、南陵は分散移転前の規模に戻し、こども図書室は飛香台から子供が減り利用者の減少が見られてきたら廃止する。(南陵・10代)

㊦廃止・集約、サービスポイント…14名

- ・新しい図書館の設置を前提に、青海本館と南陵本館については、老朽化や設備の制約、運営コストの問題なども踏まえ、原則として廃止し、機能を新しい図書館へ集約することが望ましいと考えます。これにより、限られた人的・財政的資源を分散させることなく、一つの拠点に集中させることで、より充実したサービスや快適な空間が実現できると思います。(鬼崎・50代)
- ・市役所のこども図書室は『ついでに』利用出来る立地でもあるため新図書館設立まで残し、あとは新図書館の設立の為に思い切って廃止。少しでも予算を新図書館へ。シンボリック、市民がみんな行きたくなる新図書館の為に思い切って全て集

約を！（常滑・50代）

- ・廃止し新しい図書館に資料を集約する。返却や予約受取は取り次ぐ。（鬼崎・60代）
- ・既存の3施設は予約受取り、返却のスポットとして残す。移動図書館の滞在スポットとして活用する。（南陵・60代）

【質問④】新しい図書館を整備するにあたっては、「何にどれだけ力を入れる」のがよいか？

㊦シンボリックで立派な建物	117 個
①快適な読書・居場所空間	261 個
㊵ I C Tなどの設備の整備	204 個
㊥展示やイベントなど図書館サービス	155 個
㊦図書資料の充実	238 個
㊦青海・南陵・こども図書室の充実	83 個
㊥学校図書館や保育園との連携	116 個
㊦カフェや飲食スペースの充実	133 個
㊦学習室など勉強できる場所の充実	174 個
㊦イベントスペースなどの充実	120 個

※メンバー自身が「何にどれだけ力を入れたいか」その重要度を表して回答したものの（重要度は10段階とし、重要度を表す星(★)の数の合計は全部で40個になるように回答）ですが、参考に項目ごとの合計を記載しました。

6 学校図書館に関する調査

①学校図書館に関して困っていることや課題に感じていること

- ・「タブレットを使ってすぐ調べられる」「本を使って調べ学習をする機会が減っている」、「ICT機器の活用を進めているため、積極的に本を活用する姿勢になり辛い」など、タブレット端末の導入により、学校図書館の利用自体が減っている学校が多くありました。
- ・「調べ学習を行うには冊数が少なすぎる」、「学習・情報センターとして、活用できる資料が少ない」、「調べ学習も本の冊数が足りずタブレットを利用する場面が増える」など資料の数が少ないことや、「最新の情報の書籍を買うことができない」「傷んだ本を繰り返し修繕して、何とか読める状態で貸し出している」など予算が少ないことでの課題も多くあがっています。
- ・朝の読書タイムについても「自分の本を読む生徒が多いので、わざわざ図書室に来て借りようと思わない生徒が多い」、「朝の読書タイムで、自分でノバライズ本を持参して読む児童や生徒が増えた」など学校図書館で本を借りる機会も減少しています。
- ・中学生に関しては「生徒の自由時間が短く、図書館利用の時間がとれない」といった意見もありました。

②学校図書館に関する市への要望

- ・ほぼ全ての小中学校で学校司書の配置を望む声があり、「各校に一人ずつ」という意見のほか「各校を持ち回りで」、「地域の人やボランティア」といった意見もありました。
- ・学校司書の配置を要望する理由としては「管理に追われ図書館を充実させる活動までは難しい」といった意見や「利用者が増える魅力的な図書館にしてほしい」、「貸出数が上がるような工夫を知りたい」、「学級文庫の本を定期的に交換に来てもらえると生徒が喜ぶ」といった声があがっています。
- ・専任の学校司書や司書教諭がいなかったため「除籍本や購入が必要な本などの把握が難しい」「図書館の管理に時間を使えない」などの意見が多くありました。

③学校図書館への支援や、授業や教科への支援など常滑市立図書館に対する要望

- ・「学習に生かすことのできるおすすめの本の紹介」や「バランスのよい本の選定の支援」など図書の購入時のアドバイスを求める声が多くあるとともに、配架の仕方や除籍の方法についての要望もありました。
- ・「ブックトークや読み聞かせ」の実施に関する意見のほか「自ら図書館に足を運ぶ児童だけでなく、全ての児童に読書の楽しさを伝える効果的な指導」についての意見もありました。

第3章 常滑市における課題の整理

課題① 資料の整備

実施した各種の市民アンケートの結果によると、「読みたい本がない」ことが図書館を利用しない理由としてあげられています（図表 2-2-7、2-2-10）。

図書館の資料に関する市民の満足度を高めることは、今後、図書館を整備するにあたって大きな課題となります。

1 資料費・蔵書の充実

厳しい財政事情の中にあっても、資料費を維持していますが、同規模自治体と比較すると、人口1人当たりの資料費や蔵書冊数は十分ではありません（図表 1-4-2、1-4-4）。

図書館自体も他自治体に比べ狭小（図表 1-4-1）であるため、仮に多くの資料を購入できたとしても、新刊の展示を行うスペースはもとより、開架スペースや閉架書庫のスペースも不足してしまいます。

利用者の要望に応え、満足度を高めるためには、新刊の購入や冊数を増やすことも大切ですが、貸出冊数の増減や蔵書回転率などにとらわれ過ぎることなく、地域の特色や市民ニーズをとらえた蔵書を構築することや、利用者に分かりやすく魅力的な配架を行うことも重要な課題の一つです。

2 電子書籍の導入

電子書籍は、いつでもどこでもインターネットを通じて検索、貸出、返却、閲覧ができるといった利便性だけでなく、仕事や子育て、介護、障がいなどの理由により開館時間の来館が難しい人に対してもサービスを提供することができます。

しかし、全ての書籍や資料が電子化されているわけではなく閲覧できるものに限りがあり、コンテンツ価格についても紙の書籍と比較して割高です。電子書籍を含めた、新たな資料の形への対応について、今後の普及状況や市民の利用状況等を見極めながら、その対応について検討していく必要があります。

3 地域資料の充実

市民ワークショップでも「他の市から転入してきたが常滑について知る資料がない」「小学生の郷土学習における資料の充実」などご意見をいただいています。

常滑市の歴史・文化を後世に継承していくためにも、現在及び過去の地域資料・情報を積極的に収集・保存・提供していくことも重要です。

一方で、行政資料や市民が作成した資料や地域産業のチラシやパンフレット、谷川徹三文庫に代表される地域の偉人が残した資料なども、地域文化を後世に伝える重要な資

料です。郷土資料を含めた地域のことわかる全ての資料を積極的・継続的に収集し、公開していく必要があります。

課題② 新たな利用者の取り込み

現在の図書館の実利用者数は5,211人と市民の約8.9%にとどまっており（図表1-3-20）、貸出冊数等も減少傾向にあります。図書館は利用されることが重要ですので、現在利用していない潜在的利用者層の利用拡大のためには、資料の整備はもちろんですが、施設の魅力以外にも、サービスや運営などソフト面での魅力を持たせることが重要となります。

1 DXによる貸出・返却の効率化

2024（令和6）年度に実施した市民アンケートにおいては「貸出や返却が手間」という意見が図書館を利用しない理由の一つとなっています（図表2-2-7、図表2-2-10）。自動貸出機や予約本受取コーナーなどDXによる貸出・返却の効率化を検討するにあたっては、駅やスーパーなど多くの人々が利用する場所でのサービスの提供など貸出・返却場所の多様化についても検討が必要となると考えます。

市民ワークショップにおいても、「貸出等にかかる職員の事務量を軽減して図書館本来の業務に力を注いでほしい」という意見も多くあったように、利用者の利便性を上げると同時に、職員の貸出・返却事務の効率化により、仕事の質の向上を図ることも必要です。

2 SNSの効果的な活用

これまで図書館におけるPR活動は、定期的に発行する市の広報や図書館だより、図書館のホームページを活用することが中心でした。近年ではSNS等の普及により、常滑市立図書館を含めた全国の公立図書館でもアカウントを作成してはいますが、多くの場合は、SNSを従来の広報誌やホームページの延長と捉え、住民との対話や関係構築ではなく、一方的な情報発信に終始してしまっています。

近年では、ハッシュタグキャンペーン、ライブ配信による意見交換、クイズやアンケート機能の活用など、双方向性を高める企画を推進し、住民参加を進めている自治体もありますので、効果的なSNSの活用を考えていく必要があります。

3 本を手にするきっかけ作り

市民ワークショップの際に、会場の外に図書館に関連する資料を展示したところ、ワークショップの参加者以外の人にも興味深そうに本を手にとっていました。

新たな利用者の拡大のためには、図書館に行かない人や読書に関心の薄い人たちが、何かのついでに、本を手に取り、興味を持ち、図書館を実際に訪れてみるといったきっかけ作りが必要です。

図書館の魅力を一番知っている図書館の職員が、何かの機会に積極的に外に出て、様々な取組を行うといった運用面での工夫が今後も必要ですが、新たに図書館を整備するにあたっては、商業施設や図書館以外の公共施設など多くの人の出入りがある他の施設と隣接し（あるいは合築され）、図書館以外の目的で来た人のいわゆる「ついで利用」が期待できる環境とすべきかどうかについて議論を尽くすことも必要だと考えます。

課題③ 図書館に求められる役割

公共図書館に求められる役割は、資料の貸出・返却にとどまらず、滞在型利用、課題解決支援、交流促進などへ拡がりつつあります（図表 1-1-1）。新たに図書館を整備するにあたっては、こうした役割の拡大の流れを踏まえて、将来的な地域ニーズに対応できる柔軟な設計と運営方針が求められます。

1 居心地の良い空間作り

近年多く見られるようになった滞在型と言われる図書館では、本を選んで借りて帰るだけではなく、居心地の良い空間で読書を楽しんだり、親子で楽しめるような空間が設置されているなど、長い時間、図書館の中で過ごすという利用方法が想定されています。

市民ワークショップにおいても、「閲覧スペース」や「過ごし方」に関する意見が多く、滞在するうえでの「空間」の作り方が大きな要素を占めると考えられます。図書館を整備するにあたっては、「ゆったり」「くつろぎ」が得られる空間設計、「にぎわいから静寂まで目的に応じて居場所を得られるゾーニング計画」「居心地の良いデザイン」などの検討を十分に行う必要があります。

2 課題解決の支援

人口減少や高齢化に伴い、常滑市においても、地域活性化や教育環境の充実といった多様な地域課題が生じます。

近年では、レファレンスサービスなどを通じて、市民の関心が高いと感じた課題について、図書館側から、市の関係部局へ情報を発信したり、資料の貸出やレファレンスサービスを行うなどの行政支援を通じた課題解決も進められています。

また、これまでのように行政だけで課題解決に取り組むのではなく、図書館が市民団

体やボランティアの「協働のきっかけとなる場」や「市民活動を支援する場」として機能することで、地域の課題解決や市民活動に、地域住民が主体的に関われる公共の場としての役割を果たすことも求められています。

3 多世代の交流の場

図書館は、市民の誰もが気軽に利用でき、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が集まる施設です。

新しく図書館を整備するにあたっては、中学生や高校生の放課後や休日の居場所、高齢者や子育て世代の日常的な居場所、また読書や学びの場としてだけでなく、交流やイベントの場としても利用できる多機能な空間を提供するなど幅広い世代が集まり、交流につながるきっかけとなる場を提供することも必要です。

課題④ 子供の読書活動の推進

家庭における本の読み聞かせや、地域や園文庫等における読書活動は、子供が成長する過程において、読書に親しみ、習慣化するために重要な役割を担っており、親子が身近に本を感じる環境づくりを積極的に提供し、読書を通じた子供の成長を支える必要があります。

1 家庭における読書活動の推進

子供が本と出会い、本の楽しみを知るためには、家庭の役割が大変重要です。家庭で子供と一緒に本を読んだり、図書館に出かけたりすることが、その後の子供の心豊かな成長や読書習慣の形成に繋がると考えられます。

常滑市では、ブックスタート事業を実施することで、読書を通して、親子のスキンシップやコミュニケーションを深めることの大切さを伝えており、現在でもその参加率は高い（図表 1-3-22）ですが、「すべての赤ちゃんに絵本を」というブックスタートの目標の実現のためにも、参加率の向上を目指した継続的な実施が求められます。

また、図書館やボランティアによるおはなし会や読み聞かせなどの機会を通じて、絵本の選び方や読み聞かせの方法等、子供の読書についてアドバイスするなど、家庭での読書活動を進めるための支援をする必要があります。

2 保育施設等における読書活動の推進

幼児期の子供に対する読書活動は、子供の情緒性・感受性・創造性を高め、健全な心を育むために重要な役割を担っています。

常滑市の特徴的な取組の一つに 1978（昭和 53）年度から開設している「園文庫」があ

ります。園文庫の1人当たり貸出冊数は減少傾向にあり（図表 1-3-25）ですが、一冊の絵本との出会いが、子供の感受性や想像力を高め、本への興味をもつきっかけとなりますので、引き続き、保育園や保護者と連携するなどして、子供が親しみやすい図書の整備に努めることが求められます。

また幼児期は、小学生や中学生の読書活動の基礎を築く、大切な役割を果たす時期ですので、今後も、図書館・ボランティア・保育園などが協力することにより、読み聞かせの実施など読書に親しむきっかけづくりを継続して行うことが重要だと考えます。

3 子供を連れて行きたくなる環境作り

分散移転に伴い、新たにこども図書室が整備されたことにより、6歳以下の年齢層の利用者が一時的に増えてきましたが、その後は減少に転じています（図表 1-3-20）。

また、年齢別の実利用者数を見ると、子育て世代の年齢の利用者数が増えていません（図表 1-3-20）。市民ワークショップなどでも「こども図書室にも親や大人が読みたい本を置いてほしい」という意見があったように、子供を見守りながら、親自身が読みたいと思う本が置いてある環境がないことは、本来、子供を連れてくるはずの親が図書館から足が遠のく一因となります。また、静かな図書館に子供を連れていくことに気兼ねしてしまうことや、子連れでの利用がしやすい設備がないことなども、子供を連れて図書館に行かない原因となります。新たに図書館を整備するにあたっては、子供を連れて出かける場所として、図書館が選ばれるような環境を整えることが必要だと考えます。

課題⑤ 学校図書館の充実

全国学校図書館協議会が行った第 69 回学校読書調査の結果によると、小学生や中学生の不読者の割合が年々増加傾向にあります（図表 2-1-9）。常滑市においても実利用者数を年齢別に見ると、13歳～15歳（5.4%）、16歳～18歳（2.3%）は利用率が低くなっており（図表 1-3-20）、若い世代の図書館離れが見られます。

不読率の改善や幼児期で形成された読書習慣を継続していくためにも、各学校において、学校図書館が期待される機能を十分に発揮する必要があります。そのためには、学校図書館の館長である校長のリーダーシップの下、司書教諭及び学校司書、公立図書館が、それぞれの役割を果たしつつ、互いに連携・協力し、組織的に取り組むことが重要となります。

1 学校図書館の魅力の向上

児童生徒にとっては、公立図書館よりも、学校図書館の方がより身近な存在ですが、中学生を対象にしたアンケート調査では8割の生徒が学校図書館に「ほとんど行かない」

と回答しています（図表 2-2-16）。常滑市内の小学校・中学校に対する学校図書館に関する調査結果（以下「学校図書館調査結果」という。）によると、司書教諭が図書館の管理に追われてしまい図書館を充実する活動にまで手が回っていないのが現状です。また開館時間が限られていることも、児童生徒の足が遠のく一因となっています。

児童生徒が好きな時に学校図書館に行き、読んでみたい本を手に取りやすく、また興味を持ちやすいような環境づくりを工夫するなど、学校図書館の魅力を高め、児童生徒の自由な読書活動の場である「読書センター」機能の強化に向けた取組を進める必要があると考えます。

2 学校図書館の活用

学校図書館は、教科学習だけでなく、探究学習や特別活動（学級活動、児童・生徒会活動、学校行事、クラブ活動）などで活用できる「学習・情報センター」であり、児童生徒が日常生活の中で興味関心を持ったことを自分で調べるための大切な場です。学校図書館調査結果でも意見が出ていたように、タブレット端末の導入により、インターネットを通じての調べ学習が進み、学校図書館の利用が減っている現状ではありますが、引き続き児童生徒の情報の収集・選択・活用能力や情報リテラシーを育てる役割を担っていく必要があります。

3 公立図書館による支援

現在、常滑市においては学校司書が配置されていません。教職員が繁忙を極める中、さらに学校図書館の整備・活用が求められている状況においては、学校司書の配置を検討する必要がありますが、その配置には人材の確保などの課題があり、公立図書館による支援も重要です。学校図書館調査結果でも、公立図書館に対し支援を求める声が多くあがっていました。

例えば、限られた予算の中で優先順位を考えながら、児童生徒のニーズに沿った資料や授業で活用できる本を整備するといった課題も、公立図書館の職員でのノウハウの活用が期待できますので、学校側にとって非常に頼りになります。公立図書館の職員が、学校図書館における課題の解決に向けた支援を行うことができないか検討が必要です。

課題⑥ 誰もが利用できる図書館

常滑市は、南北 15 km と縦に長い地形ですが、公共交通のうち、鉄道は市の西側の海岸線沿いに集中しており、市の南部までは乗り入れていません。公共バスについては、現在、市が公共交通再編の取組を進めていますが、全ての地域にバス停を配置するのは難しいのが現状です。

市の推計によると、2040（令和 22）年には人口減少に転じ、その後、総人口の減少は加速し少子化・高齢化が進んでいく（図表 1-2-7）と考えられます。出生率の低下により、生産年齢人口が減少し、労働力不足が深刻化する中で、共働き世帯の増加など働き方も多様化し、外国人登録住民人口も増えていく傾向があります（図表 2-1-7）。また高齢化も進み、障がい者や認知症高齢者の数も増えると推測されています（図表 2-1-8）。

誰もが図書館サービスが受けられるよう、図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立が重要となります。

1 図書館へのアクセス

常滑市内には、名古屋鉄道や知多バス・グリーンといったバス路線がありますが、徒歩圏内に駅やバス停がない「交通空白地」が点在しています（図表 1-2-3）。また駅やバス停が徒歩圏内にはあるものの高低差が大きくアクセスしづらいなど、高齢者や障がいのある人などにとって公共交通が不便な地域「交通不便地」があります。

常滑市においては、公共交通の利便性が高い場所の多くが、津波などによる浸水区域となっているという課題があり、市民ワークショップにおいては、交通利便性の良い場所か、浸水などから貴重な資料を守る場所のどちらが適切かという議論がありました。新たな図書館の立地場所を決定するにあたっては、公共交通に関することや、資料を災害から守ることはいずれも重要な要素のひとつですので、十分な検討が必要です。

2 多様な利用者へのサービス

高齢者や障がいのある人に対する大活字本や対面朗読サービス・代読・代筆による支援、外国人や多文化背景者に対するやさしい日本語による案内や情報提供、ディスレクシア（読字に困難がある人への対応）、不登校児童や学習困難者に対する居場所の提供、不規則な勤務形態により通常の開館時間に図書館を利用できない方へ環境の整備など、一般的なサービスでは対応しきれない、特別なニーズや状況をもつ利用者に対して、常滑市としてどのようなサービスを提供していくのか検討することが必要です。

3 利用に困難がある人へのサービス

今後、高齢化が進み、障がいや免許証の返納などをきっかけに移動範囲が制限され、

図書館への来館が困難な利用者が増えていくことが想定されます。図書館を利用したくてもできない入院患者や施設入居者などとあわせて、団体貸出や宅配サービスなど、利便性を高め、広く利用しやすい環境の整備について検討する必要があります。

また、新しく整備する図書館の立地場所や公民館図書室の今後、サービスポイントの数や場所など市内の図書館サービスのあり方と合わせて検討する必要がありますが、移動図書館など何らかの手段で、利用が困難な人のもとへ図書館が出向くことも選択肢の一つとして考慮すべきであると考えます。

課題⑦ 図書館サービスのあり方

常滑市内にある全ての図書館で、一律のサービスを提供することは、資源（資料や人材）の分散等の課題があります。今後、全国的にも労働力人口が減る（図表 2-1-2）と推測されており、常滑市においても 2040（令和 22）年には人口減少に転じ、その後、総人口の減少が加速することが推測され（図表 1-2-7）ています。適切な場所に資源を集約し、専門性の高いサービスの提供体制をより強固なものとする一方、予約資料の受取・返却といった身近にあることが望ましい機能については、そのサービスを受けられる場所を増やすなど、施設の位置付けを考えたサービス内容を考えることが重要です。

1 既存施設の位置付け

新たに整備する図書館をいわゆる中央館とする場合は、常滑市のあらゆる図書館サービスの中心的役割を担うこととなります。その際、現在の青海本館・南陵分館・こども図書室をどのように位置づけるか（図表 1-3-2）という課題があります。

市の中心から離れた地区における分館として、中央館に準じたサービスを提供する施設とすることも考えられますし、財政や資源の面から、貸出や返却だけを行うサービスポイントとすることも考えられます。

2 分散移転による整備内容

新たに整備する図書館をいわゆる中央館とし、一定規模のものとする場合は、分散移転した際に整備した、こども図書室や青海本館の書庫、また青海公民館・南陵公民館のホール部分を閉鎖して整備した児童スペースをどうするのかといった課題があります。

こども図書室の整備により、これまで図書館を利用していなかった子育て世代の親子利用が増えていきますし、2024（令和 6）年度に行ったアンケート調査によると、各館の蔵書が増えたことを喜ぶ声も多くありました。既存の施設や機能を全て維持することが理想的ではありますが、その維持には多額の費用が必要となりますので、新たに整備する図書館の規模や立地と含めた、常滑市全体の図書館サービスのあり方を検討すること

も必要です。

3 公民館図書室の今後のあり方

公民館の中に青海本館や南陵分館があることは、一体的な施設の管理・運用や公民館利用者にも図書館の活動を知ってもらうことができることや、公民館の中にあることで出来るイベントの企画などのメリットがある一方で、公民館利用者側から、公民館のホールに児童コーナーがあることで、これまで行ってきた活動が出来なくなったことや、音が出る活動に気を遣うなどのデメリットもあります。

また、現在の青海本館及び南陵分館が入る各公民館については、今後十数年間の間に、施設の大規模改修や更新の問題が控えていますし、青海地区・南陵地区については、2060（令和42）年までに現在の約半分程度まで人口が減少していくと想定されています（図表1-2-7）。

新たに整備する図書館の規模や立地を考えるにあたっては、図書館サービスだけでなく、将来的な公民館施設のあり方や市全体の公共施設マネジメント方針（図表1-3-7）も含めた検討が必要となります。

第4章 基本理念・基本方針

第1節 基本理念

「はじめに」でも記載したとおり、新たに整備する私たちの図書館が、多様な「知」に触れる機会を提供し、市民一人ひとりの学びや成長を支えるとともに、誰もが安心して過ごせる居場所となり、あらゆる世代の人を育む存在であり続け、また本や仲間との出会いを通じて得た学びやつながりが、年代や立場を超えて広がり、地域社会を支え、次の世代へと受け継がれていって欲しいという思いを込めて、基本理念を次のように決めました。

『 知をひらき 人を育み 地域をつなぐ図書館 』

第2節 基本方針

「基本理念」を実現するためには、第2部第2章で整理した「市民ニーズ」の実現や、同じく第2部第3章で整理した「常滑市における課題」を解決するために必要となる機能・サービスを計画していかなければなりません。本構想では、新たに整備する図書館における「基本的な運営の方針（以下「基本方針」という。）」を次の5つとします（なお、基本方針に基づく具体的な取組の施策については、別途定めます）。

1 「知りたい」がみつかる図書館



1 「もっと知りたい」を提供します

「読んでみたい」と思う資料を充実させ、新たな本との出会いや発見を提供することで、知的好奇心を刺激し、市民の「もっと知りたい」につなげます。



2 「知りたい」をサポートします

「困ったら図書館へ」という機運を高め、日常生活や仕事の中での「なぜ？」や「どうしよう？」に対して、それぞれが求める情報や解決方法を探すサポートを行います。



3 「常滑市を知りたい」に応えます

継続的に「地域のことが分かる」資料を収集し、積極的に公開することで、過去と現在の常滑市についての理解を深め、未来に繋いでいきます。

② 「行きたい」場所となる図書館

① 今日「行きたい」場所に選ばれます

親子又は一人で、読書又は勉強でと、図書館に行く理由や目的は様々ですが、行きたい場所（目的地）・過ごしたい場所（居場所）として「選ばれる」図書館を目指します。

② 「いつも行く」のには理由があります

図書館は、幅広い世代に利用され、それぞれが求める環境は異なりますが、それぞれにとっての「お気に入りの場所」となるような、居心地の良い空間を提供します。

③ 「気軽に行ける」場所とします

本を借りる目的以外の人でも、気軽に立ち寄れる図書館とすることで、本との出会いや人との交流が生まれるきっかけを作ります。

③ 子供の「読みたい」を育てる図書館

① 「読みたい」気持ちを育みます

子供たちが本と出会い、読む楽しみを知り、自ら「本を選びたい」「一緒に読みたい」と思えるよう、家庭や地域と連携して「本が好き」という気持ちを育てます。

② 「読みたい」が続く応援をします

保育園等で過ごす時間が長くなっても「本が好き」という気持ちが続くよう、読み聞かせをする大人たちや、身近にある園文庫が、子供たちの「読みたい」を後押しします。

③ 「読みたい」の再発見に協力します

子供たちが学校生活の中で「本が好き」「本を読みたい」という気持ちを再発見できるよう、学校側から「頼りにされる」公立図書館を目指し、協力を行っていきます。

4 誰もが「使いたい」図書館

1 DXで「使いやすい」を叶えます

「時間がない」「手続きが煩わしい」という理由で図書館利用や読書から遠ざかってしまうことがないように、ICT技術の進展に柔軟に対応することで利便性を改善していきます。

2 「使いにくい」を改善します

年齢や国籍、障がいの有無、入院や施設への入居、働き方などその他の事情や個性といった多様な読書のかたちに対応したサービスを提供します。

3 「使ってみよう」を発信します

SNSの双方向性を活かした情報発信の企画など、図書館を「よく知らない」人たちが「使ってみよう」と行動に移すきっかけとなるようなプロモーション活動を行います。

5 「始めたい」が広がる図書館

1 「始めたい」をサポートします

地域における課題の解決やまちづくりに関連した活動など、何かを「始めたい」と思った時に、必要な資料や情報、活動の場所を提供することで、活動を支え、後押しします。

2 「始めたい」仲間を増やします

開館後も図書館を「考えたい」「応援したい」と思う声をもっと大きくなるよう、計画段階から、市民ワークショップのような新しい仲間が参加できるプロセスを企画します。

3 「読書始める」きっかけに出会えます

思いがけない場所での本との出会いが「読書始める」きっかけへと繋がるように、施設や店舗、イベント、学校などへ、図書館が積極的に出向いていきます。

第5章 望ましい図書館の施設

第1節 サービス基準

1 蔵書冊数の目標

総合計画の人口目標である6万人（2028（令和10）年度）を基に算出した数値として、日本図書館協会「図書館システム整備のための数値基準（2023）」の基準では、35万3,077冊となりますが、電子書籍サービスの発展（図表 2-1-6）など図書館を取り巻く環境は近年大きく変化しています。

また市民ニーズの把握においては、蔵書数に関する意見が多くある一方で、電子図書館サービスや、ゆったりと居心地の良い空間や居場所に関する意見がありました。さらに、今後、常滑市の人口が減少傾向にある（図表 1-2-7）ことを踏まえると、限りある財源の中で、持続可能かつ魅力ある図書館を目指す必要があることから、人口規模や市域面積が同じ同規模自治体の人口1人当たりの蔵書冊数の平均である4.88冊（図表 1-4-2）を基準に、新たに整備する図書館の蔵書規模目標値を人口1人あたり5冊とすることとしました。

項目	基本構想	計算根拠
蔵書冊数	30万冊	[人口]6万人 ^{※1} × [蔵書目標]5冊/人

※1：総合計画における人口目標

図表 2-5-1 蔵書冊数の目標

2 利用目標

常滑市の直近の人口1人当たりの個人貸出冊数（貸出密度）は、5.2冊/人です（図表 1-3-14）が、より多くの人に図書館を利用いただくことを目標に、「貸出密度上位の公立図書館整備状況2019（令和元）年（人口5～6万人）」を参考に、10冊/人と設定しました。

年間の貸出目標を基に、年間の来館者数を計算すると、24万人/年となります。

項目	基本構想	計算根拠
年間貸出冊数	60万冊/年	[人口]6万人 × [貸出目標]10冊/人・年
年間来館者数	24万人/年	[貸出冊数]60万冊/年 ÷ [平均貸出数]5冊/人 ÷ 50% ^{※1}
1週間の来館者数	4,615人/週	[来館者数]24万人/年 × 52週/年

※1：来館者の50%程度が貸出利用をすると想定

図表 2-5-2 貸出冊数の目標・来館者数

3 駐車場・駐輪場

1週間で来館者数がピークとなる休日の来館者数割合を20%、1日の滞在者数のピーク時間帯を来館者数の20%として、試算するとピーク時には館内に184人程度の利用者が滞在していることとなります。

休日の車での来館割合を90%、車一台当たりの同乗者数を2人とすると必要な駐車場台数は、80台となります。

項目	基本構想	計算根拠
1日の最大来館者数	923人	[来館者数]4615人/週 × [ピーク時来館者数割合]20% ※1
ピーク時間来館者数	184人	[最大来館者数]923人 × [1日のピーク割合]20% ※2
車での来館者数	165人	184人 × [自動車利用率]90% ※3
必要駐車場台数	80台	165人 ÷ [同乗者数]2人/台

※1：旧本館のあった2017（平成29）年～2020（令和2）年の来館者数月別平均データ

※2：中井孝幸、秋野崇大、谷口桃子：「図書館における利用者属性からみた座席の選択行動と過ごし方 - 「場」としての公共図書館の施設計画に関する研究その1」

※3：公共施設の車での来館者割合調査（旧常滑市庁舎）

図表 2-5-3 駐車場台数

また、利用者駐車場のほか、思いやり駐車場、職員駐車場を含めた必要駐車場台数を98台、駐輪場台数20台、植栽帯500m²を合わせた、外構エリアとして必要な面積は、3,500m²となります。

項目	基本構想	計算根拠
駐車场面積	2,940m ²	98台 × 30m ² /台 ※1
駐輪场面積	60m ²	20台 × 2.94m ² /台
植栽面積	500m ²	
外構エリア必要面積	3,500m ²	

※1：共用通路部分等を含んだ面積

図表 2-5-4 外構エリアとして必要な面積

4 閲覧席

ピーク時の来館者数である184人に必要な座席数について、着座行為率（着座人数／滞在者数）を65%、座席占有率（着座人数／座席数）の平常時のピークを50%として算定すると、最大で240席程度が必要となります。

項目	基本構想	計算根拠
ピーク時の着座人数	120人	184人 × [着座行為率] 65% ※1
ピーク時の必要席数	240席	120人 ÷ [座席占有率] 50% ※1

※1：中井孝幸、秋野崇大、谷口桃子：「図書館における利用者属性からみた座席の選択行動と過ごし方 - 「場」としての公共図書館の施設計画に関する研究その1」

図表 2-5-5 座席数

第2節 施設規模

1 必要諸室と面積の設定

①開架スペース

開架率を 50%と設定し、車いすやベビーカーが通れる幅を確保するために書架間隔にゆとりを持たせて算定すると、開架スペースに必要な面積（通路や閲覧席を含む）は 1,500m² となります。

また、その他、市民ワークショップで意見の多かった、新聞・雑誌スペース、お話の部屋、サイレントコーナー、地域資料コーナーなどは先行事例を参考に別途想定することとします。

②閉架スペース

収納効率と面積の有効活用の観点から、移動式集密書架（収容力：約 500 冊/m²）とし、閉架率を 50%、資料の形状や配架による余裕率を 70%と想定し算定すると、閉架書庫として必要なスペースは 450m² となります。

項目	基本構想	計算根拠
開架スペース	1,500m ²	15万冊 ÷ 100冊/m ²
閉架スペース	450m ²	15万冊 ÷ 500冊/m ² ÷ [余裕率] 70% ※1

※1：現在の書庫を参考に余裕率を設定した

図表 2-5-6 開架・閉架スペースの面積

③その他付加機能

市民ワークショップや市民アンケートにおいては、図書館の従来機能の充実に加えて、

一日中過ごせるような滞在環境や、幅広い市民活動及び市民同士の交流、創造的活動等に資する場の充実が求められています。こうした意向に応える諸室として、学習室（個人ブース及び個室）、多目的室、分割利用が可能なイベントスペース、カフェなどを、先行事例を参考に別途想定することとします。

2 望ましい図書館の面積

前述の①～③の機能のほか、共用部（エントランスロビー、廊下、階段、機械室、トイレなど）を含めた図書館の必要面積は、下表のとおり、3,840m²となります。

なお、この面積には、市民ワークショップの中で最も意見の多かった「居心地の良い居場所」の実現のために活用可能な300m²を含めたものとなっています。

区分	部門	備考	面積
管理	事務・管理	事務室、作業室、休憩室ほか	260m ²
		ボランティア室、倉庫	40m ²
	閉架スペース	閉架書架、貴重書架	450m ²
	受取・返却	ブックポスト、予約本受取	70m ²
閲覧	閲覧スペース	閲覧席、貸出機など含む	1,500m ²
		新聞・雑誌スペース	75m ²
		お話の部屋	50m ²
		PC閲覧、視聴覚資料	30m ²
		サイレントコーナー(10席)	40m ²
		地域資料、郷土資料コーナー	50m ²
施設	トイレ・授乳	トイレ、授乳エリア、清掃	150m ²
	機械室	電気室、空調機械室ほか	300m ²
		小計	3,015m ²
区分	部門	備考	面積
閲覧	閲覧スペース	居心地の良い居場所(+ α)	300m ²
付加	学習室	個人ブース(50席)	120m ²
		個室(3席)	15m ²
	多目的室	6席×2部屋	40m ²
	ホール機能	イベントスペース(3分割)	200m ²
	カフェ	カウンタ、厨房、客席(40席)	140m ²
	自動販売機	3台	10m ²
		小計	825m ²
		合計	3,840m ²

図表 2-5-7 望ましい図書館の面積

第3節 立地場所

1 評価項目

現在、市が所有する土地の中で、すぐに利用が可能なもの、今後の利用が見込めるものについて、図書館の立地のケースとして、下記の項目等を基本として、各市有地に対して優位度の評価を行いました。

優位度の評価は、客観的な判断結果が分かりやすく現われるように、次の3段階で評価しています。

- | |
|--|
| ○ = 優位（整備する場所として適している）
△ = 中間（どちらともいえない）
× = 劣位（整備する場所として好ましくない） |
|--|

なお、いずれかの項目が低い場合であっても、基本理念や基本方針を実現するために有益であれば、その土地を選ぶことも考えられるため、総合評価は行いません。

(1) 敷地の利用方法

各土地について、次のとおり、図書館の建屋及び駐車場を計画し、その利用方法に応じて、図表 2-5-8 のとおり、評価します。

<図書館>

延床面積 3,840m² 規模の図書館を前提とします。



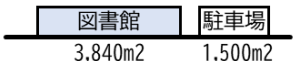
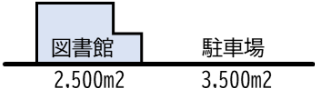
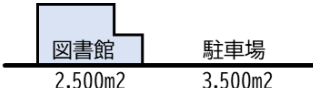
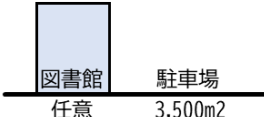
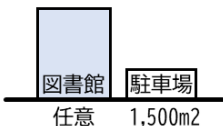
- ・まずは平屋建てでの検討を行い、面積が不足する場合は建築面積 2,500m² の2階建てでの検討を行います。
- ・なお難しい場合は、敷地に応じた2階建て以上の複層階を想定します。

<駐車場>

駐輪場や植栽帯などを含め 3,500m² を前提とします。

- ・まずは平面駐車場での検討を行います。
- ・平面での確保が難しい場合は、立体駐車場（1層2段 約80台 建築面積 1,000m²）を想定し、植栽帯などを含めた 1,500m² で検討します。

※ただし、市街化調整区域内については、開発許可が得られるか現段階では判断できないため、平面駐車場のみとします。

評価	市街化区域	評価	市街化調整区域
○		○	
△		△	
		×	
×			

図表 2-5-8 建屋及び駐車場の利用方法の評価

(2) 用地特性

位置、形状、用途などの固有の性質・特徴について評価を行います。

① 鉄道駅からの距離

市内を通る名古屋鉄道常滑線の各駅からの直線距離に応じて評価を行います。不動産表記においては、徒歩で10～15分程度（約800m～1.2km）を徒歩圏内、自転車で10～15分程度（約3km）を自転車圏内とすることが一般的であることから、1.2km圏内を○、3km圏内を△、それ以上を×としています。

② バス停からの距離

市内を走る知多バス又はコミュニティバス グルーンのバス停からの直線距離に応じて評価を行います。評価基準については、「①鉄道駅からの距離」と同じです。

(3) 立地性

利用者の認知度、図書館の空白エリアである鬼崎地区・常滑地区からの距離、周辺環境などについて評価を行います。

① 所在地の分かりやすさ

図書館利用者からの認知度が高い場所については○、低い場所については×、どちらとも言えない場所については△と評価します。

② 図書館の空白エリアからの距離

現在、一般書を置いた図書館・図書室がない「図書館空白エリア」である鬼崎地区・

常滑地区からの距離により評価を行います。鬼崎地区・常滑地区のいずれからも近い場合は○、いずれかに近い場合は△、遠い場合は×とします。

③市街化区域の割合

今後の周辺環境の変化を考慮し、半径1 km 以内の開発が見込まれる市街化区域の割合の多寡により、評価を行います。5割以上を○、3割以上5割未満を△、3割未満を×とします。

④敷地の余裕度

平屋建てでの整備が可能な場合は○、建築面積 2,500m² 程度の2階建てでの整備となる場合は△、3階建て以上となる場合は×とします。

⑤災害時のリスク

地震が発生した場合の液状化の危険度や津波や高潮による浸水高により、評価を行います。いずれか一つでも該当する場合は△、2つ以上に該当する場合は×、いずれにも該当しない場合は○とします。

⑥周辺の嫌悪施設の状況

ばい煙・悪臭・汚染施設（ごみ焼却場、養豚・養鶏場など）や心理的忌避施設（墓地、葬儀場など）などが近隣（徒歩5分以内）に一つでもある場合は×、それ以外は△と評価します。

(4)交通環境

前面道路の状況や交通アクセスの利便性、駐車場の確保などについて評価を行います。

①前面道路の状況

乗入れが想定される車道の状況（車線、幅員など）に応じて評価を行います。片側1車線道路以上の場合は○、対面通行（中央線なし）道路の場合は、4 m以上を△、整備時に関係法令等で制限の可能性のある4 m未満を×とします。

②周辺の交通状況への影響

図書館を整備することで交通状況への影響が考えられる場合は×、それ以外は△と評価します。

③公共交通機関での来館

高齢者や子供などの交通弱者が、公共交通機関を利用して徒歩で来館が可能な場合は△、来館が難しく車での来館が前提となる場合は×とします。

④駐車場敷地の確保

来館者用駐車場 80 台が平面で確保できる場合は○、確保できるが平面での確保が難しい場合は△、不足する場合は×と評価します。

(5)整備費

電気・ガス・水道などのインフラ整備や解体費用、傾斜や高低差、軟弱地盤などに起因する造成費用などが発生し事業費が増大する恐れがある場合について評価します。

①インフラ整備費用

電気・ガス・水道などのインフラ整備に費用がかかる場合は×、それ以外は△と評価します。

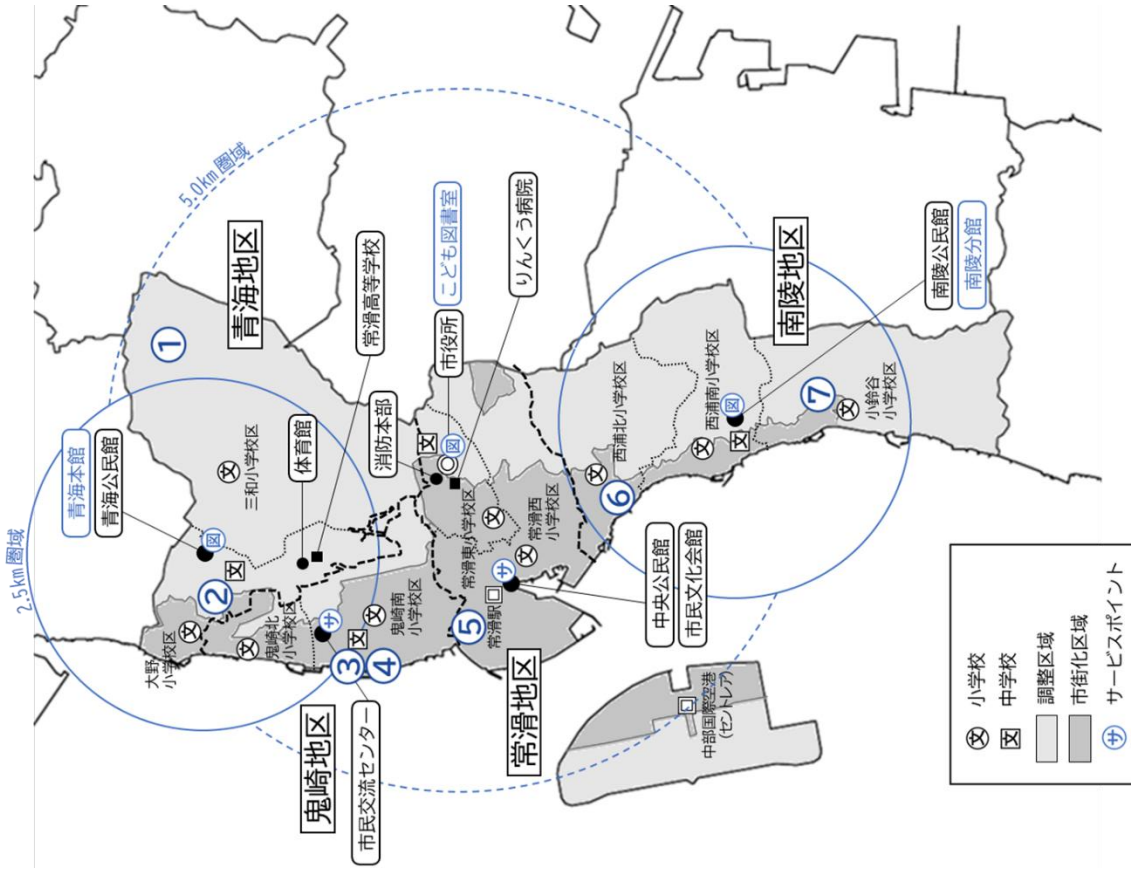
②既存施設の解体や造成にかかる費用

土地に既存施設が建っている場合や傾斜や高低差、軟弱地盤などの問題がある場合など、解体や造成に費用がかかる場合は×、それ以外は△と評価します。

③関連法規による制限

関連法規により、届出や許可が必要な場合は×、それ以外は△と評価します。

2 市有地の物件情報



図表 2-5-9 位置図



現場写真⑦

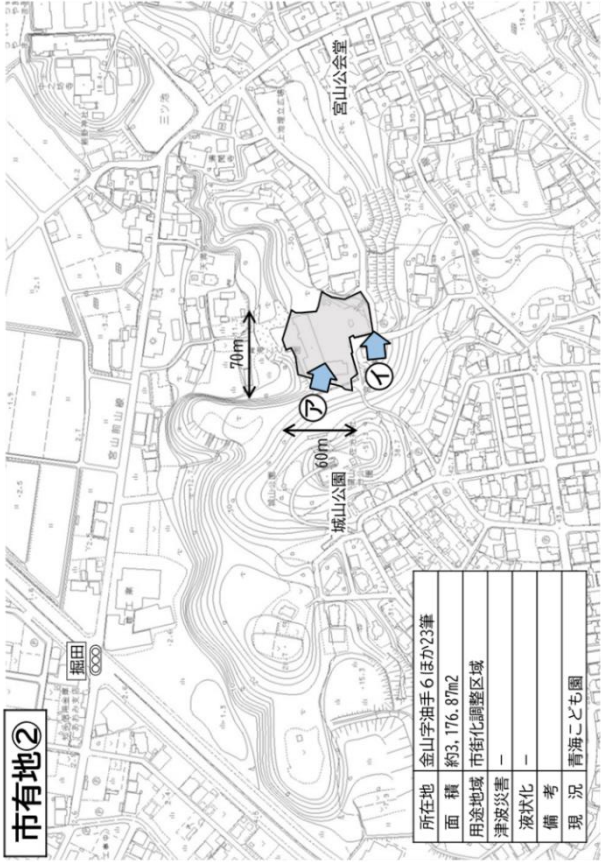


愛知県 森林情報マップ

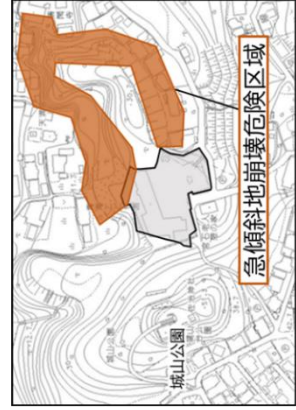


航空写真

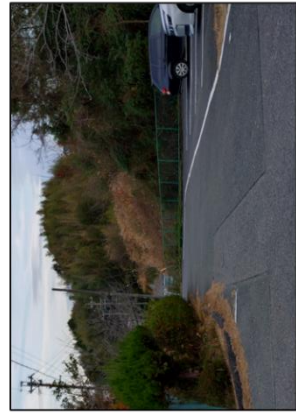
市有地②



現場写真⑦

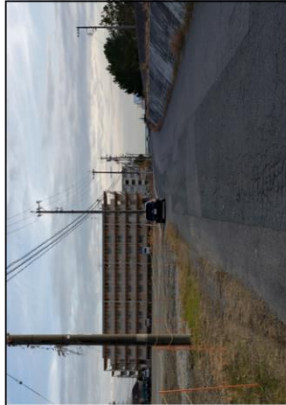
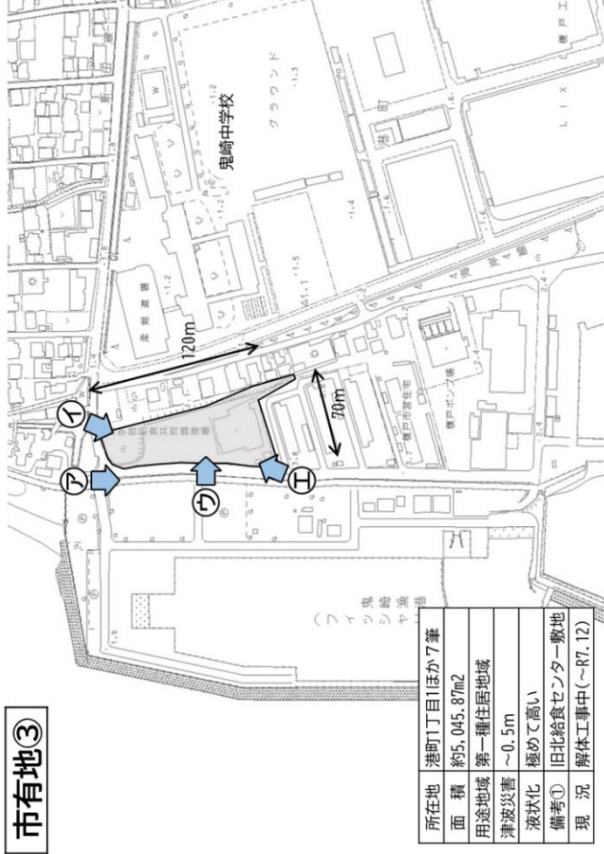


愛知県 急傾斜地崩壊危険区域



現場写真①

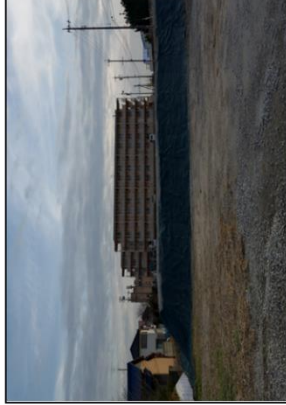
市有地③



現場写真⑦



現場写真⑦

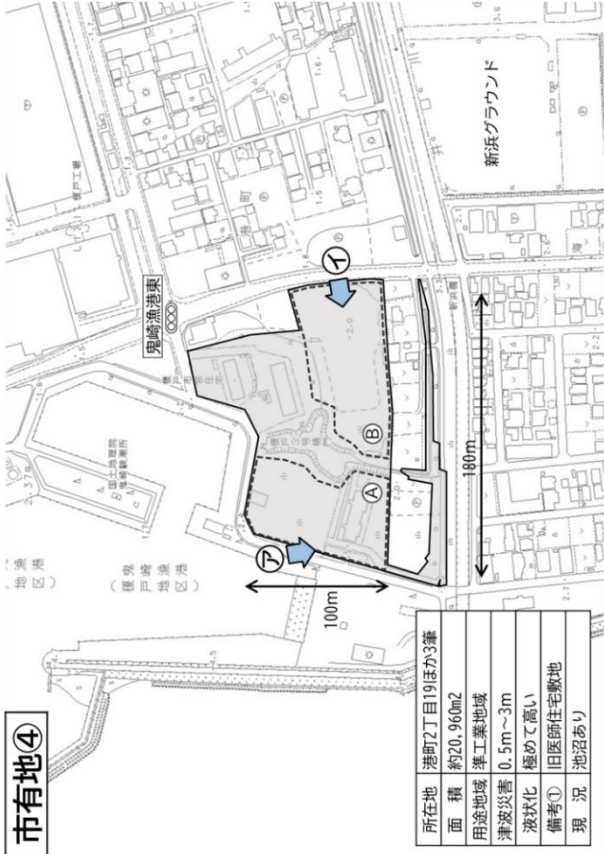


現場写真①

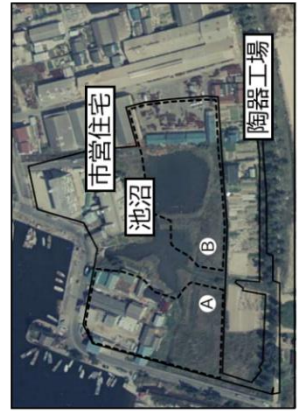


現場写真①

市有地④



現場写真⑦(用地A)



航空写真(昭和52年度)

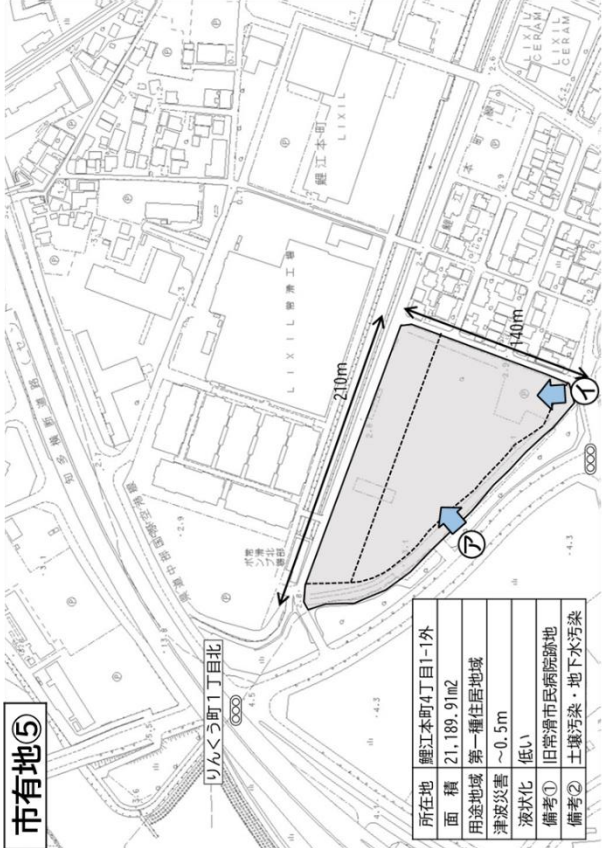


現場写真⑧(用地B)



航空写真(令和3年度)

市有地⑤

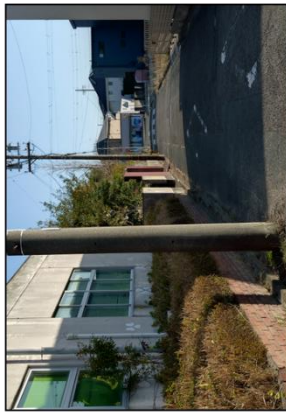
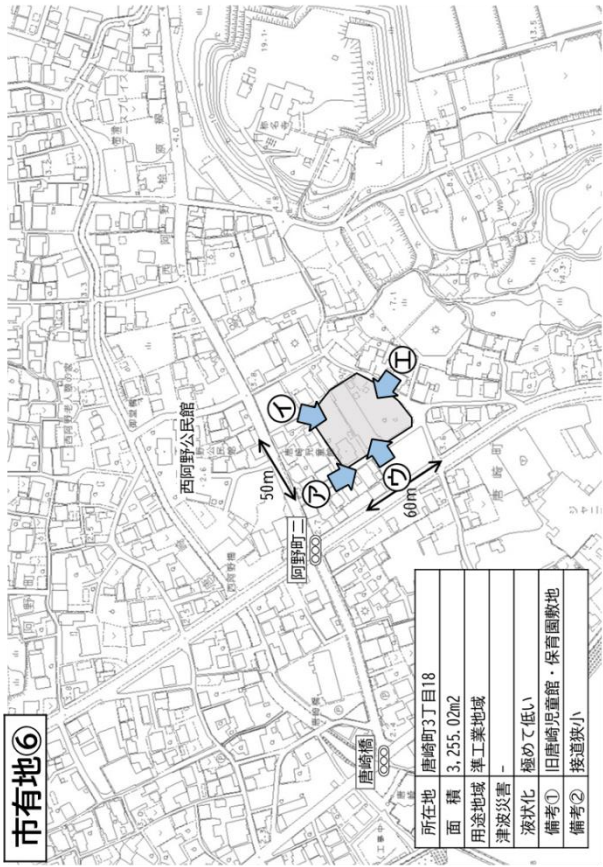


現場写真⑦



航空写真

現場写真①



現場写真⑥



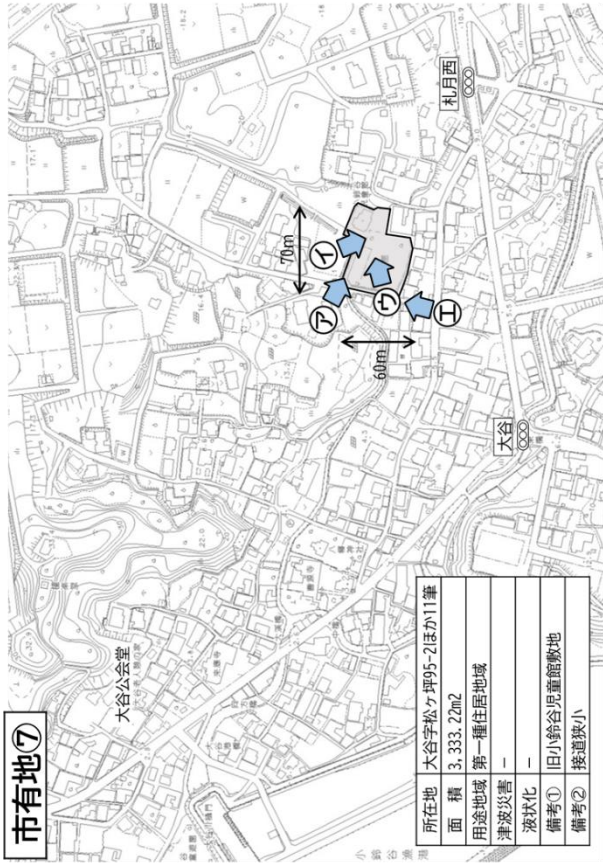
現場写真⑥



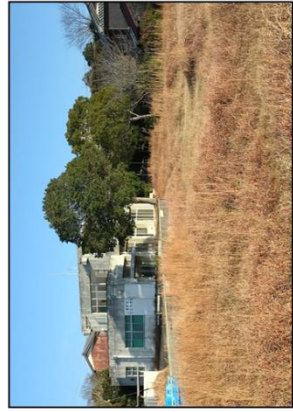
現場写真⑥



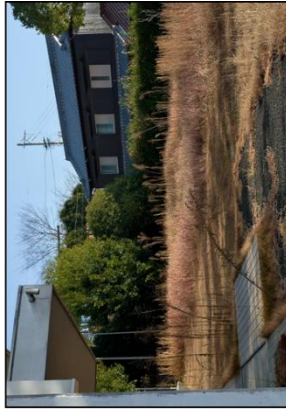
現場写真⑥



現場写真⑦



現場写真⑦

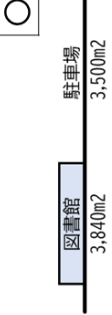
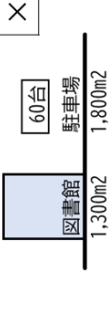
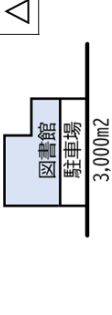
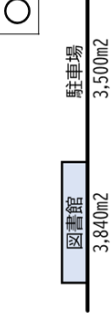


現場写真⑦



現場写真⑦

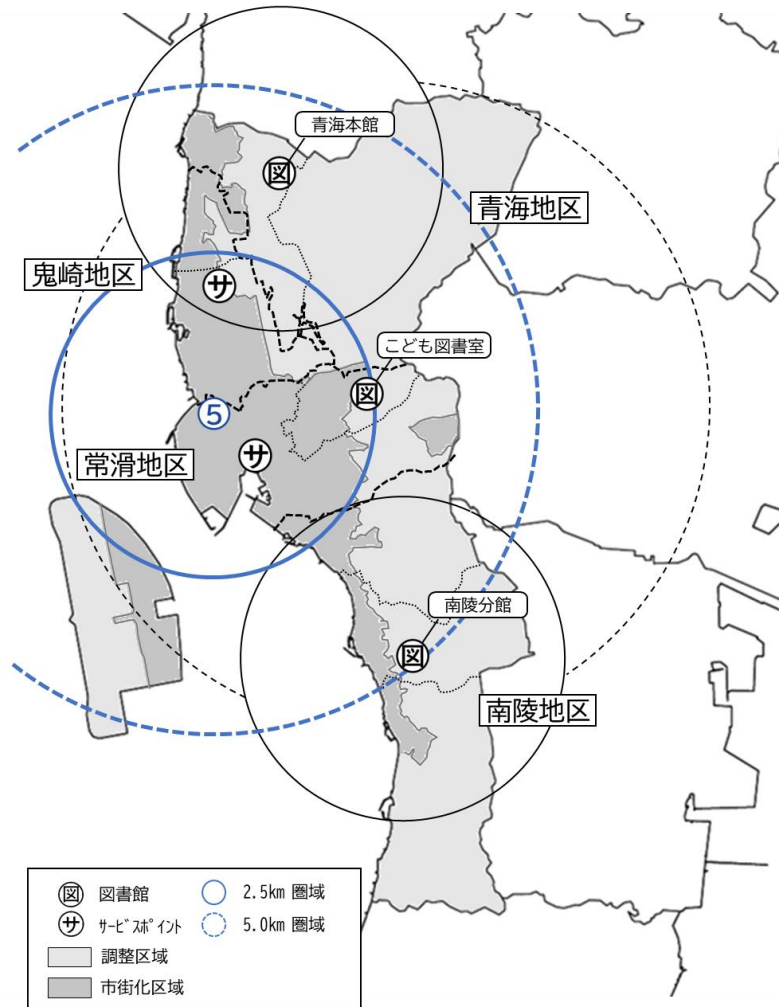
3 比較表

評価項目	市有地①	市有地②	市有地③	市有地④
所在地	矢田字権現田	金山字油手	港町1丁目	港町2丁目
現況	未利用地(竹林)	青海こども園	学校給食センター跡地	旧医師住宅敷地
敷地面積	11,604m ²	3,176.87m ²	5,045.87m ²	20,960m ²
用途区分	市街化調整区域	市街化調整区域	第一種住居地域	準工業地域
建ぺい率/容積率	—	—	60% / 200%	60% / 200%
敷地の利用方法				
	○	×	△	○
小学校区	三和小学校(2.0km)	大野小学校(0.7km)	鬼崎南小学校(0.8km)	鬼崎南小学校(0.7km)
中学校区	青海中学校(3.4km)	青海中学校(0.5km)	鬼崎中学校(0.2km)	鬼崎中学校(0.5km)
公共交通(鉄道駅からの距離)	大野町駅(4.3km)	大野町駅(1.0km)	榎戸駅(0.6km)	榎戸駅(0.4km)
公共交通(バス停からの距離)	矢田公民館(0.9km)	宮山公会堂(0.2km)	多屋公園(1.3km)	多屋公園(1.1km)
所在地の分りやすさ	認知度は低い	×	△	×
図空白エリアからの距離	空白地区から遠い	×	空白地区内にある	空白地区内にある
市街化区域の割合	0%(半径1km内)	37%(半径1km内)	100%(半径1km内)	96%(半径1km内)
敷地の余裕度	平屋での整備	3階建て	複層階(1階駐車場)	平屋での整備
災害時のリスク	○	○	液状化、津波	液状化、津波
周辺の嫌悪施設の状況	養鶏場(0.3km)	×	共同墓地(0.5km)	×
前面道路の状況	2車線(10m)	対面通行(4~6m)	対面通行(6m)	対面(西)/2車線(東)
周辺の交通状況への影響	右折レーン困難	一部幅員狭い	×	護岸(西)/狭あい(南)
公共交通機関での来館	車利用が前提	×	△	△
駐車場敷地の確保	十分な広さあり	最大でも60台程度	確保できる	十分な広さあり
インフラ整備費用	ガス・水道なし	×	△	△
解体費用・造成費用	現況：竹林	×	津波(0.5m)	×
関連法規による制限	林地開発許可	×	×	×
立地性	×	×	△	△
交通環境	×	×	×	×
整備費	×	×	×	×

評価項目		市有地⑤	市有地⑥	市有地⑦
用地特性	所在地	鯉江本町4丁目	唐崎町3丁目	大谷字松ヶ坪
	現況	常滑市民病院跡地	旧唐崎児童館敷地	旧小鈴谷児童館敷地
	敷地面積	21,189.91m ²	3,255.02m ²	3,333.22m ²
	用途区分	第一種住居地域	準工業区域	第一種住居地域
	建ぺい率/容積率	60% / 200%	60% / 200%	60% / 200%
	敷地の利用方法	○	×	×
	小学校区	常滑西小学校(1.5km)	西浦北小学校(0.6km)	小鈴谷小学校(0.7km)
	中学校区	常滑中学校(3.0km)	南陵中学校(1.4km)	南陵中学校(1.3km)
	公共交通(鉄道駅からの距離)	常滑駅(0.6km)	常滑駅(2.9km)	常滑駅(6.3km)
	公共交通(バス停からの距離)	常滑駅(0.6km)	阿野町2丁目(0.3km)	東大谷(0.2km)
立地性	所在地の分かりやすさ	○	○	△
	図空白エリアからの距離	○	○	×
	市街化区域の割合	100%(半径1km内)	64%(半径1km内)	24%(半径1km内)
	敷地の余裕度	平屋での整備	3階建て	3階建て
	災害時のリスク	津波		
	周辺の嫌悪施設の状態	△	△	△
	前面道路の状況	2車線(西)/対面(北)	対面通行(4m未満)	対面通行(4m未満)
	周辺の交通状況への影響	緑地帯あり(西)	狭あい(南)	
	公共交通機関での来館	△	△	×
	駐車場敷地の確保	十分な広さあり	最大でも60台程度	最大でも60台程度
整備費	インフラ整備費用	△	△	△
	解体費用・造成費用	×	×	×
	解体工事	×	×	×
	解体工事	×	×	×
関連法規による制限	×	開発許可(6m未満)	×	

第4節 既存施設のあり方

仮に、策定委員会や市民ワークショップなどで意見の多かった市有地⑤に新たな図書館を中央館として整備する場合、図表 2-5-10 のとおりの配置となります。



図表 2-5-10 図書館の位置図（市有地⑤の場合）

1 青海本館及び南陵分館

財政面のみを考慮した場合、青海本館及び南陵分館を中央館に統合することも考えられますが、常滑市の地勢や人口分布、将来的な年齢構成を鑑みると、当面は分館（公民館図書室）として存続させる必要があると考えます。

一方で、青海地区・南陵地区については、将来的な人口の減少が見込まれることから（図表 1-2-8）、今後の人口動態や利用状況を見ながら、予約貸出や返却のみを行うサービススポットにできないか検討する必要があります。

なお、分散移転の際に拡充した図書スペースについては、公民館利用者からの意見があることから、従来 of 公民館のエントランスホールへ戻す必要があります。

2 こども図書室

こども図書室については、飛香台地区の年齢構成の変化や、子供たちを連れていく子育て世代向けの本がないことなどを理由に利用者が減少しています。

位置図で見るとおり、おおむね図書館サービスの提供範囲が重なっているため、中央館の整備に合わせた統合、あるいは飛香台地区の年齢構成の変化に応じた、段階的な廃止を視野に今後、検討します。

3 谷川徹三文庫

谷川徹三文庫は、地域の偉人が遺した貴重な地域資料です。南陵分館に開架されている資料や青海本館の閉架書庫に保管されている資料や、その他の地域資料とともに、どの図書館施設で、どのような閲覧に供されるべきか、関係団体の意見を聞きながら十分議論していく必要があります。

4 園文庫

園文庫については、ブックスタートなどによって乳幼児期に形成された読書の習慣をその後に繋ぐ、常滑市ならではの取組であり、1978（昭和53）年の開設以来、子供の読書を支える役目を担っています。今後も資料の充実を図るとともに、現在は、公立保育園・こども園のみがその対象となっていることから、今後のあり方についても議論が必要と考えます。

第3部 事業化の検討

第1章 事業費の算定条件の設定

第2部で検討した、常滑市にとって望ましい図書館を単独で整備した場合の概算事業費を算定します。

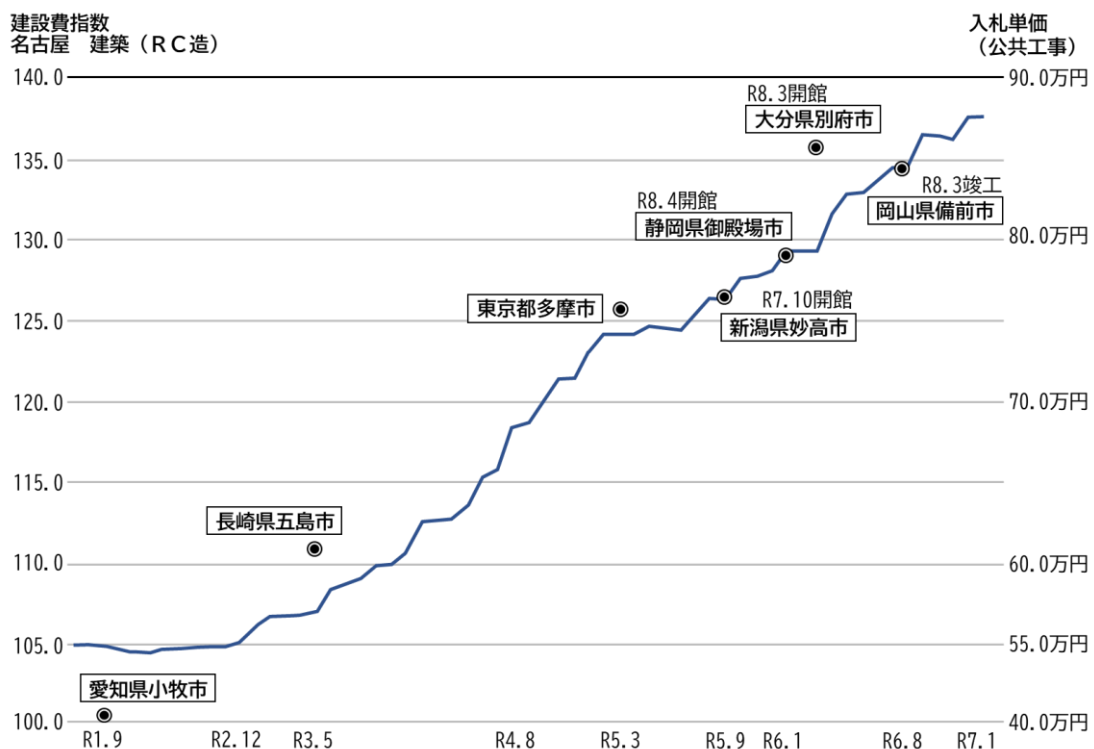
ただし、建物の意匠や構造、設備などについては、基本設計の際に、詳細な検討をすること、また什器・家具や閉架書庫、図書館システムや維持管理費などの運営費については、不確定な要素が多いことから、本構想段階での目安となります。

第1節 整備費

1 建設工事費

延床面積を3,840m²（図表2-5-7）とし、構造については一般的である鉄筋コンクリート造で想定します。また、国土交通省官庁営繕部において、官庁施設の整備に当たり質的水準を確保するため、官庁施設の新設に必要な建築工事費の算出に用いる工事費単価「令和8年度新営予算単価（令和7年5月21日）」を基準に条件設定しています。

なお、整備方法については、今後の検討事項となりますが、仮に従来方式での発注とした場合でも5年以上の事業期間が必要となることから、最近の入札事例の推移についても参考としました。



図表 3-1-1 最近の入札事例の推移

2 外構工事費

駐車場及び駐輪場の整備費用、植栽にかかる費用を計上しました。

なお、既存施設がある場合の解体費用、地盤改良など造成工事にかかる費用は含んでいません。

3 設計等業務委託費

「設計、工事監理等に係る業務報酬基準（令和6年国土交通省告示第8号）」を基準に基本設計・実施設計・工事監理にかかる費用を計上しました。その他の条件として積算業務、構造計算適合判定などの業務を含んでいます。

また引越・移転などその他の業務委託料についても計上しています。

4 物品購入費

開館時の想定を25万冊として資料の購入費用を計上しました。なお市民ワークショップなどにおいて、自動貸出機や予約本受取システムなど利便性の向上についての意見が多かったことなどから、ICタグの実装にかかる費用を含んでいます。

また第2部第5章で整理した蔵書冊数や開架率、閲覧席数などを参考に、什器・家具や閉架書庫に配置する移動式集密書架にかかる整備費用を計上しました。

電子書籍の導入については、運用計画の中で議論していく事項となりますが、事業費の算定段階では0.5万冊を見込んで費用計上しました。

以上の算定条件を前提に、設計から工事、また開館準備などに必要な整備費を算定した結果、合計で52.16億円となりました。なお、建物（外構を除く）の概算工事費は今後の建設物価の上昇を見込み38.40億円（m2単価は100万円）としています。

項目		概算費用
設計・工事監理		2.89億円
工事費	建築工事費	38.40億円
	外構工事費	10.87億円
物品購入費	資料・電子書籍	
	什器・家具 集密書架	
計		52.16億円

図表 3-1-2 整備費

第2節 運営費

1 資料費・電子書籍

新たに整備する図書館（開館時）と既存の3施設における開架冊数の合計は、図表 3-1-3 のとおりです。開架冊数の 10%にかかる費用を計上しています。

施設区分	蔵書冊数	開架冊数
新図書館(開館時)	250,000冊	125,000冊
青海本館	118,554冊	33,713冊
南陵分館	36,804冊	
こども図書室	17,577冊	—
電子図書館	5,000冊	5,000冊
計	427,935冊	163,713冊

図表 3-1-3 開架冊数

2 維持管理費

公益社団法人ロングライフビル推進協会や一般財団法人建築保全センターなどの刊行物及び LCC 計算プログラム等を参考に、施設の維持管理費、光熱水費などの費用を計上しました。なお、費用には、建物に必要となる長期修繕費用の総額の 1/60 年分の額が含まれています。

3 指定管理料

2024（令和6）年度に指定管理者又は業務委託者の選考が行われた同規模の図書館を参考として費用を計上しました。

4 リース料

ICTについては、運用計画の中で具体的な検討していくこととなりますが、ここでは、市民ワークショップなどでも意見の多かった、自動貸出機や予約本受取システム、屋外の無人の自動貸出機、会議室予約システムなどを想定しました。

なお、情報システム等については、初期費用の削減や毎月のコストの平準化、メンテナンスなど管理の手間軽減、最新機種の利用といった観点からリース導入が適していることから運営費として費用計上しています。

以上の算定条件を前提に、その他に図書館の運営に必要な費用とあわせて、年間の運営費を算定した結果、合計で3.92億円となりました。

項目		概算費用
資料費・電子書籍		3.92億円
維持管理費	施設管理費	
	光熱水費	
	施設修繕費	
指定管理料		
リース料	ICT	
計		3.92億円

図表 3-1-4 運営費

第3節 図書館費の見込み

算定した整備費及び運営費をもとに、設計から工事、また開館後30年間に必要となる費用を整理しました。整備費については、図書館の単独整備では、補助金や交付税措置のある有利な起債を活用することが難しいと考えられるため、一般単独事業を前提として試算しています。

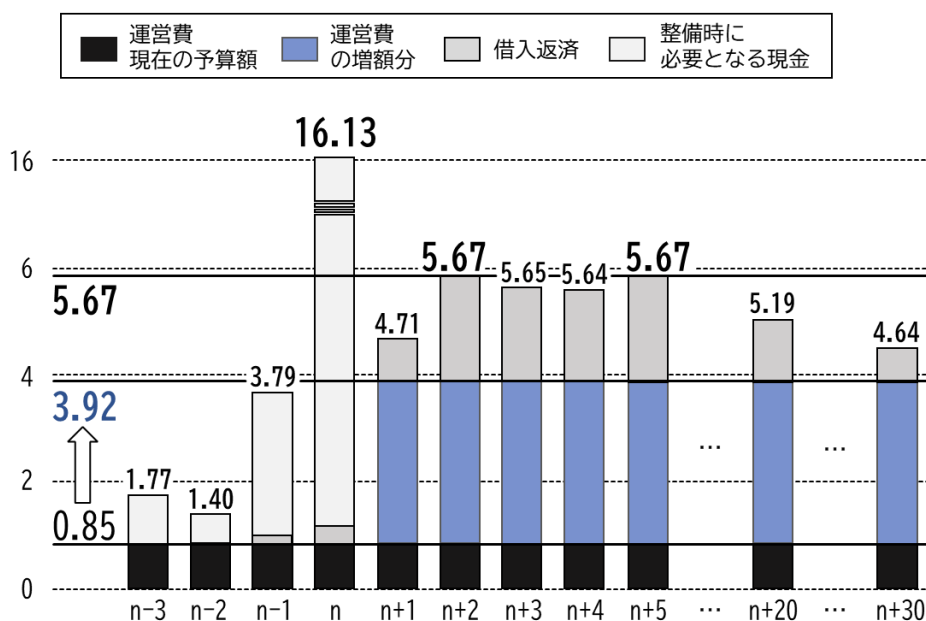
なお、借入れにかかる利率やリースに係るリース利率については、本構想の策定時点のものとしています。

①整備費		竣工					開館					(単位:億円)		
区分	計	n-3	n-2	n-1	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5				
総事業費		52.16	0.92	1.58	11.70	37.96								
内 訳	借入額	32.66	—	1.03	8.78	22.85								
	現金(A)	19.50	0.92	0.55	2.92	15.11								

②運営費(開館30年後)		竣工					開館					(単位:億円)		
区分	計	n-3	n-2	n-1	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5				
借入返済		41.55	—	—	0.02	0.17	0.79	1.75	1.73	1.72	1.75			
運 営 費	増額分	92.10	—	—	—	—	3.07	3.07	3.07	3.07	3.07			
	現予算額	28.90	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85			
	(運営費計)	(121.0)	(0.85)	(0.85)	(0.85)	(0.85)	(3.92)	(3.92)	(3.92)	(3.92)	(3.92)			
小計(B)		162.55	0.85	0.85	0.87	1.02	4.71	5.67	5.65	5.64	5.67			

③開館30年後までに必要な現金		竣工					開館					(単位:億円)		
区分	計	n-3	n-2	n-1	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5				
(A)+(B)		182.05	1.77	1.40	3.79	16.13	4.71	5.67	5.65	5.64	5.67			

図表 3-1-5 図書館費の見込み(年度別)



図表 3-1-6 図書館費の見込みの推移（単独整備）

まず整備費ですが、試算の結果、整備にかかる総事業費 52.16 億円のうち、少なくとも 19.50 億円は現金の準備が必要となりますので、基金の整備など何らかの形で必要な額の現金を確保しておく必要があります。特に建物が竣工する n 年度には単年度で 15.11 億円の現金の支出が見込まれます（図表 3-1-5）。

一方、残りの 32.66 億円は借入を行うことができますが、仮に現在の利率で試算した場合でも 41.55 億円を返済する必要があります。単年度に 1.75 億円の借入返済が見込まれます。なお、今後の利率の上昇によっては、返済額が増える恐れがあります。

次に運営費ですが、試算の結果、現在の運営費 0.85 億円の約 4.6 倍の 3.92 億円となりました（図表 3-1-4）。これは、現在の運営費には、図書館が公民館や庁舎の中にあることで、建物の維持管理や修繕にかかる費用が含まれていないことが大きな一因となっていると考えられます。

第2章 財源の検討

第1節 常滑市の財政状況

1 財政力指数

財政力指数とは、市(地方公共団体)の財政力の豊かさを判断する指標であり、標準財政規模(標準的な行政活動を行うのに必要な財源)をどのくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財源に余裕があり、通常の水準を超えた行政活動が可能となります。常滑市の財政力指数は、2024(令和6)年度単年度では0.90、3年平均では0.92で、同規模自治体と比べるとやや高いと言えます。

2 実質公債費比率

地方公共団体の一般財源の標準財政規模に占める公債費に準ずる経費(債務負担行為や公営企業債に対する繰出金、特別会計の公債費など)の比率のことで、どれだけが借金の返済に充てられているかという資金繰りの程度を示す指標です。

実質公債費比率については、地方債許可移行基準(基準値:18.0%)、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」による早期健全化基準(基準値:25.0%)及び財政再生基準(基準値:35.0%)の三つの基準値がありますが、常滑市の2024(令和6)年度決算における実質公債費比率は12.0%となっています。

3 将来負担比率

将来返済しなければならない公債費などの標準財政規模に対する割合を示したものです。地方公共団体が負担している債務総額が、年間に見込まれる税収などの何倍にあたるかを示しており、この比率が高い団体は、債務超過の状態であるといえます。ハイフン(-)が表示されるのは、将来負担が生じておらず赤字がない状態で、財政が健全であることを示しています。

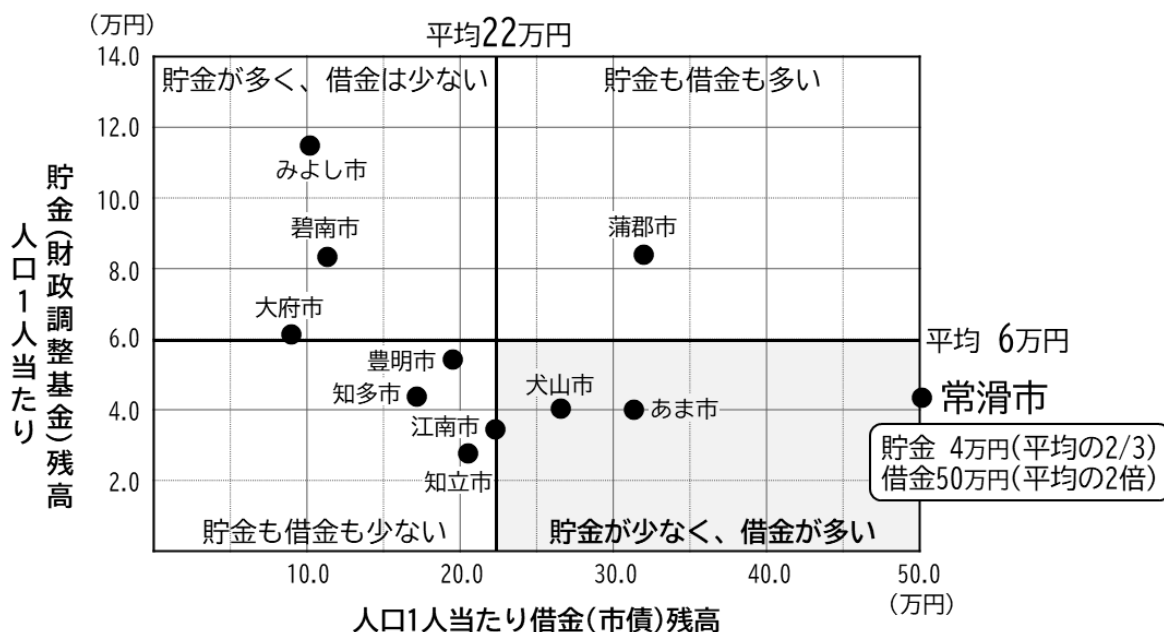
常滑市は将来負担比率が80.2%となっており、同規模自治体や近隣の自治体に比べ非常に高くなっています。早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っているものの、借入金等の負債残高については、依然高い数値を示しており、数値の健全化が必要な状況にあります。

これまで常滑市では、競艇(現在のボートレース事業)の売り上げに依存し、昭和後期~平成初期にかけて身の丈に合わない公共施設の整備を繰り返してきました。標準を超える住民サービスを維持するためには、多くの職員の配置が必要であり、市の予算規模に比べ人件費が高く、計画的な財政調整基金の積立てがされませんでした。

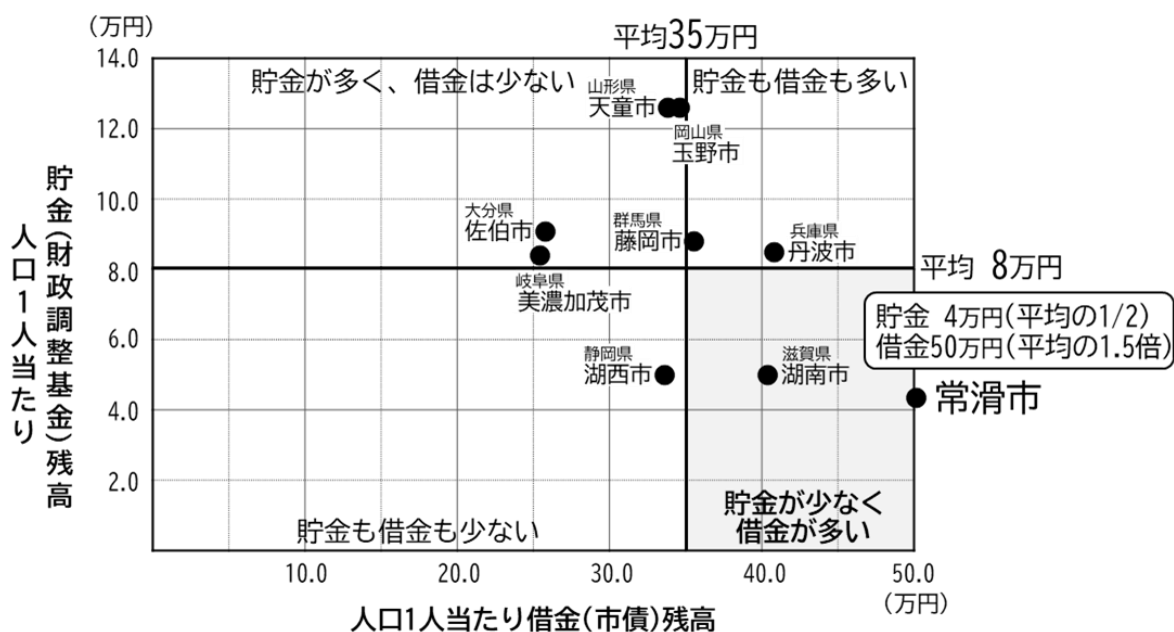
また多くの公共施設を整備する一方で、これまで適切な維持管理を行ってこなかったこ

とから、大規模な修繕や建替えが集中しており、その事業費の返済がかさんでいます。今後も、施設の大規模修繕が必要となり、数値の上昇が見込まれるため、事業の計画的な実施により、数値の抑制と安定的な財政運営に努めることが必要となります。

4 類似団体との比較



図表 3-2-2 県内の類似団体との比較 [2024 (令和6) 年度決算]



図表 3-2-3 全国の同規模人口の類似団体との比較 [2024 (令和6) 年度決算]

県内の類似団体と比較すると、常滑市は貯金（人口1人当たりの財政調整基金残高）が少なく（平均の約3分の2）、借金（人口1人当たりの市債残高）の額が非常に多い（平均の約2倍）ことが分かります。

また、全国と同規模人口の類似団体と比較しても、常滑市は貯金（人口1人当たりの財政調整基金残高）が少なく（平均の約2分の1）、借金（人口1人当たりの市債残高）の額がやや多い（平均の約1.5倍）ことが分かります。

自治体	実質公債費比率			将来負担比率		
	R6決算	R5決算	増減	R6決算	R5決算	増減
豊橋市	5.7	5.1	0.6	27.5	27.1	0.4
岡崎市	1.6	1.1	0.5	-	-	-
一宮市	3.8	3.5	0.3	16.7	11.0	5.7
瀬戸市	1.7	1.1	0.6	-	-	-
半田市	△ 0.1	0.6	△ 0.7	5.8	-	5.8
春日井市	4.3	4.3	0.0	21.6	21.9	△ 0.3
豊川市	△ 0.6	△ 0.9	0.3	-	-	-
津島市	5.5	4.9	0.6	9.1	-	9.1
碧南市	3.7	3.1	0.6	-	2.8	△ 2.8
刈谷市	△ 1.0	△ 1.5	0.5	-	-	-
豊田市	1.6	1.2	0.4	-	-	-
安城市	0.4	0.6	△ 0.2	-	-	-
西尾市	2.2	1.6	0.6	11.4	-	11.4
蒲郡市	2.5	0.9	1.6	-	-	-
犬山市	2.1	2.7	△ 0.6	-	-	-
常滑市	12.0	12.0	0.0	80.2	101.2	△ 21.0
江南市	3.2	3.2	0.0	-	-	-
小牧市	0.1	0.8	△ 0.7	-	-	-
稲沢市	4.1	3.2	0.9	13.3	-	13.3
新城市	7.5	7.9	△ 0.4	55.0	49.0	6.0
東海市	1.6	0.8	0.8	39.6	17.1	22.5
大府市	0.2	△ 0.2	0.4	-	-	-
知多市	3.3	2.9	0.4	20.0	19.3	0.7
知立市	1.9	1.7	0.2	-	-	-
尾張旭市	4.0	3.6	0.4	-	-	-
高浜市	4.1	2.9	1.2	37.1	28.8	8.3
岩倉市	4.2	3.8	0.4	6.4	4.0	2.4

自治体	実質公債費比率			将来負担比率		
	R6決算	R5決算	増減	R6決算	R5決算	増減
岩倉市	4.2	3.8	0.4	6.4	4.0	2.4
豊明市	1.2	1.0	0.2	-	-	-
日進市	0.9	0.7	0.2	-	-	-
田原市	2.2	2.3	△ 0.1	-	-	-
愛西市	5.0	4.8	0.2	-	-	-
清須市	2.3	2.3	0.0	-	-	-
北名古屋市	5.0	5.2	△ 0.2	-	-	-
弥富市	5.4	5.0	0.4	95.4	84.6	10.8
みよし市	2.5	2.2	0.3	-	-	-
あま市	6.2	6.4	△ 0.2	65.3	55.8	9.5
長久手市	2.7	1.7	1.0	-	-	-
東郷町	0.6	1.0	△ 0.4	-	-	-
豊山町	2.6	1.3	1.3	0.3	-	0.3
大口町	1.7	1.4	0.3	-	-	-
扶桑町	0.7	0.6	0.1	-	-	-
大治町	3.8	3.2	0.6	25.2	16.3	8.9
蟹江町	5.7	5.4	0.3	63.8	57.1	6.7
飛島村	△ 0.6	△ 0.6	0.0	-	-	-
阿久比町	5.5	5.1	0.4	17.9	15.9	2.0
東浦町	0.2	0.3	△ 0.1	-	-	-

図表 3-2-1 愛知県「県内市町村の健全化判断比率 [2024 (令和6) 年度決算]」

5 一般会計の収支見通し

2025 (令和7) 年度当初予算時点では、2026 (令和8) 年度の財源不足の見込み額が7.4億円となっており、その後も毎年度約10億円前後の財源不足が見込まれています。財源不足を補うためには、財政調整基金を取り崩す必要があります。

また、2026 (令和8) 年度の当初予算要求時点では、約25.9億円の財源不足が見込まれています。主な要因としては、公共施設の改修費の増加と全国的な社会保障関係費の上昇、給食センターの整備と小中学校の体育館への空調整備にかかる借入れの返済開始が考えられ、財源不足を補うためには、財政調整基金を取り崩す必要があります。

令和7年度当初予算ベース					(単位:億円)	令和8年度当初予算要求ベース	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		令和8年度
歳入合計	280.4	327.1	276.3	286.0	283.0	歳入合計	311.7
歳出合計	287.7	334.5	287.6	298.9	293.6	歳出合計	337.6
差引(財源不足)	△ 7.3	△ 7.4	△ 11.3	△ 12.9	△ 10.6	差引(財源不足)	△ 25.9

※図書館整備にかかる歳入・歳出は含めない

図表 3-2-4 一般会計の収支見通し [2025 (令和7) 年度]

2026 (令和8) 年度当初予算時点では、必要な事業を先送りすることで当初予算要求時点と比べ財源不足が抑えられているものの (図表 3-2-5)、2027 (令和9) 年度以降の収支見通しは、より厳しいものとなっています。

なお、見通しには、図書館の単独整備にかかる歳入及び歳出が含まれていないため、第1章で試算した図書館費の見込み (図表 3-1-5) が加わると財源不足はさらに拡大します。

令和8年度当初予算ベース					(単位:億円)
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入合計	309.1	286.7	277.9	274.5	273.9
歳出合計	320.1	297.4	292.1	288.4	286.2
差引(財源不足)	△ 11.0	△ 10.7	△ 14.2	△ 13.9	△ 12.3

※図書館整備にかかる歳入・歳出は含めない

図表 3-2-5 一般会計の収支見通し [2026 (令和8) 年度]

第3章 事業計画

第1節 事業手法の検討

新たな図書館の設計・建設・運営を行うための事業手法として、大きく公設公営で実施する従来方式と民間のノウハウを活用する方式に分類されます。

ここでは、その各方式の特徴を整理し（図表 3-3-1）、望ましい事業手法について検討しました（図表 3-3-2）。

1 想定される事業手法

①従来方式

市の資金により、設計・監理と工事を分離して発注し、市の直営あるいは指定管理者制度や業務委託などにより、施設の維持管理・運営を行う方式です。

②DB方式（Design Build）

市の資金によって、設計・施工を一括で民間事業者へ発注する方式です。市の調整業務を軽減でき、設計期間と施工期間の工期短縮に効果があるとともに、設計段階から施工者が関わることでコストダウンが期待できます。

③DBO方式（Design Build Operate）

市の資金によって、設計・施工・運営（維持管理を含む）を一括で民間事業者へ発注する方式です。施設の建設と長期包括委託を一つの業務として発注することで、設計期間と施工期間の工期短縮に効果があるとともに、設計段階から施工者が関わることでコストダウンが期待できます。また合わせて民間のノウハウによる効率的で効果的なサービスの提供が期待できます。

④PFI方式（Private Finance Initiative）

公共施設等の設計、建設、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画の全部又は一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に事業を実施する方法で、PFI法に基づくものです。

通常は、設計会社・建設企業・維持管理・運営会社・銀行などから構成される「特別目的会社（SPC）」を設立して、事業費用の調達から設計、施工、維持管理・運営まで一括して実施し、市はサービス対価を特別目的会社へ支払うことで、支払い（Money）に対し、価値の高いサービス（Value）を供給するVFM（Value For Money）を実現することができます。

事業方式	①従来方式	②DB方式	③DBO方式	④PFI方式
概要	市が各業務を個別に発注し、業務を進める。	民間事業者が設計・建設を行い、市が対価を払う。維持管理や運営は、市が各業務を個別に発注する。	民間事業者が設計・建設・維持管理・運営を行い、市が対価を払う。維持管理や運営にかかる費用は、市が事業期間にわたり対価を支払う。	民間事業者が資金調達を行い、設計・建設・維持管理・運営を行う。市は、サービスに対して、事業期間にわたり平準化して対価を支払う。
設計・監理	個別発注	一括発注	一括発注	特別目的会社へ 一括発注
建設工事	個別発注			
維持管理	個別発注			
運営	直営又は指定管理	直営又は指定管理		
資金調達	市	市	市	民間

図表 3-3-1 事業手法の一覧

なお、各事業手法における事業者の選定方法については、価格のみで決定する入札方式に限らず、技術提案型のプロポーザル方式や設計競技型のコンペ方式など、今後、幅広い議論のもと決定していきます。

2 事業手法の比較

事業手法については、次の3つの観点から比較検討を行った結果を下記の比較表のとおりまとめました。(図表 3-3-2)。

①意見の反映

市民ワークショップにおけるメンバーの意見をはじめ、今後の事業計画の中で検討すべき利用者や関係団体の意見を最大限取り入れた施設の計画や図書館サービスの提供が行われることが求められます。

②スケジュール

市民ワークショップやアンケートにおいて、様々な意見があるものの、図書館の空白エリアに住む市民の声や今後の建設コストの高騰を考えると、事業のスケジュールについては可能な限り迅速な対応が求められます。

③コスト削減

常滑市の厳しい財政状況の中では、可能な限り効率的に設計、建設工事、維持管理、運営を行うことで、将来的な市の財政負担を軽減することが求められます。

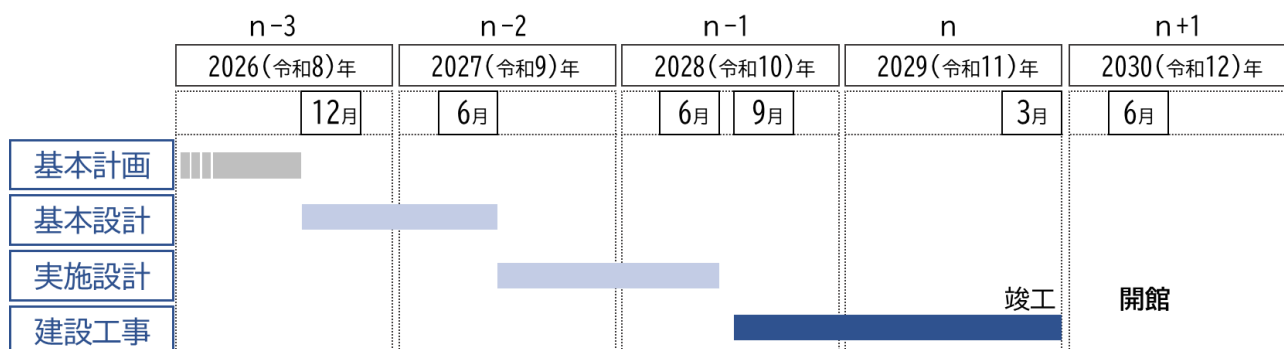
事業方式	①従来方式	②DB方式	③DBO方式	④PFI方式
意見の反映	基本設計や実施設計などの各段階で、利用者である市民の意見を確認し、発注者として判断を行いながら事業を進めることができる。	発注時に要求水準を確定させる必要があるため、設計段階での変更に伴うコスト増は発注者負担となり、従来方式と比べると意見の反映に制約がある。	発注時に要求水準を確定させる必要があるため、設計段階での変更に伴うコスト増は発注者負担となり、従来方式と比べると意見の反映に制約がある。	発注時に要求水準を確定させる必要があるため、設計段階での変更に伴うコスト増は発注者負担となり、従来方式と比べると意見の反映に制約がある。
スケジュール	一般的な事業スケジュールとなる。	導入可能調査や実施方針の策定などに2～3年程度の期間が必要となる。	導入可能調査や実施方針の策定などに2～3年程度の期間が必要となる。	導入可能調査や実施方針の策定などに2～3年程度の期間が必要となる。
コスト削減	他の方式に比べると民間のノウハウを取り入れたコスト削減の余地は少ない。	設計・施工一括発注による一定のコスト削減効果が期待できる。	設計・施工一括発注による一定のコスト削減効果が期待できる。 図書館の運営事業者が市場に多くあれば、維持管理・運営における一定のコスト削減効果が期待できる。	維持管理や運営を含めた一括発注によるコスト削減効果が期待できる。 工事費が上昇傾向であり、図書館単独では収益が見込めないため、大幅な工事費の削減までは期待できない。

図表 3-3-2 事業手法の比較・検討

第2節 スケジュールの検討

常滑市にとって望ましい図書館を整備するためには、第2部第5章「望ましい図書館の施設」で整理した内容を全て汲むべきと考えますが、単独で整備するには、少なくとも現金で19.50億円が必要となります（図表 3-1-5）。

一般的に、従来方式による新たな図書館の整備には、基本構想から設計、建設工事、開館準備までに約6年の期間が必要と言われています（図表 3-3-3）ので、厳しい財政状況の中、図書館の整備にかかる基金等がない現状では、事業スケジュールに応じた財源確保のための積立てが必要となると考えられます。



図表 3-3-3 一般的な事業スケジュール（従来方式）

なお、DB方式、DBO方式・PFI方式など民間活用方式を検討する場合においては、一括発注による、事業スケジュールの短縮が期待される一方で、建物の性能水準や維持管理・運営に関するサービス水準の検討、導入可能性調査の実施など、事業者の選定までに2～3年の期間が必要となります。

第3節 事業化の課題

1 図書館の空白エリア

市民ワークショップでは、望ましい図書館を整備するためであれば「10年待つこともできる」という声もある一方で「できるだけ早く整備してほしい」という声もありました。

また、市民アンケートにおいては、大人が本を読む場所がない図書館の空白エリアである鬼崎地区・常滑地区の市民からは、早期の整備を望む声も多くあり、「青海本館まで自転車で30分かけて行っている」など中学生らの切実な声もあります。

そのため、新たな図書館の整備事業の開始までに、必要な財源の確保や民間活用方式にかかる導入可能性調査などに相当の期間がかかる場合は、空白エリアに住む市民のために、何らかの手立てを考える必要が生じる可能性もあるため、事業開始までの暫定的な措置の事例を調査しました。なお、あくまで先行自治体の事例のケーススタディであるため、策定委員会として実際に常滑市にとって相応しいと判断したものではありません。

(1) 未活用の公共施設の利用

未活用の公共施設を利用した事例です。

先行事例として、東京都多摩市では、財源を確保するまでの間、廃校となっていた私立中学校の校舎を改修して、暫定利用を行っています。2008（平成20）年に図書館の暫定利用を開始し、2024（令和6）年に多摩中央公園内へ新築移転を行いました。



【暫定利用時の図書館の様子】

【沿革】

2000(平成12)年 私立西落合中学校 廃校

2007(平成19)年 中学校の改修工事

2008(平成20)年 中学校跡地の暫定利用を開始

2016(平成28)年 基本構想策定

2018(平成30)年 基本計画策定

2019(平成31)年 基本設計完了、実施設計着手

2020(令和2)年 実施設計完了

2021(令和3)年 建設工事着工

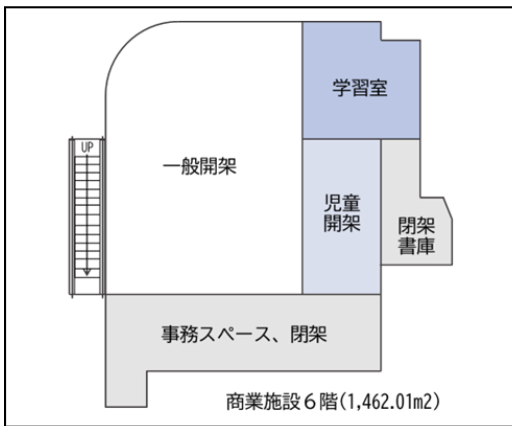
2024(令和6)年 開館（多摩中央公園内へ新築移転）

図表 3-3-4 先行事例（公共施設の利用の例）

(2) 商業施設へのテナント入居

民間の商業施設の空きテナントへ入居する事例です。

先行事例として、埼玉県上尾市では、大規模改修工事の期間中、駅前の商業施設へのテナント入居を計画しています。



〔上尾市立図書館(仮本館)〕

【沿革】

- 1981(昭和56)年 図書館(本館)開館
- 2005(平成17)年 図書館(本館)の大規模改修の検討
- 2014(平成26)年 図書館複合施設整備計画の策定
- 2018(平成30)年 計画の一時中止
- 2022(令和4)年 計画案の撤回
- 2023(令和5)年 市民ワークショップの開催
- 2024(令和6)年 図書館本館更新方針を策定
商業施設と仮本館設置について合意
- 2028(令和10)年 改修工事完了(予定)

図表 3-3-5 先行事例 (テナント入居の例)

(3) サービスポイントの増設

暫定措置ではありませんが、利用者の利便性向上のため、サービスポイントを増設している事例もあります。

大阪府豊中市では、阪急豊中駅に資料の貸出・返却に特化したサービスポイントを整備しており、また兵庫県神戸市では、市営地下鉄の三宮・花時計前駅に予約図書を借りられる無人の自動受取機を設置しています。



図表 3-3-6 サービスポイント(豊中市)



図表 3-3-7 無人自動受取機(神戸市)

2 課題解決と市民交流

第2部第3章「常滑市における課題の整理」の中でも挙げたとおり、市民が図書館に求める役割として、「地域の課題解決の支援」や「多世代の交流の場」を望む声がありました。

新たに整備する図書館がこれらの機能を果たすにあたっては、現在も同じ機能を果たしている公民館と連携・協力することが求められるとともに、多目的室やイベントスペースのような施設面での「場」の整備も当然必要となります。

人口減少に対応し、効率的な管理を目指し公共施設を集約化・複合化する流れがある現代においては、図書館と公民館を1か所にまとめることで、持続可能なまちづくりの実現や相乗効果が期待できます。



図表 3-3-8 イベントスペース(小牧市)



図表 3-3-9 イベントホール(江南市)

3 将来負担の軽減

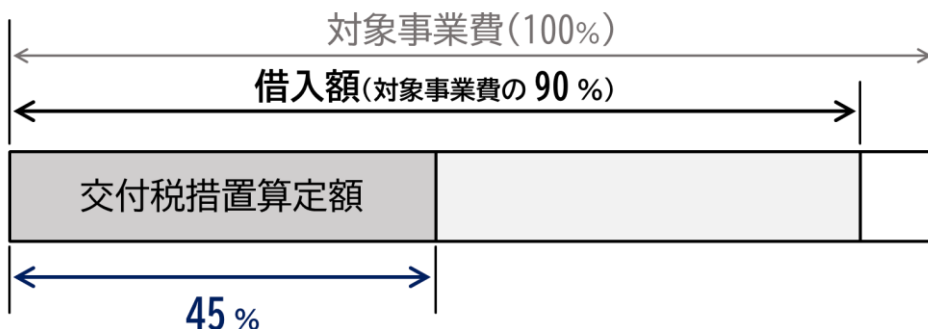
図書館を単独で整備する場合、現時点では、有効な補助金や交付税措置がある有利な起債などの活用が見込めないため、将来世代への負担を軽減する方法についても検討する必要があります。

(1) 公共施設等適正管理推進事業債

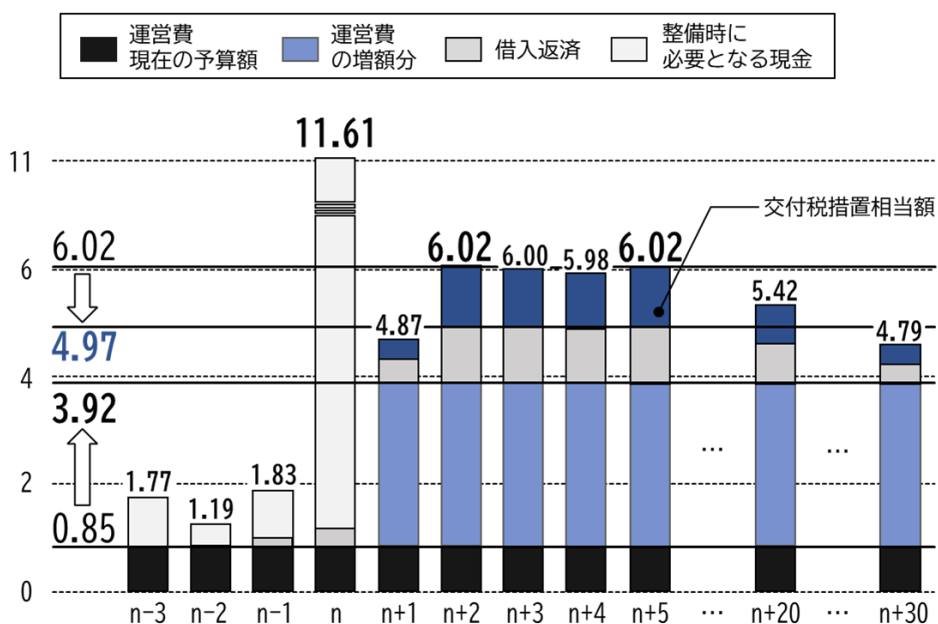
どの公共施設と複合化・集約化するかは、別の場での議論となりますが、交付税措置のある、公共施設等適正管理推進事業債を活用する手法も考えられます(図表 3-3-10)。

しかし、この起債の活用条件として、複合化・集約する公共施設の総面積の削減が必須であり、相手方となる施設の管理者や利用者との調整が必要となることから、開館までの期間がより長くなることが懸念されます。

また第3部第1章でまとめた図書館費の推移(図表 3-1-6)に交付税措置額を反映させた場合は、図表 3-3-11 のとおりとなります(複合施設の内、図書館部分のみの費用となります)。



図表 3-3-10 公共施設等適正管理推進事業債のイメージ



図表 3-3-11 図書館費の見込みの推移（複合化による整備）

(2) 商業施設のテナント入居

常滑市にとって望ましい図書館を実現できるのであれば、商業施設の空きテナントへ入居することで、整備費用を削減することができます。テナント入居は、事業者の撤退やリニューアルに伴うリスクがある一方で、トイレや階段、エレベーターなどの共用や、図書

館の職員が施設の維持管理に囚われることなく、本来の図書館サービスに集中できるといったメリットもあります。

施設の老朽化に伴う移転先として商業施設を選んだ東京都大田区や広島県広島市や、これまで図書館がなかった中で、新たに商業施設内に図書館を整備した千葉県富津市などの事例があります。



[富津市立図書館]

【沿革】

- 2010(平成22)年 財政状況の悪化に伴い、図書館を含む複合施設の整備計画を断念
- 2021(令和3)年 商業施設側からの活用提案
- 2022(令和4)年 整備基本計画策定
内装設計・工事、開館準備
- 2023(令和5年) 開館(商業施設3階)

図表 3-3-12 先行事例(テナント入居の例)

(3) 民間施設の活用

その他にも、同じく常滑市にとって望ましい図書館を実現できるのであれば、空いている民間施設を改修して利用することでも、整備費用を削減することができます。

静岡県牧之原市のように、撤退した商業施設をコンバージョンして図書館として利用している事例もあります。



[牧之原市立図書交流館]

【沿革】

- 2004(平成16)年 図書館建設の要望書(相良町)
- 2005(平成17)年 相良町と榛原町の合併(牧之原市)
- 2009(平成21)年 図書館のあり方を考える提言書
- 2019(平成31)年 郊外のホームセンターの撤退
図書館基本計画策定
- 2020(令和2)年 建設工事着工
- 2021(令和3年) 開館(郊外ホームセンター改修)

図表 3-3-13 先行事例(コンバージョンの例)

(4) その他の負担軽減案

財源の検討や今後の建設コストの高騰によっては、事業の計画や設計の段階で施設規模や機能を小さくすることを検討したり、最低限の図書館機能のみで整備を行うことや、順次拡張していくことを前提に、分館（公民館図書室）などに中央館の一部の機能を持たせるといったことなども検討する必要性が生じる可能性もあります。

例えば、滋賀県東近江市は市内に7館の図書館があり、それぞれの地域にある図書館ごとに、地域の特色などから積極的な収集分野を設定しています。

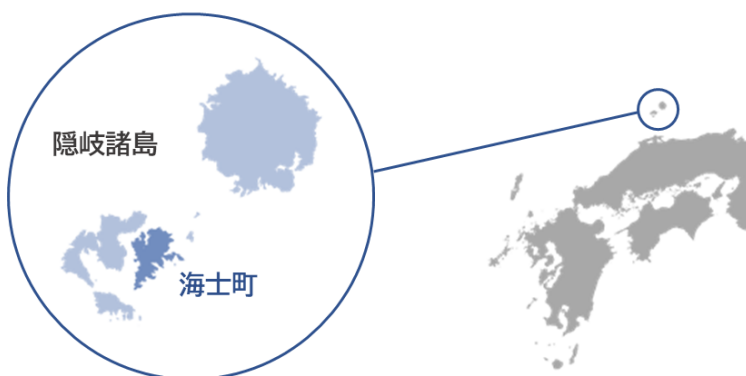


名称	組織・積極的収集分野
八日市図書館	地球環境
能登川図書館	健康医療情報
五個荘図書館	三方よし・近江商人
湖東図書館	芸術・映像
愛東図書館	まちづくり支援
永源寺図書館	食と農のまちづくり
蒲生図書館	アジア・国際交流

図表 3-3-14 東近江市立図書館（積極的収集分野）

島根県海士町では、まだ島に図書館がなかった頃に「島まるごと図書館構想」が策定され、「島」というハンディキャップを逆に活かし、島の保育園から高校を中心に地区公民館や港、福祉施設、診療所など人が集まる既存の公共施設を分館と位置付けました。

分館には、場の特性や利用者層に合った本を選定して配架し、その後、必要な機能を備えた中央館を整備しました。



区分	館数	区分	館数
中央図書館	1	飲食店・宿泊	7
高等学校図書館	1	郵便局	1
小中学校図書館	3	診療所等	3
保育園	1	資料館	2
港ターミナル	1	役場・公民館等	6
交流・学習施設	2	計	28

図表 3-3-15 海士町「島まるごと図書館」

4 運用面の充実

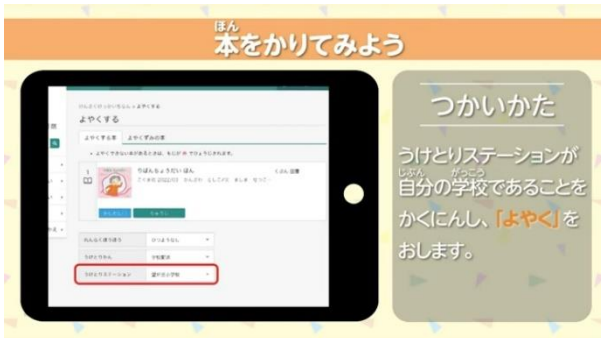
市民ワークショップでも、新たな利用者の取り込みのためにサービスや運営など運用（ソフト）面で魅力を持たせることが課題であるとの意見を多くいただきました。

運用面の検討は、整備時期に拠ることなく、すぐにでも始めることが可能です。新たな図書館の整備に関する熱い思いが冷めないよう、市民ワークショップのメンバーをはじめとする利用者の声を聞きながら、進めていくことが大切です。

(1) 連絡便の体制

団体貸出を実施している一方で、連絡便の体制が充実しておらず、保育園や学校の先生が何十冊もの本を図書館に取りに行かなければならないことが、貸出数が伸びない一因となっています。

連絡便の体制を検討することで、駅や商業施設など公共施設以外への返却ポストの増設や、図書館司書が選んだ学級文庫セットを定期便として届けるといった学校と連携したサービスの提供も可能となります。

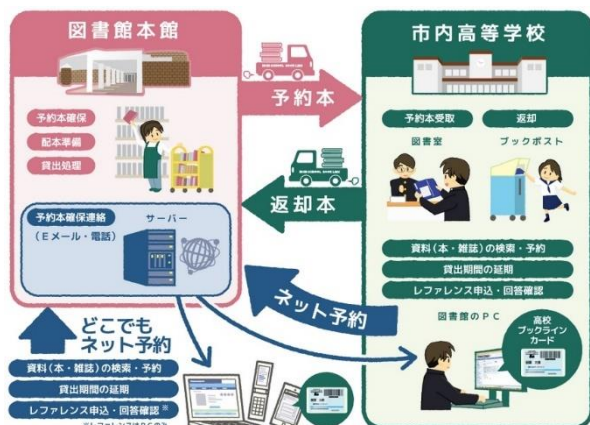


「おとどけ Books 事業」

子供たちに配布されているタブレット端末を利用して、公立図書館の本を予約し、在学する小・中学校で図書の受取ができます。

本は1週間程度で、何を借りたか分からない形で学校へ届き、返却は学校にある返却ポストで行うことができます。

図表 3-3-16 先行事例（大阪府寝屋川市）



「高校ブックラインサービス」

小中学校で培った読書習慣を高校でも続けられるよう、学校図書館に設置されたPC端末から予約のあった資料を配本するシステムです。

小・中学校へ定期的に本を届ける配本システムを高校まで拡大し実現しています。

図表 3-3-17 先行事例（北海道恵庭市）

(2)アウトリーチ活動

図書館長の提案で、市民ワークショップの会場の外に、図書館に関する本を展示したところ、市役所に用事があってきた人など、ワークショップメンバー以外の人も、興味深そうに本を読んでいた。

普段本を読まない人が、本を手取るきっかけを作るためにも、地域の行事やイベントなどでのアウトリーチ（積極的な働きかけ）・サービスをさらに展開し、本とのタッチポイントを増やしていくことも効果的です。



市民ワークショップメンバー向けに、話し合いの内容の参考となる本を展示していたところ、メンバー以外の会場である市役所に別の用事で来た人たちの興味を引いていました。

図表 3-3-18 第3回市民ワークショップ（会場の外）

(3)地域資料の活用

市民ワークショップメンバーからも「市外から引越してきたが常滑市の歴史を知る資料がない」「学校の郷土学習に有用な資料がない」など、図書館が収集している地域資料の公開について課題があることが分かりました。今後、一般的なものとなっていく地域資料のデジタルアーカイブ化による公開を見据えた資料の収集・管理が必要です。

特に近年では、自治体が作成する計画ですら、紙媒体の冊子ではなく、データのみで発行・公開することが進んでいます。すでにデータ化されている資料をどのように管理・保管していくかも課題の一つです。また、常滑市民にとっては何気ない資料でも、市外や外国の人にとっては、魅力的で、地域としての強みであることも考えられますので、積極的な収集が必要です。

(4)図書館の評価

図書館法や図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）に基づき、具体的な評価項目・目標値や評価指標、評価基準を定め、図書館協議会や、アンケート調査を活用しながら評価を行い、その結果を公表することは、図書館サービスの向上に繋がります。

5 不測の事態の発生

2025（令和7）年度末現在、施設の老朽化による設備の不具合により、2025（令和7）年12月2日から文化会館の施設（ホール、楽屋、展示室、リハーサル室など）の新規使用予約を停止している状況で、今後の見通しは立っていません。

また、第3部第2章「財源の検討」でも挙げたとおり、公共施設の整備費・修繕費の増加や全国的な社会保障関係費の上昇により、2026（令和8）年の当初予算要求ベースではありますが、2025（令和7）年度当初の見通しの想定から、常滑市の財政状況がさらに悪化しています（図表3-2-4）。

いずれも、図書館の単独整備を決定した際には想定していなかった事項であり、今後、アクションプランの見直しなどが必要となる可能性もあります。

施設名称	建設年度	老朽度	中期 (2025-2034)		後期 (2035-2054)	
			あり方検討の推進	9313m ² 2004m ²	耐用年限到達時期★	
市民文化会館	1983	70%				
中央公民館	1983	70%				

図表 3-3-19 公共施設アクションプラン（抜粋）

第4章 今後の検討課題

本構想に示した、規模や機能などのほかに、今後、図書館整備の具現化に当たっては、主に以下の検討を行う必要があります。なお、検討課題の順序は不同です。

1 施設計画

ゾーニング、動線計画、配置計画、エリア別スペース及びバックスペースの内容や規模、バリアフリーなどの配慮視点、省エネルギー・エコシステムの導入手法、駐車場・駐輪場から図書館へのアクセスなど

2 サービス計画

図書館サービスの具体的方策、利用対象別サービス（児童、ヤングアダルト、成人、シニア、障がい者、多文化・国際化、学校との連携）、資料・情報提供サービスなど

3 管理運営体制

開館日数、開館時間、指定管理のメリット・デメリットと費用試算、人的資源の育成と確保及び職員の適正配置、組織体制、職員体制、危機管理体制、情報発信・広報計画など

4 蔵書構成

利用者ニーズの把握、蔵書構成、施設ごとの特徴や方針、資料の収集方針、資料の購入・配架計画など

5 DX

図書館システムの整備方針、図書館ネットワークの考え方、電子図書館の検討、貸出・予約システム、蔵書点検、閉架書庫管理、返却資料仕分けなど先進技術の導入検討、学校図書館との連携など

6 図書館の活動の評価

事業計画（方針、目標、取組項目、指標、アンケート）、自己点検及び外部評価（評価基準、評価方法）など

第5章 策定委員会からの提言

常滑市立図書館基本構想策定委員会設置要綱（2025（令和7）年5月1日）第1条の規定に基づき、慎重に審議を重ね、本構想を策定しました。

審議にあたっては、検討の基礎資料とするため市民を対象としたアンケート調査の結果や図書館市民ワークショップの意見を踏まえ、議論の深化と、広範な意見聴取に努めてきました。ここでは、その結果をまとめ、常滑市への提言として示しますので、今後、新しい図書館の整備に関して、常滑市（以下「市」という。）が具体的な検討を進めるにあたっては、本構想の内容に十分ご留意いただきますよう要請します。

- ① 市にとって望ましい図書館の規模や機能は、第2部第5章「望ましい図書館の施設」のとおりと考えます。市の財政状況は理解するものの、図書館は将来の子供たちのためにも投資すべき施設です。今後、建設コスト等が下がることは考えにくいいため、可能な限り迅速な対応が望まれます。
- ② 図書館の立地については、現在利用可能な市有地について検討をした中では、常滑市民病院跡地が最有力とされたものの、本委員会においては、候補地を示すところまでは至っていません。今後、市が具体的な候補地を検討する際には、市有地のみならず、民有地などの活用をはじめ幅広い議論が望まれます。なお、評価にあたっては、本構想で示した評価項目に留意ください。
- ③ 必要な機能を備えた中央館が整備される場合であっても、現在の青海本館及び南陵分館については、公民館図書室として、当面の間は存続させることも考えられます。一方で、こども図書室については、新たに整備する図書館の立地場所によっては、統合することも考えられます。今後、市が既存施設のあり方を検討する際には、人口動態や交通アクセス、市の財政状況を踏まえた慎重な議論がされることを望みます。
- ④ 仮に、新たな図書館を複合施設の1つとして開設する場合は、図書館市民ワークショップでの意見などを留意いただいた慎重な検討が望まれます。どのような施設と協働することとなっても、本構想で示した基本理念及び基本方針をもとに、図書館機能が十分発揮できるよう留意されることを望みます。
- ⑤ 今後、市が事業化に向け、どのような事業手法やスケジュールを計画する場合であっても、早期の整備に向けて、基金の積立てをはじめ、第3部第4章で掲げた「今後の検討課題」のうち検討が可能な事項について引き続き取組を進めるなど、図書館に関する議論が止まることがないよう留意ください。
- ⑥ 上記の提言にはまとめられなかった各委員のコメントを巻末に添付しています。今後、市において具体的な検討を行う際には、これらの委員のコメントも参考に、幅広い議論が望まれます。

委員のコメント

(中井孝幸 委員)

地域の歴史や文化を記憶するためにも、図書館は必要な施設だと考えています。また、にぎわいの創出だけでなく、地域のさまざまな課題解決、市民のさまざまな活動を支える器としても、図書館は期待されています。

この1年間は、ワークショップや視察が行なわれ、基本構想を取りまとめるために、委員同士で議論を重ねてきました。今現在だけでなく、これから50年先も見越して、常滑市にあるべき図書館像について意見交換ができたと思います。一方で、建設コストの上昇に伴い、図書館整備の時期を少し遅らせる意見がでましたが、私は「鉄は熱いうちに打て」、「善は急げ」と考えています。

今まで図書館規模やサービス内容を積み上げてきましたが、図書館整備が止まってしまふことだけは、絶対に避けなければなりません。そこで、図書館整備を前に進めるためには、1) 施設規模の縮小やサービス水準の見直し、2) 将来の増築に柔軟に対応できる施設づくりの検討、3) 図書館単独ではなくホールを含めた多機能融合型の複合施設としての整備の検討など、多角的に方策を考える必要があります。

図書館は、成長する有機体と呼ばれています。一度整備したら終わりではなく、そこから成長が始まります。図書館整備の種を蒔かなければ、芽吹くこともありません。立ち止まらずに、一歩でも前へ、進んで欲しいと強く願っています。

(豊田雄二郎 委員)

常滑に新たな図書館をつくる。その第一歩を踏み出す基本構想策定委員会に加われたことには、強い責任を感じています。記者として地方自治や地方政治を長年見てきた経験が、多少なりとも、常滑のまちづくりの一助になればと、今も考え続けています。

市民ワークショップから始まった一連の議論を通じ、私なりにたどり着いた結論は、図書館建設は決して「箱もの行政」ではない、ということです。

基本構想の「基本理念」が示す通り、図書館は「知のインフラ」であり、誰もが安心して集える「居場所」であり、子どもからお年寄りまで人を育む存在です。仲間やノウハウを見つけ、地域課題を解決する契機にもなり得ることでしょう。言うなれば、まちづくりや都市経営を支える基盤にほかならないわけです。

市の多様な施策との連携が考えられます。教育や文化、生涯学習はもちろん、福祉や地域コミュニティの維持、公園整備や公共交通、防災、脱炭素や生物多様性、サーキュラーエコノミー、DX、デジタル戦略など、これからの図書館づくりには、市のあらゆる施策と連携する視点が求められます。

市の財政状況が厳しいことは承知しています。総事業費を極力抑える工夫や知恵は不可欠でしょう。例えば、岩手県紫波町のオガールプラザのように、図書館を中核とした民間との合築や複合化によって相乗効果を生み出す手法は大いに参考になります。あくまで現時点での話ですが、私が考える現実的な案として、旧市民病院跡地に芝生広場を整備し、その中核に、まずは小規模な図書館（将来的な増築を前提とした設計で）をつ

くる手もあります。広場は市民に開放し、キッチンカーやマルシェの出店を促したり、災害に備えた避難物資の備蓄倉庫やトイレトレーラー、トレーラーハウスの基地としたり、やきもの散歩道や海沿いへの散策ルートやグリーン発着の拠点にしたり、つまり、図書館を核として新たな都市戦略を組み立てるのです。国や県の施策や補助金・交付金制度を注視し、持続可能な事業スキームを模索し続ける必要もあります。

いずれにしても、新図書館に期待する市民の機運がこれだけ高まっている中、歩みを止めてはなりません。この基本構想には、市民の「希望」を盛り込んだ理想の図書館像が描けていると信じます。官民連携や市民パワーによる新図書館づくりを通じ、この街を次の世代へと引き継いでいく。こうしたプロセスの積み重ねこそが、郷土への誇りや愛着、すなわちシビックプライドの醸成をもたらすに違いありません。新図書館の早期竣工に向け、議論がさらに加速することを切に願います。



図書館を小さく産んで大きく育てるイメージ（生成A Iで作成）

（井村美里 委員）

私は市民ワークショップで統括ファシリテーターを務めた経緯から、本委員会に参加した。ワークショップでは、参加者が互いの意見に耳を傾けながら、市の財政状況や他都市事例の視察結果など多角的な視点で議論が深められ、「こんな図書館をつくりたい」という、参加者の主体的に関わろうとする姿勢が強く印象に残っている。

一方で、公共施設を取り巻く環境は厳しく、建設費の高騰や既存施設の老朽化対応など、市財政への負担は将来にわたる課題である。今回の図書館整備についても、新築に限らず、商業施設の一部を活用することで、建設費や施設管理費を抑制しつつカフェ等

の併設機能や居心地のよい滞在環境を確保、新たな利用層を呼び込む効果を期待できると考えていた。委員会でもそうした代替案を含めた議論が行われたが、そのうえで、ワークショップから継続して示されてきた市民の思いを重く受け止め、この時期に理想の図書館像を明確に示すことが重要と判断し、基本構想を取りまとめた。

本構想は、「知りたい」「行きたい」「読みたい」「使いたい」「始めたい」という市民一人ひとりの主体的な意思を起点に、基本方針と目標を定めている。図書館を、市民の活動や挑戦を支える基盤として位置づけた点に特色がある。

まちに図書館が存在することで、暮らしの質や文化の厚みが時間をかけて育まれていく。とりわけ、図書館に主体的に関わろうとする市民の存在は大きな財産であり、その芽を大切に育てることが、将来にわたりまちの成熟を支えることにつながるだろう。

重要なのは、図書館というハコモノの整備ではなく、そこで誰が何をするのか、さらに言えば、図書館をはじめとして常滑がいかに本に親しむまちになるかという点である。

図書館の整備時期にかかわらず、運用面の充実はずぐにでも始められる。園文庫や学校での読書タイムは、幼少期から本に親しむ環境の基盤となるものであり、その充実は欠かせない。また、ワークショップでは、読み聞かせや本のボランティア、学びをつなげる講座の開催など、市民自らが図書館で活動したいという声が多く聞かれた。本の交換会や私設図書館といった市民主体の動きまでも含め、こうした動きが生まれ広がることで、図書館の内外を問わず、本に身近に触れられるまちが育っていく。そのために、参加のきっかけと継続的に関われる仕組みづくりも期待している。

図書館整備は、単なる施設整備の可否ではない。どのようなまちを目指し、何を公共の基盤として次世代に手渡すのかを問う選択である。構想に込めた想いを受け止め、十分に考え尽くしたうえで判断されることを願っている。

(山際史子 委員)

図書館基本構想策定委員会で共有された認識は、基本理念、基本方針、望ましい図書館の面積の三点であった。これらの認識の根底には「私たちには図書館が必要だ。だから新しい図書館が欲しい」という市民の強い思いがある。図書館長として、この言葉をいただけたことは大きな励みである。

しかし、新図書館建設は将来世代への負担を伴う。市有地では常滑市民病院跡地が適地と考えるものの、委員会として「どこに、どう建てるか」という最終的な判断には至らなかった。こうした状況を踏まえ、今後の検討に向けて必要な準備を進めることが求められる。そこで以下に私が望む方向性を示す。これらの取組は新図書館建設への機運を高めるとともに、ソフト面の充実を通じて、市民に誇りを持ってもらえる図書館づくりにつながる。

1 財源・体制整備

- ・新図書館整備に向け、基金の計画的かつ継続的な積立を行う体制を構築する。
- ・補助金情報等を収集する担当者と予算を確保する。

2 サービス提供の継続と拡充

- ・新館完成までの間、常滑地区・鬼崎地区の利用者が使える場所を確保する。
- ・市民の意見を聞く場を、ワークショップ等を通じて継続する。
- ・連絡便・サービスポイントを拡充する。

3 デジタル化・DXの推進

- ・DXを計画的に行い、場合によっては先行して推進する。
- ・地域資料（谷川徹三文庫等）のデジタル化を継続的に予算化する。
- ・電子書籍・デジタル資料の提供を拡充し、電子図書館サービス活用を促進する。

4 学校図書館との連携

- ・公共図書館と学校図書館のネットワークを構築する。
- ・学校司書を一人一校で配置する体制の整備を進める。

5 他施設との複合化・多機能融合型図書館の検討

- ・テナント型、コンバージョン型を含め、他施設との複合化の可能性を検討する。
- ・既存の複合モデルを参考にしつつ、常滑市に適した形を模索する。
- ・多様な利用に対応できるフレキシブルな図書館空間の整備方針を検討する。

これらの取組は、新図書館建設への機運を高めるとともに、ソフト面の充実を通じて、市民に誇りを持ってもらえる図書館づくりにつながる。旧常滑市立図書館が市民にとって先進的で誇りある存在であったように、費用面の課題はあるものの、新図書館に向けた準備を今から進めることが大切である。

最後に、自治体が内情を率直に共有してくれたことに感謝を申し上げる。市民の思いと職員の努力が塩漬けにならず、常滑市が市民のために良い判断を下すことを強く願う。

(平野小月 委員)

私は小学校の読み聞かせなどを通じて、たくさんの絵本、そして子どもたちと触れ合っています。子どもたちの成長には本が欠かせないと感じていますので、できるだけ早い時期に図書館が建設されて欲しいと思っていました。

その一方で、今回の市民ワークショップを見学したり、参加者の方の意見をお聞きして、「本当に図書館だけが必要なのか?」、多くの方にとっては、図書館もある「空間」であったり「居場所」が必要なのではないかと感じていました。

これらのことを踏まえて、可能であるならば、図書館がある複合施設の建設が望ましいと考えました。人口の推移や市の財政状況にも見合った、小さくても機能的で魅力のある『図書館のある複合施設』ができたらいいなと。

ここまで、委員としての私の意見を述べさせていただきましたが、ここからは、常滑市立図書館協議会の立場でのコメントとなります。

まずは、資料の充実や世代間交流のできる場、私立の保育園への支援など図書館協議会の中で出た意見が反映されていることをとても嬉しく思います。

協議会の中での出来事ですが、デジタル図書など長期的目線について賛同的な意見がある一方で、ICT・DXなどの言葉に対して抵抗がある声もありました。今後、DXによる利便性を図ることは当然だと考えますが、常滑市の高齢化が進んでいくことを考えると、デジタル弱者に対する配慮や、人とのふれあいといったことも必要だと考えます。また、ある程度の期限を決めて進んでいかないと、いつまで経っても図書館ができないのではないかと危惧する声もありましたので、図書館に対する市民の思いが冷めないうちに、議論が進むことを望みます。

(中井明子 委員)

常滑市の図書館基本構想策定に向け、市民の皆様がワークショップ、他自治体への視察などに熱心に参加される様子を拝見しました。また皆様の報告書は、図書館という場所の可能性について、多面的・多角的な視点を踏まえてまとめられていました。中でも強く心に残るのは「図書館は出会いの場である」という言葉です。出会う相手は、本であり、知識であり、人であり、新しい世界であるということです。書店や図書館の大きな本棚の間を歩く中で、予期せぬ一冊に巡り合う「偶然の出会い」は知的好奇心を思わぬ方向へ広げ、学びの幅を豊かにしてくれる、そんな体験が私自身にもあります。

現在、子どもたちを取り巻く環境は激変しており、中高生の不読率の上昇や、SNS等の普及による読書習慣の変化が顕著です。本や図書館を「あまり必要としない」というような考えも中にはあるのかもしれませんが、しかし、こうした時代であるからこそ、子どもたちが豊かな感性を育み、自ら未来を切り拓く力を養うための「出会いの場」として図書館の役割が期待されます。

第一に、学校図書館との連携です。学校図書館は「タブレット端末導入による利用減」や「最新資料の不足」といった課題に直面しています。市立図書館が学校との連携・支援を充実させ、「読書センター」としての機能が十分に果たされることが重要です。授業と連動した「本を通じた学び」を豊かにすることや学校図書館の運営支援など、子どもたちが新たな知識や多様な価値観と出会う機会を広げていけるような連携体制の構築が望まれます。現在、市内すべての小中学校が「コミュニティスクール」として地域と協働した活動の充実を図っていますが、市立図書館との協働で可能性が広がると期待されます。

第二に、安心できる「居場所」としての機能です。さまざまな背景をもつ子どもたちの居場所づくりは大きな課題の一つです。図書館は「全てのこども・若者が安心して過ごせる第3の居場所」であることが求められています。中学生アンケートでも自宅以外での勉強・活動場所としての図書館を望む声が多く見られました。「子どもたちが安心して過ごせる居場所」、「子どもを緩やかに見守る世代が集う場所」として、多世代が日常的に集い、新たな触れ合いやつながりを生み出すきっかけとなる空間を目指していく常滑市の図書館基本構想にぜひ大切な視点としていただけると幸いです。

地域の宝である子どもたちそれぞれが、図書館を通じて出会ったものからつながりが生まれ、その体験を繰り返しながら、大人になっても学びの主体として成長していく、そんな姿を想像します。それぞれのウェルビーイングの中に、この図書館基本構想の理念である「出会いの循環」が息づいていくことを願っています。

(赤尾恵子 委員)

今回、常滑市立図書館のあり方に携わることになり、改めて常滑市の財政状況をより深く知る事になりました。図書館建設費の負担は重く、痛みを感じています。

図書館建設費に限らず、次世代、この先の未来の子供たちに手に負えない負債を残したくありません。それは常々思っています。

図書館市民ワークショップに参加させて頂き、小牧、江南、遠く千葉の富津市の図書館で見学をさせて頂き、各地で図書館に関わる人達の熱い思いに触れさせて頂きました。また毎月の図書館市民ワークショップでは幅広い年代の多くの方々から図書館への熱い希望、アイデアなどに触れることが出来ました。図書館へ自分の子供時代の情緒的な思い出を求める人、不登校の子供の居場所の一つであってほしいと望む方の思いが特に印象に残っています。

基本構想策定委員会では、図書館が同じ趣味や思いを持つ市民が集える場所、起業を考えた時や地域課題解決を考えた時に行動を起こす場所としての利用場所との考えを聞き、図書館とは単に本の貸し出し場所でなく、他の可能性を秘めた場所なのだと感じました。

図書館とは、汎用性があり、必要な人に必要な利用が出来る、器の大きな施設であるべきなのだと感じました。これからの市民の未来を創っていく拠点となりえる場所なのだと。

やはり、常滑市に図書館は必要です。私達には知的インフラの土台があり、何かを創る場所があり、自分の居場所がある、と思える場所が必要です。

しかし、財政状況や先が見づらい今の時代を思うと、答えが出ません。

これが現在の私の正直な答えです。

(久田博司 委員)

1 財政状況を踏まえた基本認識

常滑市の財政状況や将来的な人口減少、社会保障費の増加見込みなどを踏まえると、新たな公共施設整備について慎重な判断が求められることは十分理解している。

30年間で約182億円という図書館事業費は決して小さな金額ではなく、財政面から懸念が示されることも当然である。

しかしながら、財政状況が厳しい時代であるからこそ、将来世代に必要な社会基盤への投資を止めるべきではないと考える。

2 図書館が果たす役割

図書館は単なる本の貸出施設ではなく、子どもの読書習慣や学力の基盤を支える教育インフラであり、市民の学び直しや交流を支える「知の拠点」でもある。

人口減少社会において地域の将来を左右するのは「人材」であり、その人的資本を育てる環境を整えることは自治体にとって不可欠な役割である。

また、常滑市は中部国際空港を擁する地域として国内外から人が訪れる都市であり、その都市機能にふさわしい学びと交流の拠点を整備することは、地域の魅力や持続性を高める観点からも意義のある取組である。

3 財政規律と整備手法の検討

一方で、財政規律を無視した整備は許されない。人口減少を前提とした適正規模の再検証や機能の精査を行うとともに、文化会館や公民館など既存公共施設との複合化の可能性も含め、建設費や維持管理費を抑制できる整備手法を検討する必要がある。

また、利用率目標や市民一人当たりの投資額、30年間の総保有コストなどを示し、市民や議会に対して費用対効果を説明できる構想とすることが求められる。

確かに、30年間で約182億円という事業費は一見すると大きいですが、長期的な公共投資として見れば年間約6億円程度の規模となる。教育・文化基盤として将来世代にわたり利用される社会資本であることを踏まえれば、その意義や必要性について中長期的な視点から検討することも必要である。

また、図書館整備を行わない場合にも、既存施設の老朽化対応や学習・交流機能不足への対応、子どもの読書環境の整備など、別の形で行政コストや機会損失が生じる可能性がある。整備の是非を判断するにあたっては、「整備する場合の費用」だけでなく、「整備しない場合の代替コストや地域の学習環境への影響」も含めて総合的に検討することが望ましいと考える。

4 今後の検討の進め方

市民ワークショップが開催され、多くの市民が議論に参加してきた経緯を踏まえれば、ここで計画を止めるのではなく、規模や手法、財源を見直しながら現実的な整備案を検討し、議論を前に進めていくことが求められる。

また、長期間にわたり検討のみが継続するのではなく、一定の方向性を定めた上で比較的短期間のうちに整備手法や規模を整理し、具体的判断につなげていくことが必要である。

図書館整備については財政的な制約を踏まえつつも、財政を理由に検討そのものを止めるのではなく、規模の見直しや複合化、補助金活用など市の負担を最小化する整備手法を比較検討し、「どの条件であれば実現可能か」を明らかにしたうえで、現実的な整備の方向性を示していくことが、今後の検討において不可欠であると考えられる。

(土方宗広 副委員長)

委員として、私が抱く理想の図書館像と厳しい財政状況下における現実的な着地点に

ついでに、この冊子にまとめられた皆様の意見が、これからの常滑の図書館整備、常滑の教育、歴史、文化、芸術などの確かな礎となることを願います。

私たちの委員の新しい図書館に対する思いの根底には「人と人との温かいつながり」があったと思います。図書館という場所が単なる「本の貯蔵庫」ではなく、穏やかな笑顔と優しい言葉が交わされ、誰もが安心できる居心地のいい「市民の心の拠り所」であるべきだという共通の願いがあったように思います。しかし、理想を語る一方で、常滑市の厳しい財政状況という現実に向き合わなければなりません。

私の理想の図書館像は「市民一人一人の可能性を拓き、地域の誇りを編み直す場所」です。

第一に、子どもたちが夢を見つけ、自ら学ぶ力を育む「教育の拠点」であることです。GIGAスクール構想によって子どもたちの手元には端末が届きましたが、情報があふれる現代だからこそ、体系化された「知識」と心に深く突き刺さる「本物の一冊」に出会う場所として、図書館の価値は今後さらに高まると信じています。

第二に、常滑のアイデンティティを「次世代に繋ぐ拠点」であることです。常滑焼の歴史、力強い山車文化、そしてこの街を愛する人々の記憶。これらをデジタルとアナログの両面で大切に保管し、市民がいつでもわが街のルーツに触れ、新たな文化を創造できる場所であってほしいのです。

しかし、現状に目を向ければ、大規模な新築や維持費のかさむ贅沢な設備を追求し続けることは困難です。そのような状況の中で、私たちが目指すべき着地点は「形あるものの贅沢さ」ではなく、「持続可能な質と目に見えない豊かさ」ではないでしょうか。

そして財政的な制約を乗り越えるための鍵は「つなぐ」と「ひらく」という二つの戦略だと考えます。

一つは、既存の社会資源との「接続（つなぐ）」です。すべての機能を図書館単体で完備しようとするのではなく、民間施設や公共施設との複合的な活用を検討すべきです。例えば、ICTを活用した効率的な予約受け取りシステムの推進や利用者に対するサービスの拡充を追求することがコスト削減につながり、利便性を高める現実的な解のような気がします。

もう一つは、市民の力への「開放」です。予算が限られているからこそ、市民の皆様のご知恵やボランティアの力、そして多世代が交流する共創の仕組みが必要ではないでしょうか。「管理される施設」から「市民とともに運営し育てる施設」へ進化してほしいと思っています。

基本構想で掲げた理念は、私たちの進むべき道を指し示す「羅針盤」です。財政が苦しいからといって、理想の旗を下ろす必要はありません。むしろ、制約があるからこそ、「本当に守るべき価値は何か」を考えることができました。私が望むのは、図書館が整備された後、市民の手によって日々進化し、温かさを増していく図書館です。たとえ最初の一步が小さくとも、子どもたちの瑞々しい感性と、市民同士の穏やかな交流が満ちる場所であれば、それは間違いなく「理想の図書館」なのです。

最後に、この冊子にまとめられた皆様の意見が、これからの常滑の図書館整備、常滑の教育、歴史、文化、芸術などの確かな礎となることを願います。

(山田朝夫 委員長)

【委員長の苦悩】

本委員会の委員長の任務は、困難を極めた。「委員長」の立場としては理想の図書館を追求し、それを早期に実現したい。ただし、各委員が抱く「理想」は一様ではない。一方「副市長」の立場としては、委員会の提案を市民や市議会の概ねの賛同を得られるものとしたい。さらに、それが市財政の持続可能性を損ねるものであってはならない。そのような状況の中で「基本構想」をまとめなければならない。以下、基本構想には盛り込まれなかった山田個人の私見と私案を述べてみたい。

【図書館利用率の低さ】

異論はあるかもしれないが、私は「常滑市民の図書館利用率は低い(市民の1割程度)」と認識している。その理由として、次の3点が考えられる。

- ①旧中央図書館及び既存図書館が時代の要請にできておらず、魅力が低い。その主な原因は、⑦図書資料の質及び量の不足、④図書館の空間的魅力の不足の二つである。
- ②読書習慣を有する市民が少ない。これは、元来、窯業・農業・漁業を基幹産業とする「ものづくりのまち」常滑の風土が関係しているのではなかろうか。
- ③読書以外の楽しみ(釣り、ゴルフ、家庭菜園等の趣味など)を持つ退職高齢者が多い。これは非常に歓迎すべきことであるが、都市部に比べて、無料で時間がつぶせる公立図書館への需要は低い。

(②、③は根拠データのない全くの私見である。)

【市民アンケートの結果】

- ・早期に新図書館を求める声が多い。
- ・青海地区住民、南陵地区住民の図書館に関する不満は少ない。「図書館を求める声」は「常滑・鬼崎地区に図書館が欲しいとの声」と考えられる。
- ・新図書館の規模に関しては、「旧中央図書館と同程度」との声が多数である。
- ・「新図書館は不要」、「他の行政サービスに金を使うべき」との意見もある。

【市民ワークショップ】

- ・市民ワークショップでは、人口同規模の江南市立図書館程度以上の規模・機能を望む声が多かったが、テナント入居による早期整備を望む声も一定程度あった。
- ・求められる機能の優先順位としては、①図書資料の充実、②快適な読書空間、③ICT技術の導入、④図書サービスの充実、の順であった。

【本委員会での議論と私見】

- ・せつかく整備するなら、第5回策定委員会(12月9日)の<参考資料1>に記載された機能や施設規模を備えた「本館」(以下「理想の図書館本館」という。)が望ましいとの意見はもったもである。
- ・しかし、現時点で、この意見が広く市民、市議会の賛同を得ることは難しい。図書館

を利用したことがない人には、その良さや必要性が理解できないのではないだろうか。

- ・一方で、まずはテナント入居で鬼崎・常滑地区の図書館空白状況の解消を行うべきとの意見もあった。
- ・現時点で、青海公民館と南陵公民館内の図書館機能を廃止することは難しい。理想の図書館本館の整備後に、青海と南陵の図書館機能を旧中央図書館閉館以前より縮小することについても、かなりの抵抗が予想される。

【私案】

- ・そこで、理想の図書館本館を整備するまでの暫定措置として、鬼崎・常滑地区の図書館として「イオンモール常滑への入居による整備」を提案したい。
- ・賛同を得ないままに、理想の図書館本館整備へと突き進むと、他自治体で見られるような政治問題化を招く恐れがある。
- ・もちろん、イオンモールとの入居交渉が成立することが前提であり、早急に交渉を進める必要がある。

【イオンモール内での整備の基本的考え方】

- ・限られた財源を、市民ワークショップで求められる機能の優先順位に従い、①図書資料の充実を最優先、次いで②読書空間（室内）の魅力向上に集中投下する。
- ・床面積は、少なくとも 1,000 m²は確保したい。（書庫は設けない。）
- ・青海本館、南陵分館は旧中央図書館廃止前の規模に戻し、こども図書館はイオンモール内に統合する。青海の書庫は引き続き使用する。

【イオンモール入居のメリット】

①相乗効果による新しい利用者ニーズへの対応

- ・市民ワークショップでは「居場所としての図書館」という要望が強かった。
- ・図書館を「居場所」として長時間に滞在する利用者にとっては、カフェやレストラン・フードコート、書店、スーパーマーケット、イオンホール、その他イオン内の施設・機能が大いに有用である。
- ・現代の図書館には、「旧来の図書館基本機能（閲覧、貸出、レファレンスなど）」を超える機能（快適な居場所、憩い、交流、課題解決など）が求められている。そして、その多くはイオンなどの大型店舗も同様に求められている。両者の「空気感」が同じであるため、高い相乗効果が期待できる。

②広大な駐車場

- ・すでに整備されている広大な平面駐車場は魅力的である。

③新たな利用者の獲得

- ・イオンに入居することで、図書館利用以外の目的で訪れた市民の「立ち寄り利用」が促される。一度立ち寄った市民に図書館の魅力を伝えることで、リピーターを増やす。これが新規利用者・図書館利用率の増加につながることを期待される。
- ・開館から4年が経過したこども図書室の利用者数の伸び悩みから推測すると、現時点

で利用可能な市有地等（例：旧市民病院跡地）に単独で旧中央図書館と同規模の図書館を新築しても、新規利用者の掘り起こしには繋がりにくい。

- ・理想の図書館本館の整備について、図書館整備への財源投入に消極的な市民・議会からの合意・納得を得るためにも、図書館利用率を可能な限り引き上げたい。

④運営経費の節減

- ・もう一つのイオン入居のメリットとして、初期費用（土地、建物、トイレ、駐車場など）の縮減に加えて、運営費用（施設管理費、施設修繕費、カフェ、ホール機能、指定管理費用など）の節減があげられる。
- ・節減された経費の一部を、図書資料の充実、ICT化、その他図書サービスの充実に振り向けられる。「図書館」の本質は、「機能」であって「建物」ではない。

【イオン入居のリスク？】

- ・デメリットとして指摘される「イオン撤退のリスク」は、逆に「こちらも契約期間終了後は退去できる」というメリットととらえることもできる。（イオンの契約期間単位は6年。次回契約更新は2028（令和10）年4月。）

【文化会館・中央公民館の老朽化問題】

- ・昨年（2025（令和7）年）末、文化会館の非常用発電施設の機能不全等の予期せぬ事態が発覚し、現在、2026（令和8）年10月以降の文化ホールの利用予約を停止している状態である。2026（令和8）年度当初予算案では、文化会館・中央公民館改修の現況調査と改修費用の見積のための委託費が計上されている。その結果を踏まえる必要があるが、文化会館・中央公民館をどうするか、早急に結論を出さねばならない状況になってきている。

【国等の交付金の活用等】

- ・単独で図書館を新築する場合、国の交付金等の活用が見込めない。（「社会資本整備総合交付金」の活用は理由付けが難しい。）
- ・施設整備の財源を考えると、文化会館、中央公民館との複合化により、「公共施設等適正管理推進事業債」を利用したい。（現時点では、2027（令和9）年度以降、制度が継続されるかは未定だが、おそらく継続されるであろう。）
- ・ただし、複合化については、利用者団体との調整に多くの時間を要する。また、整備費用が巨額になるので、現時点では、特に議会の賛同を得られにくい。
- ・そこで、2026（令和8）年度から、「文化施設整備基金」を設立し、ポートルースからの繰入金を利用して積み立てを行いたい。ある程度の積み立てができれば、施設整備への賛同が得られやすい環境が生まれると考えられる。

【理想の図書館の整備】

- ・理想の図書館本館は、中央公民館・文化ホールとの複合化により、市庁舎に隣接し、現在株式会社ベイシアに定期借地権設定により貸し付けている敷地に、契約満了・建物撤去後（2033（令和15）年度末以降）に、整備するのが望ましい。

(理由)

- ①南海トラフ地震による津波・液状化被害の心配がない。
- ②市庁舎と新複合化施設に整備される機能との連携により建設費・維持管理費の縮減が図られる。
- ③図書館と中央公民館の機能は親和性が高い。
- ④市庁舎は公共交通「グリーン」の拠点になっており、また、2027（令和9）年から導入予定の「呼べるバス」の乗降スポットにも予定されているため、市内各地域からの公共交通アクセスも確保されている。
- ⑤市役所との駐車場の相互利用が可能である。（文化会館の駐車場不足問題が解決する。）
- ⑥理想の図書館に求められる「課題解決機能」には図書館と行政との連携が欠かせないが、そのためには、両者は距離的に近いことが望ましい。
- ⑦「公共施設の機能集約」という理由付けをすれば、「社会資本整備総合交付金」の利用の可能性が出てくる。この交付金が利用できれば、議会の同意の獲得に大きな助けとなる。

※なお、この場合、ベイシア常滑インター店が地域において重要な商業機能を果たしていることと多くの利用者が存在することに鑑み、市として、株式会社ベイシアが現在地周辺に代替地を確保できるよう配慮するのは当然である。

【終わりに】

以上が、常滑市の図書館に関する私見、及び市財政の持続可能性に配慮しつつ、市民の間に芽生えた新図書館建設の機運を消すことなく、理想の図書館本館建設へ至るための私案である。

旧中央図書館の廃止が公表された際、利用者や市民から反対の声が全く上がらなかったことに、私は「常滑市民は図書館を欲していないのだ」と感じ、大変落胆したのを思い出す。また、学校現場も多忙で、学校図書館の充実どころではないのが現状である。

近年、AIの進化は著しく、私たちの仕事、生活、教育に大きな変化を及ぼしつつある。「大半のホワイトカラーはAIに取って代わられる」などと予言する識者もいる。このような時代の流れの中で、人間はどうすべきか？

私はAIと付き合いの中で二つのことに気づいた。一つは「彼らは『ことば』で考えている。」ということ。二つ目は、「AIは既に平均的な人間を超える『問いに答える』能力を有しているが、『問いを立てる』能力を持たない」ということだ。

AIは文章を作るのが得意だ。動画も作る。絵もかなり上手く描けるようになっている。そして、どうも「ことば」を「絵」にする方が「図」を「絵」にするより得意のようだ。だから、AIに人間がイメージしたような「答え」を描かせるには、そのイメージを正確に「ことば」で表現してAIに伝える能力が求められる。

「正しく問いを立てる」ことでAIをよりよく使うことができる。そしてこの能力は、人間のことばによる「表現力」にかかっている。「言語表現力」を育むには、幼い頃からの読書習慣を身につけることが必要だ。教育も、従来の「問いに答える能力を育む教育」から「問いを立てる能力を育む教育」に変わらねばならない。

常滑市の理想の図書館本館が、A I を使いこなす常滑市民の「知をひらき、人を育み、地域をつなぐ」インフラストラクチャーとして整備され、多くの市民に愛され、支えられ続けることを、私は強く望んでいる。

常滑市立図書館基本構想策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 常滑市にふさわしい図書館を早期に再整備するに当たり、既存の図書室等を含めた市全体にわたる図書館サービスの内容、施設規模、蔵書規模等について将来を見据えた検討を行い、市民の利便性の確保と効率的な運営を実現する図書館基本構想を策定するため、常滑市立図書館基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 常滑市立図書館基本構想の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 常滑市副市長
- (2) 常滑市教育委員会教育長
- (3) 学識経験者
- (4) 図書館に関する有識者
- (5) 常滑市立図書館関係者
- (6) 常滑市立図書館関係団体の代表者
- (7) 学校図書館関係者
- (8) 図書館市民ワークショップを代表する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する事務が完了する日までとする。ただし、委員が欠けたときは、補欠の委員を選任することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、常滑市副市長とする。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者とする。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議は、半数以上の委員が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第7条 委員会は、特別の事情がない限り公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないと認めた場合は、公開しないことができる。

2 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(意見聴取)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習スポーツ課及び企画部企画課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年5月1日から施行する。

常滑市立図書館基本構想策定委員会名簿

役職	所属・職名	氏名	備考
委員長	常滑市副市長	山田 朝夫	
副委員長	常滑市教育委員会教育長	土方 宗広	
委員	愛知工業大学建築学科教授	中井 孝幸	学識経験者
委員	中日新聞社論説委員	豊田雄二郎	有識者
委員	市民ワークショップ 統括ファシリテーター	井村 美里	有識者
委員	常滑市立図書館長	山際 史子	図書館関係者
委員	常滑市立図書館協議会長	平野 小月	図書館関係団体
委員	常滑市教育委員会教育部 学校教育課指導主事	中井 明子	学校図書館関係者
委員	図書館市民ワークショップ 代表者	赤尾 恵子	
委員	図書館市民ワークショップ 代表者	久田 博司	

(以上10名、順不同・敬称略)

開催概要

日時	議事
第1回 2025（令和7）年6月20日（金） 午後2時～午後4時	(1) 副委員長の任命について (2) 策定委員会の進め方について (3) 前提条件の整理について
第2回 2025（令和7）年9月25日（木） 午後2時～午後4時30分	(1) 第1回の議事要旨について (2) 第1回からの修正点について (3) 前提条件の整理について (4) 第3回・4回図書館ワークショップについて (5) 課題の整理について
第3回 2025（令和7）年10月20日（月） 午後2時～午後4時30分	(1) 第5回図書館市民ワークショップについて (2) 第2回常滑市立図書館協議会について (3) 第2回からの修正点について (4) 常滑市における課題の整理について
第4回 2025（令和7）年11月11日（火） 午後2時30分～午後4時50分	(1) 常滑市における課題の整理について
第5回 2025（令和7）年12月9日（火） 午後2時30分～午後5時	(1) 常滑市における課題の整理について (2) 基本方針について (3) 想定される機能及び費用について
第6回 2026（令和8）年1月16日（金） 午後2時～午後4時30分	(1) 基本方針について (2) 想定される機能及び費用について (3) 立地場所について (4) 整備費及び運営費の見込みについて
第7回 2026（令和8）年2月13日（金） 午後2時～午後4時20分	(1) 基本方針について (2) 基本理念について (3) 基本構想（素案）について
第8回 2026（令和8）年3月19日（木） 午後2時～午後4時	(1) 基本理念について (2) 委員コメントについて (3) 基本構想（素案）について

用語集

あ行

索引	用語	説明	頁
あい	IC (アイ・シー) タグ	本やCDなどの資料に埋め込まれた小さな電子タグのことです。電波を使って非接触でデータを読み書きし、複数冊の同時貸出・返却、セキュリティゲートによる盗難防止など図書館の業務効率化と利用者サービスの向上を可能にする技術です。	108
	ICT (アイ・シー・ティー)	Information and Communication Technologyの略。コンピュータやインターネットなどを利用して、情報を伝達・共有・活用するための技術の総称です。	45, 54, 55, 70, 75, 77, 78, 90, 109
あす	飛香台地区、飛香台	常滑市の中央部に位置する、2000年代以降に開発された大規模な住宅地区です。常滑市民病院や消防本部、公園・緑地が整備され、人口増加が著しい新興住宅地となっています。こども図書室が入る常滑市の市庁舎もこの地区にあります。	11, 21, 74, 75, 76, 106
いつ	一括発注	建物の設計と施工を施工者にまとめて依頼する契約方式です。発注者の業務負担が少なく、工期短縮や、設計と施工の連携による品質安定化が期待できるメリットがあります。	117, 118, 119
	1歳とことこ教室	もうすぐ1歳になる乳児とその保護者を対象に、常滑市保健センターで毎月1回、集団指導を行うものです(2025(令和7)年度まで)。	33
	一般単独事業	地方公共団体が国からの補助金や負担金を受けず、自らの「一般財源」のみを用いて、自主的・主体的に実施する事業のことです。	110
いど	移動図書館	書籍などの資料と職員を載せた自動車や船などを利用して図書館から遠い地区の人や交通弱者のために、各地を巡回して、本の貸出・返却・予約などの図書館のサービスを提供する仕組みのことです。	16, 38, 66, 76, 77, 86
	移動式集密書架	限られた書庫の収蔵能力を高めるために、手動又は電動で、スチール製の書架列をレール上で前後・左右・上下に可動させることにより通路スペースを縮小させた書架群のことです。固定書架に比べ、大幅にスペースが節約できます。	93, 108
えす	SNS (エス・エヌ・エス)	Social Networking Serviceの略。インターネット上で人とつながり、情報や写真などを発信・共有できるサービスを指します。	45, 48, 80, 90

えす

えす	S P C (エス・ピー・シー)	Special Purpose Company の略。「特別目的会社」のことで、主に P F I 事業などで、特定の事業を行うためだけに設立される法人のことです。リスク回避や資金調達の効率化を目的とし、事業完了後に清算されるのが一般的です。	116
	S T (エス・ティ)	Short Time の略。朝の会や帰りの会など点呼や担任の先生からの連絡事項を伝える場のことです。	41
える	L L (エル・エル) ブック	スウェーデン語の「Lättläst (やさしく読める)」の略で、障がいや認知症、あるいは日本語が母語でない人など、一般的な活字の読書が困難な人でも楽しめるよう、図や写真、簡単な言葉を多用して作成された「やさしく読みやすい本」のことです。	49
	L C C (エル・シー・シー)	Life Cycle Cost の略。建物の計画・設計、建設(イニシャルコスト)、運用・維持管理・修繕、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のことで	109

か行

索引	用語	説明	頁
かい	開架率	図書館が所蔵する全資料のうち、利用者が直接書架から自由に本を手にとれる「開架」エリアに配置されている資料の割合(%)のことです。	93, 108
	会議室予約システム	WEBサイトやアプリから24時間いつでも会議室・閲覧席・グループ室などの空き状況確認、予約、キャンセルができるオンラインサービスのことで、電話や窓口の混雑を避け、場所を選ばず予約できるため、利用者和管理者双方の利便性向上と業務効率化につながります。一般的に利用するには、事前の来館、登録手続が必要な場合が多いです。	109
かく	拡大読書器	目の不自由な人の読み書きを支援する機器です。文字を拡大したり、コントラストを調整したりすることで、文字や画像を見やすくモニタ等の画面に表示します。近年では、撮影した文字を音声に変換して読み上げる機器を含めて、視覚障がい者用読書器と呼ばれることが増えています。	49
かし	貸出密度	ある一定の期間(通常は1年間)における図書館の総貸出冊数を、その図書館のサービス対象人口(通常は住民人口)で割った指標で	91

		す。住民1人あたりの年間貸出冊数を示し、数値が高いほど住民が活発に図書館を利用（読書活動が盛ん）していることを表す指標です。	
がつ	学校図書館図書標準	1993（平成5）年に当時の文部省（現在の文部科学省）が定めた、公立の小学校・中学校・特別支援学校の図書館に備えるべき「蔵書数」の目標値のことです。学級数に応じて算出され、例えば18学級の小学校では約1万冊、15学級の中学校では約1万2,000冊の蔵書が目安とされています。	40, 52, 53
	学校司書	小・中・高等学校などの学校図書館において、図書の整理・配架、貸出、読書案内、レファレンスなどを専門に行う職員です。学校図書館法に基づき、図書館の運営改善と児童・生徒の読書活動、教員の授業支援を担います。なお、学校図書館法などによる資格要件は定められていません。	40, 52, 53, 54, 56, 78, 83
ぎが	G I G A（ギガ）スクール構想	文部科学省が2019（令和元）年から開始した取組で、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としています。	40, 52
きゅう	急傾斜地崩壊危険区域	傾斜角度30度以上、高低差5m以上の急斜面があり、その急斜面の崩壊によって被害を受ける一定以上の人家や公共施設がある場合、行為の規制が行われます。区域内で土地を触る工事を行うときには、原則として許可を受ける必要があります。	100
きちよ	貴重資料、貴重図書	歴史的、学術的、又は書誌学的に高い価値があり、一般書籍とは区別して特別に保存・管理される資料のことです。	22, 26
ぐる	グリーン	コミュニティバス グルーンの略。、ポートレースとこなめがレース場のパーク化の一環として、「本場」「モーヴィとこなめ」及び「グリーンとこなめ」への来場者の増加と各施設の利用促進とともに、市民・観光客をはじめ誰でも利用可能な交通手段としてのファンバスとして運行を開始しました。2025（令和7）年度からは、市の公共交通の骨格として市に移管され、ポートレースファンバス機能を併せ持ち、市の観光促進にも寄与するコミュニティバスとして運行しています。	10, 85, 96

けん

けん	建築費指数	建物を建築する際の工事価格の変動を明らかにすることを目的に作成されている「建築工事に関する物価指数」のことです。毎年の建築費の動向を各都市別（札幌・仙台・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡の9都市）、構造種別（鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、及び鉄骨造）に2015（平成27年）を100として折れ線グラフで表示しており、物価としての建築費を時点間や地域間で比較することや、建築費の動向を時系列的に観察することが可能です。	107
こう	公営企業債	将来世代と負担を分かち合う「世代間負担の平準化」を目的に、水道、下水道、交通、病院など地方自治体の公営企業が、施設の建設・改良の資金を調達するために発行する地方債（借金）です。	112
	公共施設マネジメント	地方自治体が保有し、又は借り上げている公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指します。各自治体において、今後、更新や修繕にかかる投資負担が集中して発生することが予想されており、社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるために公共施設マネジメントを進めていく必要があります。	5, 6, 87
	公共施設等適正管理推進事業債	老朽化する公共施設の集約化・複合化・長寿命化・除却（取り壊し）費用などに適用できる地方債です。2026（令和8）年度まで延長されており、国の財政支援（交付税措置）により、地方自治体が財政負担を抑えて計画的な管理や効率的な空間利用を推進するための資金として活用されます。	121, 122
	工事監理、監理	主に建築主側の立場に立って、工事を設計図書と照合し、設計図書のとおりを実施されているかいないかを確認することを言います。設計者が行う場合だけでなく、建築主側の担当者が行う事もありますが、建築基準法や建築士法の規定により、建築士でなければ、一定の用途・構造・規模等の建築物の工事監理は行うことはできません。	108, 116
	構造計算適合判定	一定規模以上の建築物において、高度な構造計算書が建築基準法に適合しているか、第三者機関（指定構造計算適合性判定機関）が専門的な見地から二重チェックを行う制度で、2007（平成19年）から義務化されています。	108

こう	交付税措置、交付税措置算定額	地方自治体が事業を行う際、その費用の一部を国が地方交付税（基準財政需要額）の算定に算入し、後年度の税財源として保障する仕組みです。実質的に国が費用を負担する形で自治体の財政負担を軽減し、安定した行政サービスを提供するために用いられます。	110, 121
	公民館図書室	社会教育法第 22 条第 3 号に基づき、市町村の公民館に設置される、地域住民向けの小規模な施設で、身近な情報拠点や、読書を通じた教養の向上・交流の場として機能します。	19, 20, 38, 57, 58, 59, 86, 87, 105, 124, 129
こう	公立図書館、公共図書館	公立図書館は地方公共団体が設置・運営する施設で、公共図書館はそれらと私立図書館を含めた、一般に広く公開された図書館の総称です。常滑市の図書館について言及する際は「公立図書館」を使用しています。	42, 43, 46, 52, 80, 83, 84, 89, 91, 125
こじ	個人貸出	図書館で個人（一般利用者）が利用者カードを使って本や紙芝居、資料を借りる冊数のことです。図書館の利用活性度や地域住民の読書量を測る指標となります。	22, 28, 29, 31, 38, 91
こど	子供、子ども、こども	公用文にあわせ、原則として「子供」の表記を採用していますが、文部科学省やこども家庭庁の法令、計画などの引用にあたっては、その題名（名称）のとおり記載しています。	—
こん	コンペ方式	複数の者から提出される事業目的に沿った企画提案の内容を審査し、「最も優れた企画提案」を選定し、その提案をした応募者を契約の候補として選定する方式です。プロポーザル方式と比べてより具体的な実施案・設計案の提出が求められ、発注者は、提案の中から事業目的を達成するために最適な「提案」を選定します。	117
	コンバージョン	既存の建物を別の用途（例えば、オフィスからマンション、倉庫から店舗など）に変更して再利用する手法です。リノベーションとは異なり、建物の使用目的そのものを変更する点が特徴です。新築に比べ、短工期、コスト削減、環境配慮などのメリットがある一方、追加コストの可能性や設計の制約といったデメリットもあります。	123

さ行

索引	用語	説明	頁
さー	サービスポイント	図書館から離れた場所で資料の予約受取や返却を行うことができる施設で、一般的に駅や	18, 21, 76, 86, 120

		商業施設、公民館など、通勤・通学中や買い物ついでに手軽に利用できる場所に配置されており、多くは無人又は少人数の職員で運営されています。	
さい	債務負担行為	地方公共団体が複数年度にわたる建設工事や長期のリース契約など、将来の支出を伴う契約を行うため、地方自治法に基づき、将来の財政支出を約束する行為です。予算を会計年度ごとに編成・完結させることを原則とする会計年度独立の原則の例外として、数年分の事業を安定的に進めるために議会の議決を経て設定されます。	112
	サイレントコーナー	周囲の音を一切遮断し、最大限の静寂の中で集中して学習や読書を行うための専用スペースです。一般的に、私語・会話は厳禁で、グループでの学習や面談はできません。音の出る機器の制限（PCのキーボード入力、電卓の操作音も禁止）されることが多いです。	93, 94
ざい	財政調整基金	地方自治体が年度間の税収不足や災害、不測の支出に対応するため、余裕のある時に積み立て、不足時に取り崩す「貯金」のこと。地方財政法に基づく制度で、財政の健全な運営と行政サービスを安定的に提供するための重要な基金です。	112, 114
じしゅ	自主事業	本を借りる・返すという従来の役割を超え、図書館が主体となって企画・実施するイベントや講座のことです。読書推進、地域資料の活用、ICT教育（デジタルリテラシー向上）、交流の場作りを目的に、子供向け読み聞かせや情報リテラシー講座、展示会などを展開し、利用促進を図ります。	36, 44
ししよ	司書教諭	小・中学校等の学校図書館において、運営の中心的役割を担う専門的職務を持つ教員です。教員免許と所定の「司書教諭講習」修了資格が必要で、12学級以上の学校では司書教諭の配置が義務付けられており、読書指導、教材の整備、図書の収集・活用計画の立案を担当します。	40, 54, 78, 83, 84
しちよ	視聴覚資料	DVD、CD、ビデオテープ、レコード、カセットテープなど、主に映像や音声で情報を記録した資料のことです。常滑市立図書館では主にCD、カセットテープを所蔵しています。	3, 22, 25, 27
	市町村類型	総務省が作成した「類似団体別市町村財政指数表」のことで、国勢調査の結果を基に「人口」と「産業構造」により区分されます。	37, 38

じつ	実利用者数	ある一定期間内に図書の貸出サービスを利用した「実人数」のことです。延べ来館者数や延べ貸出人数とは異なり、同一人物が複数回利用しても1人とカウントされる図書館の活動規模を示す重要指標です。	28, 29, 32, 80, 83
して	指定管理、指定管理者、指定管理者制度	地方自治体が設置する図書館などの管理・運営を、民間企業やNPO法人などの「指定管理者」に包括的に委託する制度で、2003（平成15）年の地方自治法改正で導入されました。窓口業務委託などと異なり、当該施設の管理運営を広く行うことができます。	16, 22, 27, 36, 55, 109, 116, 128
じど	自動貸出機	利用者が貸出カード（又はバーコード）をかざし、本を台に乗せるだけで、カウンターに行かず自分で貸出手続きができる機器です。ICタグ技術を利用し、複数冊の同時処理やレシート発行が簡単にできるため、待ち時間短縮、プライバシー保護、非接触での貸出が可能です。セルフ貸出機と呼ばれることもあります。	80, 108, 109
しゅう	集約化	公共施設マネジメントの分野で使われる言葉で、同じ機能を持つ施設をまとめて1か所に集中・縮小させることで利便性や相乗効果を高めることが可能です。異なる機能（例えば図書館と公民館）を1つの建物に混在させる複合化とは異なります。	5, 121
しょう	障がい者、障害者	「障害」という言葉が、前後の文脈から人や人の状態を表す場合は、「障がい」と表記します。例外として、法令、条例、要綱等及びそれらで定められている用語、制度、事業等の名称で漢字表記が使用されている場合、団体名、機関名、施設名等の名称で漢字表記が使用されている場合、医学用語等の専門用語として漢字表記が適当な場合などは「障害者」の表記を使用しています。	—
じよせ	除籍	図書館などで、汚損・破損、利用頻度の低下、紛失などを理由に、所蔵データ（台帳）から抹消することです。新しい本を置くスペース確保や、書棚の鮮度を保つために定期的に行われ、除籍された本は処分又はリサイクル（無料配布や譲渡）されます。	25, 26, 33, 78
しん	森林計画区域	森林法に基づき都道府県知事が指定する、国有林を除く民有林（私有林、公有林）の計画的な整備や保全を目的とした区域です。5年ごとに見直される10年間の計画対象で、この区域内では立木の伐採や開発行為に、都道府県への事前の届出や許可が必要となります。	99

じん

じん	人口ピラミッド	ある地域や国の人口構成を年齢別、性別別に示したグラフです。通常、縦軸に年齢層を、横軸にその年齢層の人口数（又は比率）を配置し、男女別に左右に分けて表示します。このピラミッドは、社会の年齢構成を視覚的に理解するのに役立ち、人口動態、社会政策の策定、市場分析などに使用されます。	13
せい	生活環境保全条例	愛知県公害防止条例を全面改正し、都市生活型公害、地球温暖化、化学物質による環境リスク、土壌・地下水汚染などの様々な環境問題への対策を盛り込んだ「県民の生活環境の保全等に関する条例」の略称です。特定施設の設置には届出や基準遵守が必須であることや、汚染土壌処理業などは許可制となること、過去に特定有害物質の取扱いが認められた土地で3,000m ² 以上の土地改変時における調査義務などが定められています。	104
	生産年齢人口	15歳以上65歳未満（15～64歳）の人口層のことで、経済活動の「中核となる働き手」を指します。労働力や社会保障を支える人口であり、実際に働いている人や働く意思がある「労働力人口」とは区別されます。	13, 42, 85
せき	積算業務	建築・土木工事において、設計図書を基に必要な材料・人員・機材の量（数量）を計算し、それに基づいて合計工事費を事前に算出する仕事です。図面から「コンクリート〇m ³ 」、「鉄筋〇トン」のように図面から情報を読み取り、材料の拾い出しを行い、値入、労務費の算出、提出書類の作成を行うことでコストを予測する役割を担います。	108
せん	選書	膨大な出版物の中から、利用者のニーズや図書館の収集方針に基づいて、購入する資料を選定する、蔵書構成における最も重要な業務の一つです。市立図書館では、広く市民に利用していただくため、図書館職員の知識を生かし幅広い分野の収集、地域資料の収集など一定の基準に基づき選書を行い、予算の範囲内で購入しています。	44, 52
ぞう	蔵書回転率	図書館の蔵書が一定期間（通常1年間）にどれくらい貸し出されたかを示す指標で「年間合計貸出冊数÷蔵書総数」で計算されます。1冊の蔵書が平均何回貸し出されたかを表し、この数値が高いほど資料が効率的に利用されており、低いと利用が停滞していると判断される重要な指標の一つです。	79

ぞう	蔵書点検	利用環境の維持を目的として行われるいわゆる「本の棚卸し」作業で、主に年1回、1～2週間程度の臨時休館期間（特別整理期間）に行われ、所在不明本の確認、棚の配列修正、汚損本の補修・廃棄などが行われます。	40, 44, 128
そー	ソーシャルメディア	インターネット上で誰もが手軽に情報を発信・共有・相互交流できる双方向のメディア（プラットフォーム）の総称です。Facebook、X（旧 Twitter）、Instagram、などのSNS、YouTube 等の動画サイト、LINE などのアプリが含まれ、個人や企業が情報をリアルタイムに拡散・共有する場として活用されています。	45
ぞー	ゾーニング、ゾーニング計画	建築設計などの空間デザインにおいて、目的や機能（業務、パブリック、プライベートなど）に応じてエリア（ゾーン）を区分し、配置する計画のことです。用途の明確化と動線計画により、利便性や効率性、環境の快適性を向上させる手法です。図書館では、「利用者の使いやすさ」と「職員の管理・運営のしやすさ」、図書館という一つの建物（空間）の中での音環境（静・動）の検討が重要となります。	81, 128

た行

索引	用語	説明	頁
たい	耐力度調査、耐力度診断	老朽化した建物に対して建物の構造耐力、経年による耐力低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価するものです。	23
だい	大活字本	視力の弱い方や、高齢で文字が読みづらくなった方にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組みなおした本です。	26, 49, 85
たに	谷川文庫、谷川徹三文庫	常滑市出身の哲学者、谷川徹三先生から寄贈された図書・雑誌による文庫です。哲学、倫理学、歴史、芸術（特に陶磁工芸）、文学など多岐にわたる分野の書籍が含まれ、「谷川徹三を勉強する会」が中心となり、資料の整理や翻刻が行われています。	16, 26, 79, 106
だん	団体貸出	学校、保育園、読み聞かせグループなどの団体に対し、通常の個人貸出よりも多くの冊数と長い期間（常滑市立図書館では100冊、1か月）で本や紙芝居を貸し出す制度で、地域での読書活動や調べ学習の支援を目的に、団体用カードを作成して利用します。	5, 26, 34, 86, 125

ち
い

ちい	地域間流動	市区町村や都道府県の境界をまたいで転入・転出があった人の移動状況を指します。主に「過去5年間の居住地移動（転入・転出）」と「通勤・通学による日常的な流入・流出（昼夜間人口）」2つの観点で集計・分析されます。	13, 14
	地域資料	その図書館がある自治体や地域に関する歴史、文化、産業、行政情報など地域に関する全ての資料のことです。市町村史、地域住民の著作、地図、写真、行政刊行物など、その地域でしか入手できないものが多く、地域アイデンティティの継承や調査・研究に活用されます。以前は「郷土資料」とも呼ばれました。	24, 26, 47, 79, 93, 106, 126
ちゅう	中央館	自治体内の複数の図書館の中で、本館としての機能を持つ、中心的な図書館のことです。他の分館を統括するほか、豊富な蔵書、地域資料の保存、レファレンスサービス、広域的な調査相談など、その自治体の図書館サービスの基幹的な役割を果たします。	86, 105, 106, 124, 129
	昼間人口	就業者又は通学者が従業・通学している従業地・通学地による集計の結果を用いて算出された人口です。昼間人口は、ある地域に常住する人口から、その地域から通勤者又は通学者として流出する人口を差し引き、その地域へ通勤者又は通学者として流入する人口を加えることで算出されます。	15, 29
ちょう	長期包括委託	自治体などが単年度・個別に行っていた施設管理を、5～20年程度の長期かつ包括的に民間事業者へ一括委託する手法です。民間のノウハウ活用で運営コスト削減と効率化を図り、安定的な施設運用を実現する手法として注目されていますが、自治体側のチェック体制や契約締結時に高度な専門知識が必要など課題もあります。	116
	長期修繕	学校、庁舎、公営住宅などの公共建物を長く安全に使うため、30年程度の長期的な視点で、計画的に行う点検・修繕・更新です。老朽化対策として、大規模修繕や設備更新の時期と費用を明確にし、財政負担の平準化と維持管理の効率化を図るとともに、事後対応ではなく、計画的な点検・修繕により劣化を未然に防ぐ予防保全の実施を目的とします。	109
でいー	DX（デジタル・トランスフォーメーション）	Digital Transformation の略。デジタル技術を活用し、仕事の進め方やサービスの仕組みを大きく変え、より便利で新しい価値を生み出します。	44, 52, 80, 90, 128

でいす	ディスレクシア	知的能力に遅れはないものの、脳の機能的な特性により、一般的な理解能力などに異常はないものの、文字の読み書き学習に著しい困難を抱える学習障害（LD）の1つです。音韻処理（文字と音の対応）が苦手な、ひらがな、カタカナ、漢字の習得に時間がかかったり、誤字脱字が多かったりする特性があります。	49, 85
でじ	デジタルアーカイブ	長期保存や劣化防止を目的に、文化財、公文書、美術品、書籍などの貴重な知的資源をデジタル化（映像・音声・3Dデータ化）し、ネット上で誰でも検索・閲覧できるようにする仕組みです。	54, 126
でん	電子書籍、電子図書館、電子図書館サービス	パソコンやスマホ、タブレットを使って、24時間いつでもどこでも無料で電子書籍を借りて読めるサービスのことです。返却も自動で行われるため、来館不要で、文字の拡大や読み上げ機能が利用できるなど、便利な新しい図書館の形です。利用可能な回数があることや貸出可能な資料が限られていること、紙の資料に比べて費用が高いことといった課題があります。	43, 46, 52, 54, 57, 61, 66, 75, 79, 91, 108, 128
とう	当初予算要求	翌年度の予算編成において、各府省庁や部局が財務省（又は自治体の財政担当部局）に対して提出した、予算要求段階の金額（原案）を指す言葉で「概算要求」とも呼ばれ、最終的に政府や自治体として決定される「当初予算案」の前段階の数値です。常滑市では例年10月中旬頃までに、各課室から財政課に対して予算要求書が提出されます。	114, 115, 127
とく	特別会計	国や地方自治体が特定の事業を行う際に、その事業の資金運営状況や収支損益を明確にするため、一般会計と切り離して、設置される独立した会計のことです。自治体では、国民健康保険、介護保険、水道事業、病院事業などがあります。	112
	特別整理期間	全蔵書の点検（蔵書点検）、配架の修正、破損資料の修理などを効率的に行うため、1年に一度、一定期間（数日～10日程度）臨時休館して行う集中的な整理作業期間のことです。紛失・未返却資料の特定、書架の整理、施設修繕も実施し、より快適に利用するための必須期間です。	19, 20, 21
どく	読書通帳	銀行の預金通帳を模した冊子に、図書館で借りた本のタイトル、著者名、貸出日などの記録を印字（又は記入）し、読書の履歴を「貯金」	36

		のように残せるアイテムです。子供の読書意欲向上や達成感につながるとして、多くの自治体で導入されています。専用の「読書通帳機」に通帳を差し込んで印字するタイプが主流ですが、手書きタイプや、シールを貼るタイプも存在します。	
としよ	図書館システム	図書の貸出・返却、蔵書検索（OPAC）、予約、購入、管理などの業務を効率化・自動化するITシステムです。バーコードやICタグで効率的な管理を実現し、利用者向けにWEBサイトやスマホアプリでの予約・検索機能を提供することが可能です。	54, 91, 107 128

な
行

索引	用語	説明	頁
にゅう	乳幼児	乳児と幼児をまとめて呼ぶときの名称です。「乳幼児期の」などと記されている場合は、0歳から小学校就学前までの子供を指すこととなります。	3, 4, 51, 82, 106

は
行

索引	用語	説明	頁
はい	配架計画	図書館の配架計画とは、蔵書を分類・請求記号順に効率よく書架に配置するため、書架レイアウトやスペース管理、利用者動線を一体的に設計する計画のことです。本の魅力を引き出し、利用者が必要な本を容易に探し出せるためや、快適な閲覧空間を創出するために重要となります。	128
はつ	ハッシュタグキャンペーン	X（旧 Twitter）、Instagram などの SNS 上で、企業や自治体などが指定した「#（ハッシュタグ）」をつけて投稿することで参加できる、ユーザー参加型のキャンペーンのことをいいます。ユーザー側は手軽に参加でき、企業や自治体側は、情報の拡散や認知拡大を狙えるため、近年では、SNS マーケティングの定番手法となっています。	80
ぴー	PFI（ピー・エフ・アイ）	Private Finance Initiative の略。公共施設の設計・建設・維持管理・運営に民間の資金と技術（ノウハウ）を活用する手法です。従来の官主導型と異なり、民間が資金調達と一括管理を行うことで、低コストで高品質なサービス提供や効率的な整備が期待されます	116, 117, 118, 119

びぶ	ビブリオバトル	京都大学大学院の谷口忠大教授が考案した、ゲーム感覚を取り入れた新しいスタイルの「書評合戦」です。発表者（バトラー）がおすすめの「本」を1人5分で紹介し、参加者全員で「どの本が一番読みたくなったか」を投票して「チャンプ本」を決めます。キャッチコピーは「人を通して本を知る、本を通して人を知る」で、楽しみながら読書の幅を広げるコミュニケーションツールです。	52
へい	閉架（へいか）	図書館の書架には、開架と閉架の2種類があり、来館者が見ることができる部分を開架といい、普段見ることができない部分を閉架といいます。閉架部分には受入から相当年数が経過した資料や、利用頻度が著しく低い資料、貴重な地域資料などが置かれています。	17, 19, 79, 93, 106, 107, 108, 128
びい	VFM（バイ・エフ・エム）	Value For Money の略。「支払った対価（Money）に対して、いかに価値（Value）の高いサービスを得るか」という、特にPFI事業における重要概念です。従来の公共事業と比べて、より効率的に良質なサービスを提供できるかを定量的に判断する指標として用いられます。	116
ふく	複合化	図書館、公民館、学校、行政窓口など、異なる用途・目的を持つ複数の公共施設を1つの建物や敷地に集約・統合することです。人口減少や財政難を背景に、施設維持費の削減、利便性の向上、防災拠点機能の強化を目的として進められています。	5, 6, 17, 23, 57, 76, 121, 122
	複式学級	少子化や過疎化などで児童・生徒数が少ない場合に、1人の教師が2つ以上の学年を1つの教室で同時に指導する学級形態です。文部科学省の基準により、合計人数が少ない場合（小学校では一般に16人以下など）に編成することができます。	23
	複本	1つの図書館や図書室が、同じタイトル・内容の書籍を2冊以上所蔵している状態、又はその本のことです。人気作の貸出し待ちを解消するために複数購入されることが多いです。	26
ぶつ	ブックトーク	1つのテーマに沿って、色々な本を幅広く紹介する手法のことです。「読み聞かせ」のように最初から最後まで読むのではなくて、本のあらすじを紹介したり、一部分だけ読んだりして、聞き手に「おもしろそう」「この続きはどうなるんだろう」「読んでみたいなあ」という気持ちになってもらうことで、実際に本を手にとって読んでもらうことにつながります。	5, 26, 34, 78

ぶつ	ブックポスト	図書館の閉館時や休館日でも本を返却できる、入口付近などに設置された無人の回収箱です。24時間利用可能なものが多く、スチールやステンレス製の耐久性の高い箱が一般的です。近年では図書館以外に、他の公共施設や商業施設などにも配置されており、より利用がしやすくなっています。なお、CDやDVDなどの映像・音楽資料は破損の恐れがあるため通常は利用できず、カウンターへの直接返却が必要なことが多いです。	16
ふど	不読者	一定期間(主に1か月間)に本を1冊も読まない人を指す言葉です。文部科学省や全国学校図書館協議会の調査で用いられ、特に中高生や成人の「読書離れ」を示す指標です。	51, 83
ふど	不読率	一定期間(主に1か月)に本を1冊も読まなかった人の割合を示す指標です。2023(令和5)年度に行われた文化庁の「国語に関する世論調査」では16歳以上で6割以上、全国学校図書館協議会が行っている「学校読書調査」でも高校生は5割前後を推移しており、読書離れが注目されています。	54, 83
ぷろ	プロポーザル方式	複数の者から事業目的に沿った企画提案の提出を受け、提案内容を審査し、「企画内容や業務遂行能力が最も優れた者」を契約の候補として選定する方式で、コンペ方式のように詳細な実施内容案・設計案までは求められません。発注者は、事業目的を達成するために最適な「提案者」を選定します。	117
ほう	放課	通常は学校でその日の全授業が終わることを指す言葉ですが、東海地方では、授業と授業の間の「休み時間」や「休憩時間」を指す方言としても使われており、例えば「10分放課」のように表現されます。	41, 82

ま行

索引	用語	説明	頁
むじ	無人自動受取機	駅や公共施設などに設置されたロッカー型の端末で、図書館の閉館時間や休館日でも予約した本や資料を好きな時に受け取れるシステムです。利用者はカードやスマートフォンの画面をかざし、自動で貸出と受け取りが完了するため、忙しい人でも手軽に利用できるのが特徴です。	120

や行

索引	用語	説明	頁
やさ	やさしい日本語	外国人、子供、高齢者、障がいのある人にも伝わりやすい、簡単な日本語のことです。文章を短くし、難しい漢語・カタカナ語・敬語を言い換え、必要な情報だけを伝えます。1995（平成7）年の阪神・淡路大震災を機に、災害情報を伝える目的で考案されました。	54, 85
やん	ヤングアダルト（YA）	Young Adult の略。アメリカで使われ始めた言葉で、「若い大人」「大人になりつつある人」を指し、子供から大人への転換期にある13歳～18歳の中高生世代のことです。ワイエーと略される場合もあります。図書館においては、これらの世代を対象とした児童書と一般書間の図書のカテゴリーを指します。	24, 26, 31, 128
よう	用途地域	都市計画法に基づき、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類あります。自治体の計画などにより市街化区域内の土地について用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が制限されるなど、建築基準法と連動することにより、適切な土地利用が誘導されることとなります。なお、図書館は用途地域による制限はありませんが、文化会館などのホールは、建築基準法上では「劇場」に該当するため、主に商業地域や準工業地域、近隣商業地域などでしか建設できないなど制限があります。	99, 100, 101, 102
やや	予約本受取コーナー	予約した資料を専用カウンターや自動受取機でスムーズに受け取れるサービスです。利用者カードが必須で、一般的に取り置き期間が設けられており、期間を過ぎると自動的に予約がキャンセルされます。	80

ら行

索引	用語	説明	頁
らい	ライフステージ	就職、結婚、出産、子育て、老後など人生の節目により区切られる「生活段階」のことです。	4, 65
りゅう	流入超過、流出超過	流入超過とは、流入通勤（通学）者から流出通勤（通学）者を差し引いた通勤（通学）者を行います。常住就業（通学）者に対する昼間就業（通学）者の純増分を意味します。流出超過はその逆の状態を表します。	13, 14

れ ふ あ	れふあ	レファレンス	司書などが利用者の調査・研究、調べ物のお手伝いをするサービスのことで「探している本が見つからない」「〇〇について書かれた資料を知りたい」といった質問に対し、適切な資料、情報源、検索方法を提案・提供する業務です。	26, 44, 81
-------------	-----	--------	---	------------

常滑市立図書館基本構想（令和8年4月策定）

発行 常滑市・常滑市教育委員会
編集 常滑市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課

〒479-0003 常滑市金山字下砂原 78-1
TEL 0569-44-4600（直通）
FAX 0569-43-8011